

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

お茶の水女子大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	55
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	82

I 法人の特徴

お茶の水女子大学は、国立大学法人化にあたって、本学のミッションとして、「すべての学ぶ意欲のある女性の真摯な夢の実現の場」となることを掲げ、ホームページにおいて「日々躍進する」ことを宣言し、業務・教育・研究の改革にあたってきた。創立以来 133 年にわたり、日本の女子教育を先導してきた伝統を踏まえ、グローバル化時代の各界（研究・教育・行政・産業）で活躍する女性リーダーを育成し、同時に女性の雇用や生活環境の改善（ワークライフバランス）を図ることで、21 世紀の日本社会の革新を女子大学から発信する役割を担っている。

本学の歴史は、明治 8 年(1875)年の東京女子師範学校創立に始まり（明治 41 年に東京女子高等師範学校と改称）、我が国最初の国立の女子高等教育機関として、全国から選抜された女子学生を集め、多くの教育者・研究者を育てた。昭和 24（1949）年に新制の女子総合大学として発足、文教育学部、理学部、家政学部（現生活科学部）の 3 学部によって構成される。大学学長をはじめ数多くの女性リーダーを全国に輩出してきた。昭和 38（1963）年に大学院修士課程を設置し、平成 9（1997）年に文理融合型大学院人間文化研究科（博士前期課程、後期課程）を設立、平成 19（2007）年には大学院人間文化創成科学研究科へと改組し、全学の専任教員がここに所属し、学士課程・大学院課程の教育を全学的に運営・実施している。

国際的な基準からみても、日本の指導的な地位に占める女性の比率は極めて低く、本学の教育・研究の取組は、「女性の進出による活力ある日本社会」にむけて、個性的で顕著な成果をあげている。中期目標期間では、つぎの目標・計画にとくに力を注いできた。

1. 学際的大学院人間文化創成科学研究科と 3 つの学部の有機的な連携により、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」を統合し、文系理系にまたがり、専門教育の基盤となり生涯を通じて力となる新たな教養教育（「文理融合リベラルアーツ」科目群など）の構築を全学的に進めている（全学教育システム改革推進本部の設置など）。
2. 女性のライフスタイルに対応した教育・研究・労働のあり方を研究・開発して、女性リーダーを育成し、ワークライフバランスの達成のため全国の大学に先駆けて実施している「9 時—5 時勤務体制」など、男女共同参画社会にむけてのモデルを提示している（科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」など）。
3. 21 世紀 COE やグローバル COE などのプログラムにより、女性の視点を生かし、女性が活躍できる新たな研究領域を開拓し、国際的学際的な研究・教育拠点を形成している（21 世紀 COE「誕生から死までの人間発達科学」「ジェンダー研究のフロンティア」、グローバル COE「格差センシティブな人間発達科学の創成」、魅力ある大学院イニシアティブ「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」「＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成」、科学技術振興調整費「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」など）。
4. 開発途上国女子教育支援をはじめとする国際協力を国際機関や他の女子大学と連携して実践し、女性の地位と知的能力の向上に国際的に貢献している（5 女子大学コンソーシアムの座長校としてのアフガニスタン女子教育支援事業など）。
5. 附属校園等（ナーサリー、幼小中高）や近隣自治体等と連携し、初等中等教育の教育支援・教員養成や社会人教育により、生涯を通じた教育開発の拠点となっている（教員養成 GP「科学的コミュニケーション能力を持つ教育養成」、新教育システム開発プログラム「デリバリー実験教室」、ライフワールド・ウォッチセンター公開講座など）。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「教育の成果に関する全学的な目標

カリキュラム・プログラムの改善による基礎学力、問題発見能力、問題解決能力等の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

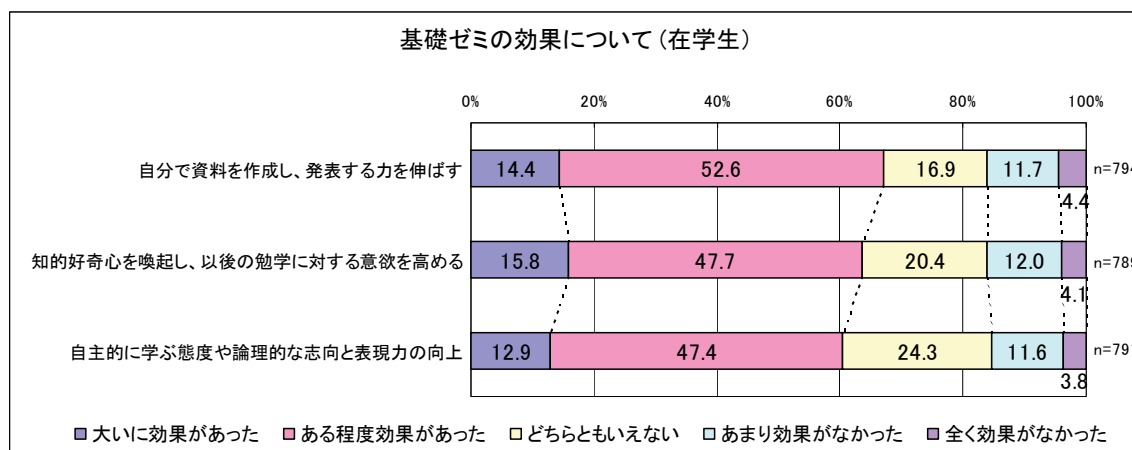
- 計画 1-1 「少人数ゼミの充実徹底を図り、学生個々人の問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけた女性を養成する。」に係る状況

新入生を対象とした基礎ゼミ（各クラス 20 名以下）を強化し、毎年 400 名以上が受講し（1 年生の 80%以上）、思考力、表現力、コミュニケーション力を高める効果があった。このことはアンケート調査から確認できる（資料 E-1-1-1, E-1-1-2）。20 年度から「文理融合リベラルアーツ」科目群を開始し、テーマ別の講義と連結した演習・実習・実験を設け、読み聞き書き語り作するという 5 つの「基礎力」の養成を強化する体制を整えた。

資料 E-1-1-1 基礎ゼミ履修者数

基礎ゼミ	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
開講科目数	31	31	30	30
1 年生履修者数	408	425	434	449
比率	80.0%	82.7%	82.0%	87.7%

資料 E-1-1-2 基礎ゼミの効果（在学生意識調査、平成 19 年 11 月）



※以降のアンケート結果表記（パーセント表記）において総数を n で示す。

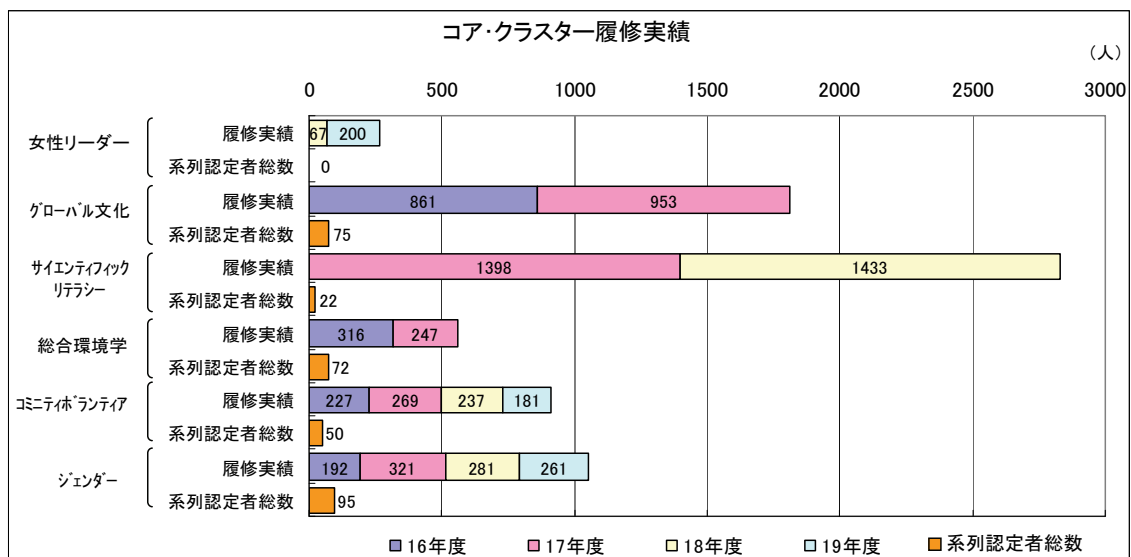
- 計画 1－2 **ウエイト**「コアクラスター制度を充実させ、副専攻制度に発展させることを検討し、専門領域以外での視点を獲得させ、知識・見識の養成を図る。」に係る状況

領域横断型の教養教育コアクラスター科目群を 16 年度より開設し、ジェンダー、コミュニティ・ボランティア（共生社会とコミュニケーション）、総合環境学、サイエンティフィック・リテラシー、グローバル文化学、優れた女性リーダーになろうの 6 コースを順次実施し、専門領域をまたいだ学際的な視点を育成した（資料 E-1-2-1）。

コース履修認定者は 314 名（16-19 年度卒業生）で、自身の専門以外への関心を広げる役割を果たした（資料 E-1-2-2）。このプログラムを発展させ、文理融合リベラルアーツ科目群を設計し、20 年度より実施する（別添資料 E-1-2-3, 2 頁参照）。

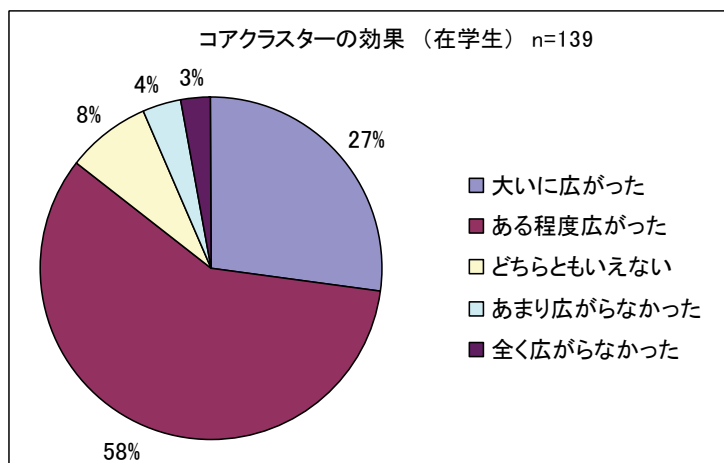
また、17 年度に新設されたグローバル文化学環の科目群を全学で副専攻として履修できる体制をとり、国際的な視野を育成している（教育 計画 7-5, 24 頁参照, 資料 E-5-1-2, 16 頁参照）。

資料 E-1-2-1 コアクラスター 履修実績



※系列履修認定（系列の科目を 5 科目以上履修した場合）は、卒業時に授与するため、系列認定者数は 19 年度末の時点の数字となる。

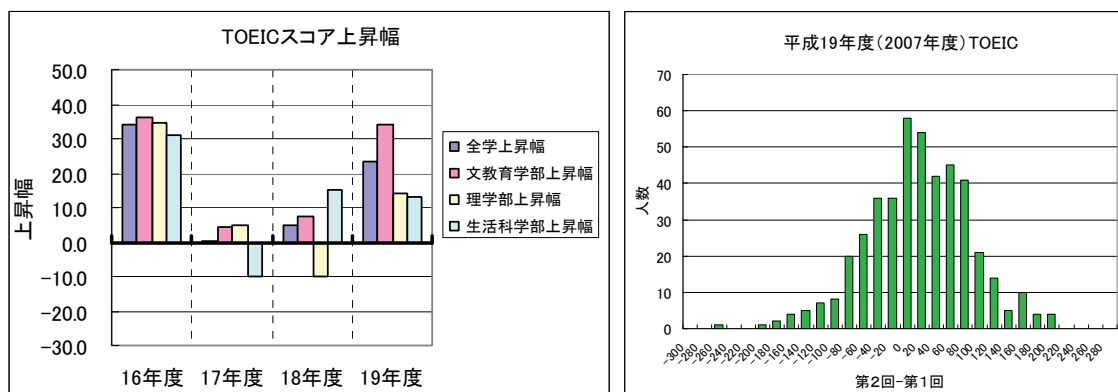
資料 E-1-2-2 コアクラスターによる専門以外への関心の拡大（在学生意識調査、19 年 11 月）



●計画1-3「TOEICの導入、クラスの少人数化と海外語学研修等により、英語の総合的コミュニケーション能力の養成を図る。」に係る状況

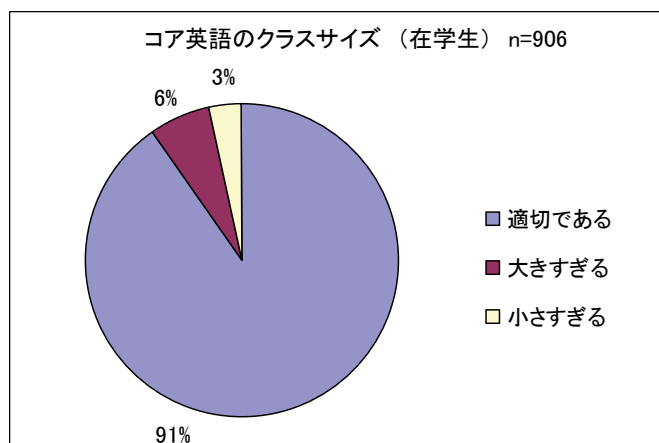
- ①TOEIC 試験を入学時および学年末に実施し、習熟度別の少人数クラス（30 名）により、英語の総合的コミュニケーション力を強化した。学生の 90%がクラスサイズを適切と評価している（資料 E-1-3-1, 資料 E-1-3-2）。
- ②海外短期語学研修（ニュージーランド、オーストラリア、米国）、国内の語学キャンプ、英語による一般講義などを実施し、実践的な英語力を強化した（資料 E-1-3-3, E-1-3-4）。
- ③CALL 教室やLL 教室等で利用できる英語の自習用教材をレベル別、ジャンル別、基礎力強化・各種試験対策・ビジネス英語等の目的別に整備するとともに、自習の指導を行うことにより、利用度が高まり、11%の学生が毎週利用している（19 年度）。

資料 E-1-3-1 TOEIC 入学時・1 年終了時の成績比較（16-19 年度）

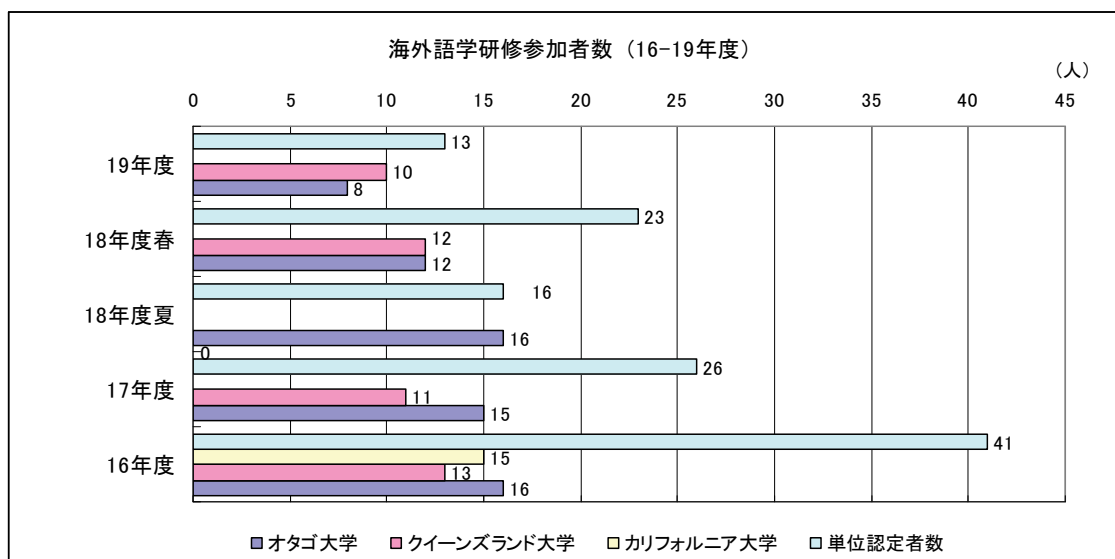


※入学時の平均点は、16 年度 498.9、17 年度 520.1、18 年度 539.9、19 年度 547.6 点。
 左は、16-19 年度の全学および学部別の上昇幅、右は 19 年度の成績上昇・下降分布図。

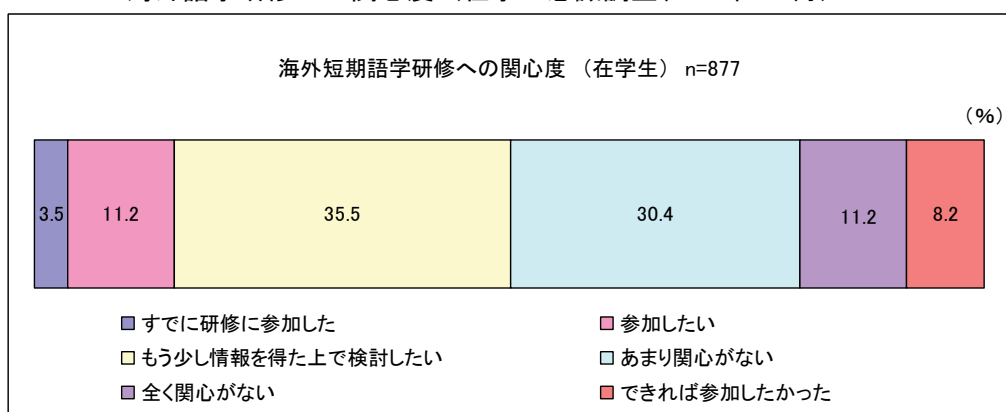
資料 E-1-3-2 英語のクラス・サイズについての評価（在学生意識調査、19 年 11 月）



資料 E-1-3-3 海外語学研修 参加者数（16-19 年度）



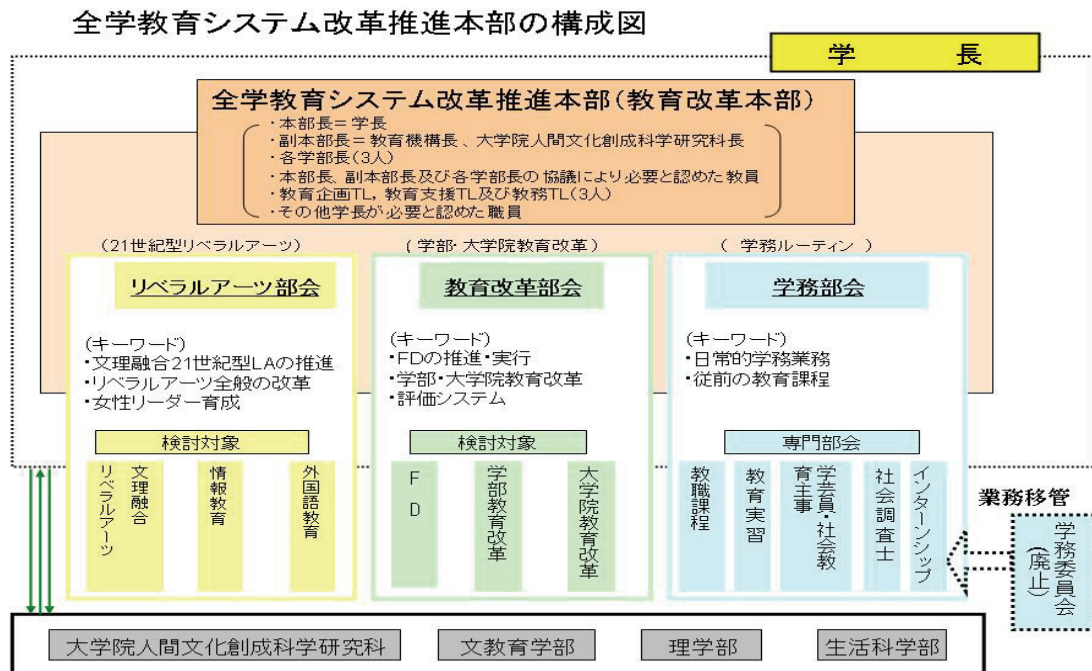
資料 E-1-3-4 海外語学研修への関心度（在学意識調査、19 年 11 月）



- 計画 1－4 「教育推進室」を設置し、教育課程の編成を検討し、改善等の業務を遂行する。」に係る状況

平成 16 年度に教育推進室を設置し、教育課程の編成、成績評価基準、シラバスの内容の充実、学生の授業評価アンケートや教育環境全般についてのアンケート調査、学習支援ティーチング・アシスタント (TA) の研修、ファカルティ・ディベロップメント (FD) のための講習会や講演会などの実施、など、教育改善に関わる課題を検討・実施した。19 年度には、これを拡充強化するため、学長を本部長とする全学教育システム改革推進本部を設置し、恒常的な教育システムの運営を行う学務部会、教育の評価と改革を行う教育改革部会、およびリベラルアーツ部会を設け、全学的な学部教育の運営体制を築いた（資料 E-1-4-1）。

資料 E-1-4-1 全学教育システム改革本部組織図



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学生の関心とニーズを測りながら、基礎ゼミ、コアクラスター、およびそれを統合発展させた「文理融合リベラルアーツ」や英語教育の改革を行い、全学教育システム改革本部によって改革を推進した。これによって学生の社会人基礎力を高めていることがデータから確認でき、全体として期待を上回る成果をあげている。

○小項目 2「学士課程と大学院課程との連携教育の実施による専門学力の向上と進学意欲の上昇を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2－1「学際的研究科の特色を生かした複数の領域の指導教員による指導体制の一層の強化を図り、学生の新領域への挑戦を支援する。」に係る状況

「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された3つのプログラム「＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成」、「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」、「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」および大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 4～6 および 19 参照）によって、深い専門性と同時に広い視野に立つ研究者や実践者を育成するための教育カリキュラムの体系化と実質化（複数教員の指導、共同ゼミ、学位取得にむけたステージ制（資料 E-2-6-1, 11 頁参照）など）を進めた（資料 E-2-1-1）。

資料 E-2-1-1 新領域への挑戦の例

＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成プログラムによる日本学の国際化への挑戦

国外での共同ゼミへの大学院生の参加発表者数

平成 17 年度 韓国 17 名、フランス 8 名

平成 18 年度 中国 16 名、台湾 6 名、米国 3 名、英国 4 名

「生命情報学」プログラムによる生命情報学への挑戦

	系列履修者	総合生命科学	生命情報学	生命情報演習	予測生物学	生命倫理学特論
17 年度	14	13	13			
18 年度	18	6	14	11	11	9
19 年度	7	11	7	9	11	24

●計画 2-2 「副専攻制度の導入、ダブルディグリーの取得可能領域を検討する。」に係る状況

① 魅力ある大学院教育プログラムにより、副専攻制度「男女共同参画リソース研究」「文化マネジメント研究」（＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成）や科目群認定制度（「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」）、領域横断的履修プログラム（「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」）を導入した。（文化マネジメント副専攻履修者 12 名、生命情報学修了者 7 名）

② 交流協定校のレイ・パスツール大学（仏）、バーギシュ・ブッパタール大学（独）との間で過去に化学分野における共同博士号の 3 件の実績があり（資料 S-3-2-1, 88 頁）、さらに対象大学や専門領域を拡大し、学士および博士課程におけるダブルディグリーが取得できる制度を検討している。

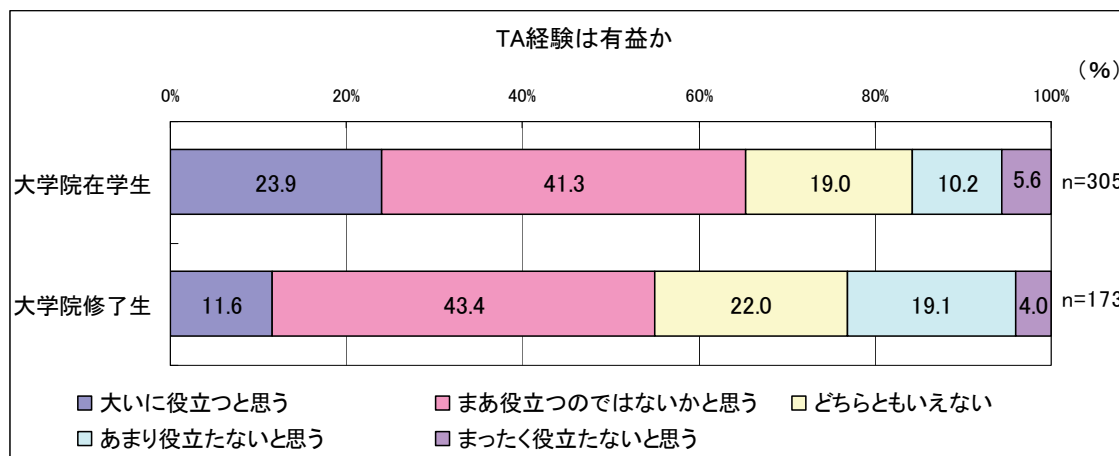
●計画 2-3 「修了後の教員就職に備え、大学での教育及び研究指導実践を実施し、教育力充実を図る。」に係る状況

大学院生は、博士前期課程では在籍者の約 1/3 が、博士後期課程では約 15% が TA として採用され、学部、大学院博士前期課程の授業、研究指導の補助を行い、教育経験を積んでいる（資料 E-2-3-1）。また、17 年度よりオリエンテーションを企画・実施し、終了後に TA および担当教員の双方から報告書の提出を義務づけている。大学院在学学生・修了生（16-19 年度）の約 60% が、TA の経験を有益としている（資料 E-2-3-2）。

資料 E-2-3-1 TA 採用実績

TA 採用数	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
博士前期採用数	186	185	203	187
博士前期採用延べ数	188	192	248	251
博士前期在籍者数	570	571	559	546
比率	33%	32%	36%	34%
博士後期採用数	81	74	81	73
博士後期採用延べ数	86	79	107	106
博士後期在籍者数	508	508	521	512
比率	16%	15%	16%	14%

資料 E-2-3-2 TAの経験は大学や企業における教育・研究の指導実践に役に立つか（大学院在学学生・修了生の意識調査、19 年 11-12 月）



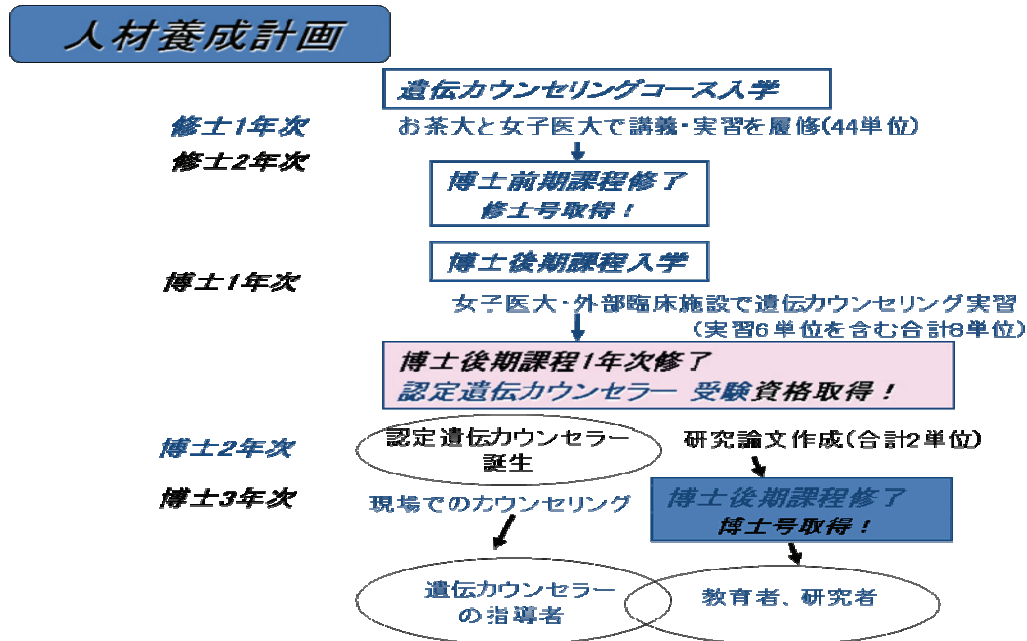
- 計画 2-4 「博士前期課程のライフサイエンス専攻と、博士後期課程の人間環境科学専攻に「遺伝カウンセリングコース」を設け、東京女子医大との連携により遺伝カウンセラーを養成する。」に係る状況

平成 16 年 4 月に博士前期課程「遺伝カウンセリングコース」を設置し、また同年 10 月に科学技術振興調整費による「特設遺伝カウンセリングコース」も発足した（東京女子医大と連携）。18 年度には博士後期課程に「特設遺伝カウンセリング講座」を設置し、新しい高度な人材育成のモデルコースが完成し、新しい学際領域で活躍する先駆的人材育成を行い、19 年度の全国の遺伝カウンセラー合格者 7 名のうち 4 名は、本学当該コースの修了者である（資料 E-2-4-1, E-2-4-2）。

資料 E-2-4-1 特設遺伝カウンセリングコース 入試実施状況

			(H16. 4 入学)	特設遺伝 (H16. 10 入学)	特設遺伝 (H17. 4 入学)	特設遺伝 (H18. 4 入学)	特設遺伝 (H19. 4 入学)
	定員 (H19. 4)		16 年度	17 年度		18 年度	19 年度
前期	47	応募者	9	3	24	25	22
		合格者	6	1	9	11	12
後期	15	応募者	－	－	－	4	8
		合格者	－	－	－	4	8

資料 E-2-4-2 遺伝カウンセリングコースの人材育成計画図



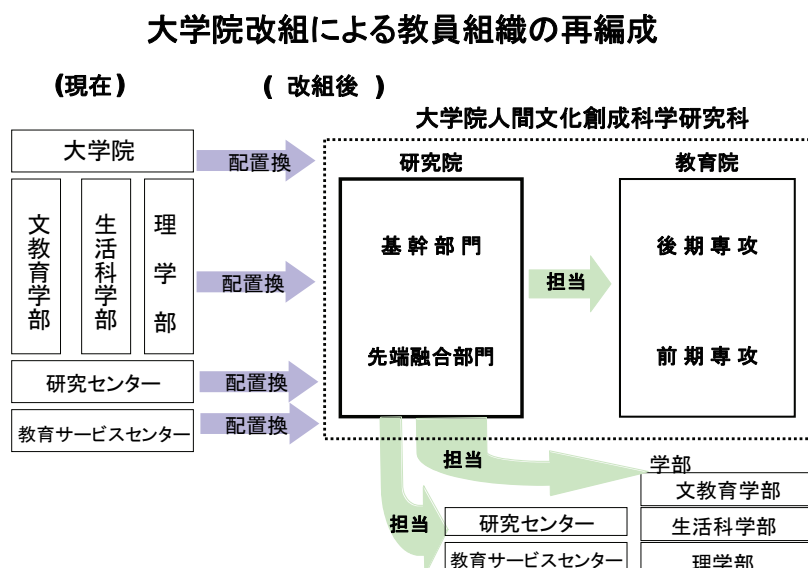
●計画 2－5「ウェイト」「大学院の組織の改革を検討する。」に係る状況

人文、社会、自然科学を融合した学際的大学院としての特色の強化を図っている。

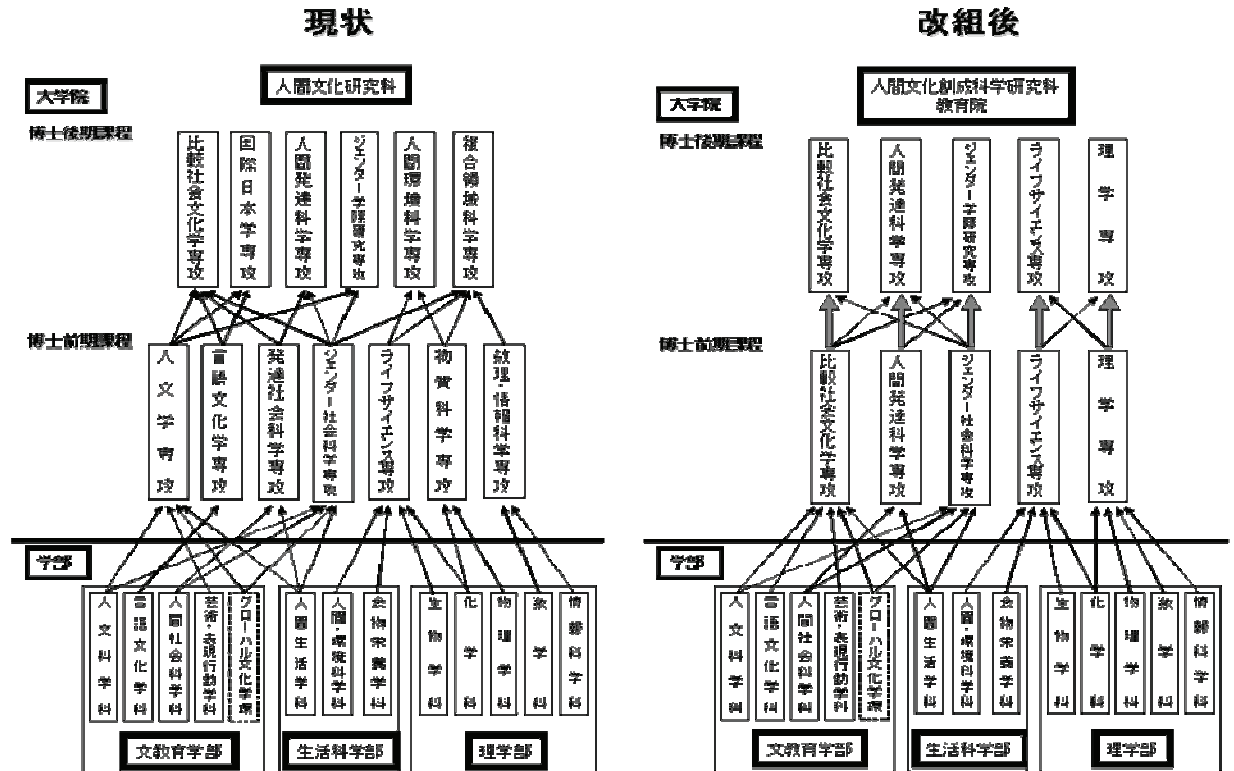
①16 年度に博士後期課程にジェンダー学際研究専攻を、18 年度には博士前期課程にジェンダー社会科学専攻を独立させ、21 世紀 COE プログラム「ジェンダー研究のフロンティア」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 2 参照）と連携した教育を強化した。

②19 年度より大学院を改組し、3 学部 1 研究科とセンターに所属していた専任教員（大学院担当者）をすべて新大学院「人間文化創成科学研究科」の研究院の所属とした。研究院では、基幹部門（文化科学系、人間科学系、自然・応用科学系）と先端融合部門の 2 部門にわけ、教育院は、前期・後期いずれも 5 つの専攻に改組を行った（博士前期課程は定員を増やした）。専任教員がひとつの組織に所属し運営を担うことにより、学部・大学院間および専攻間の連携を強め、前期・後期課程の体系的な教育カリキュラムのうえに、学際・先端領域に対応した機動的な教育を進めている（資料 E-2-5-1）。

資料 E-2-5-1 大学院人間文化創成科学研究科改組説明図（平成 19 年度改組）

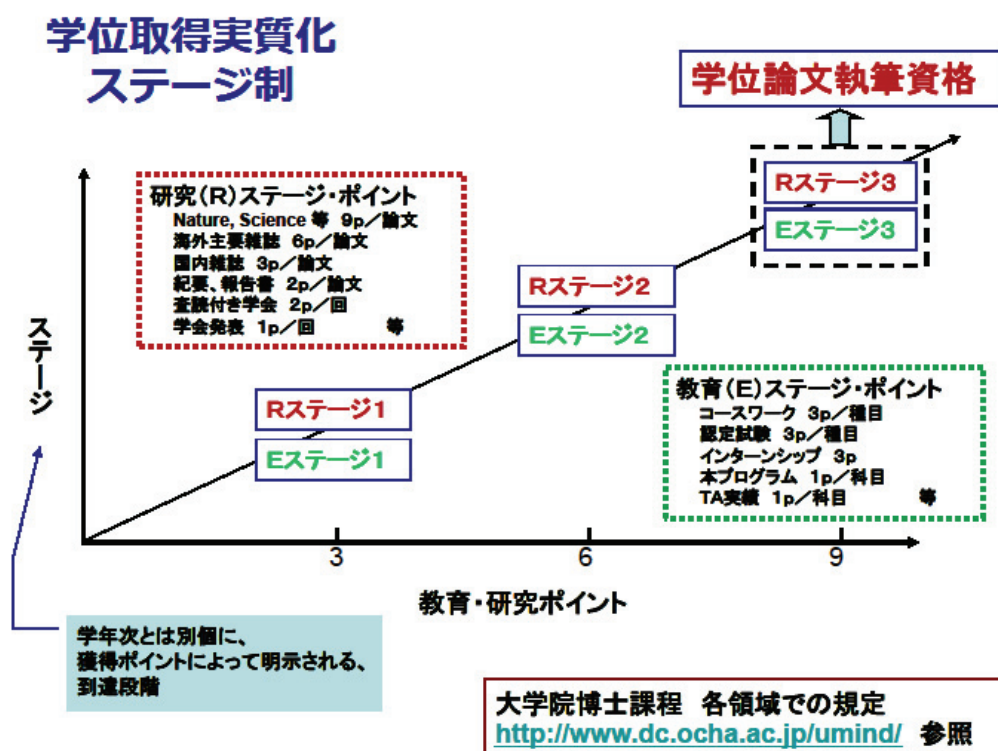


学生から見た教育の流れ



●計画 2-6 「学士課程・大学院課程の連携プログラム（6年課程・9年課程）の検討を開始する。」に係る状況

- ①学士課程・大学院課程の連携プログラム（6年制、9年制）の一環として「本学学部4年生が大学院博士前期課程の授業を聴講し、本学大学院進学後に単位認定する制度」を19年度から導入した。
- ②博士前期課程と同後期課程の連携プログラムとして、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成」、「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」、「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」（別添資料1頁：外部資金プログラム等一覧4～6参照）によって、前期・後期課程の体系的な指導カリキュラム（ステージ制）を導入した（資料E-2-6-1）。
- ③19年度の大学院改組によって、前期・後期課程の共通科目（学際科目やスキル科目）を設定し、相互の連携を強化した（資料E-2-6-2）。
- ④学部・大学院が連携し、学部や大学院での学科・専攻等を横断したカリキュラムや指導体制をつくり、他分野や学際・新領域への大学院進学を促進する体制を整えた（資料E-2-6-3, E-2-6-4）。

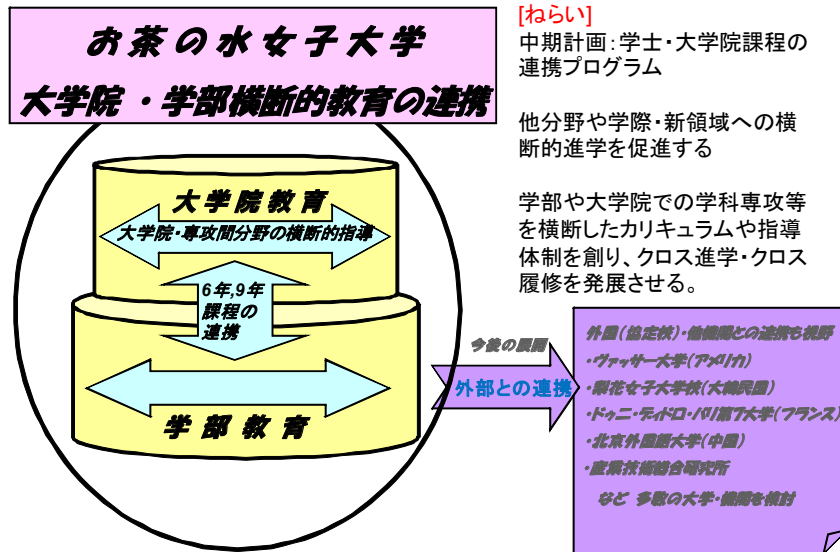
資料 E-2-6-1 魅力ある大学院教育イニシアティブ 「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」
ステージ制

資料 E-2-6-2 大学院博士前期・後期共通科目

前期課程設置科目	単位数	後期課程設置科目	単位数
生命倫理学特論	2	発達環境科学特論	2
ゲノム医科学特論	2	総合生命科学	2
英語アカデミック・プレゼンテーション	2	生命情報学	2
プレゼンテーション論演習	2	生命情報学演習	2
文化マネジメント論	2	予測生物学	2
プレゼンテーション法研究	1	統計データ解析論	2
サイエンス・リーディング	1	プロフェッショナルインターンシップ	1
サイエンス・ライティング (基礎)	1		
科学教育企画特論 (基礎)	1		
科学教育に生かす倫理思想とカウンセリング技術	1		
英語アカデミック・ライティング	2		
インターンシップ (大学院)	1		

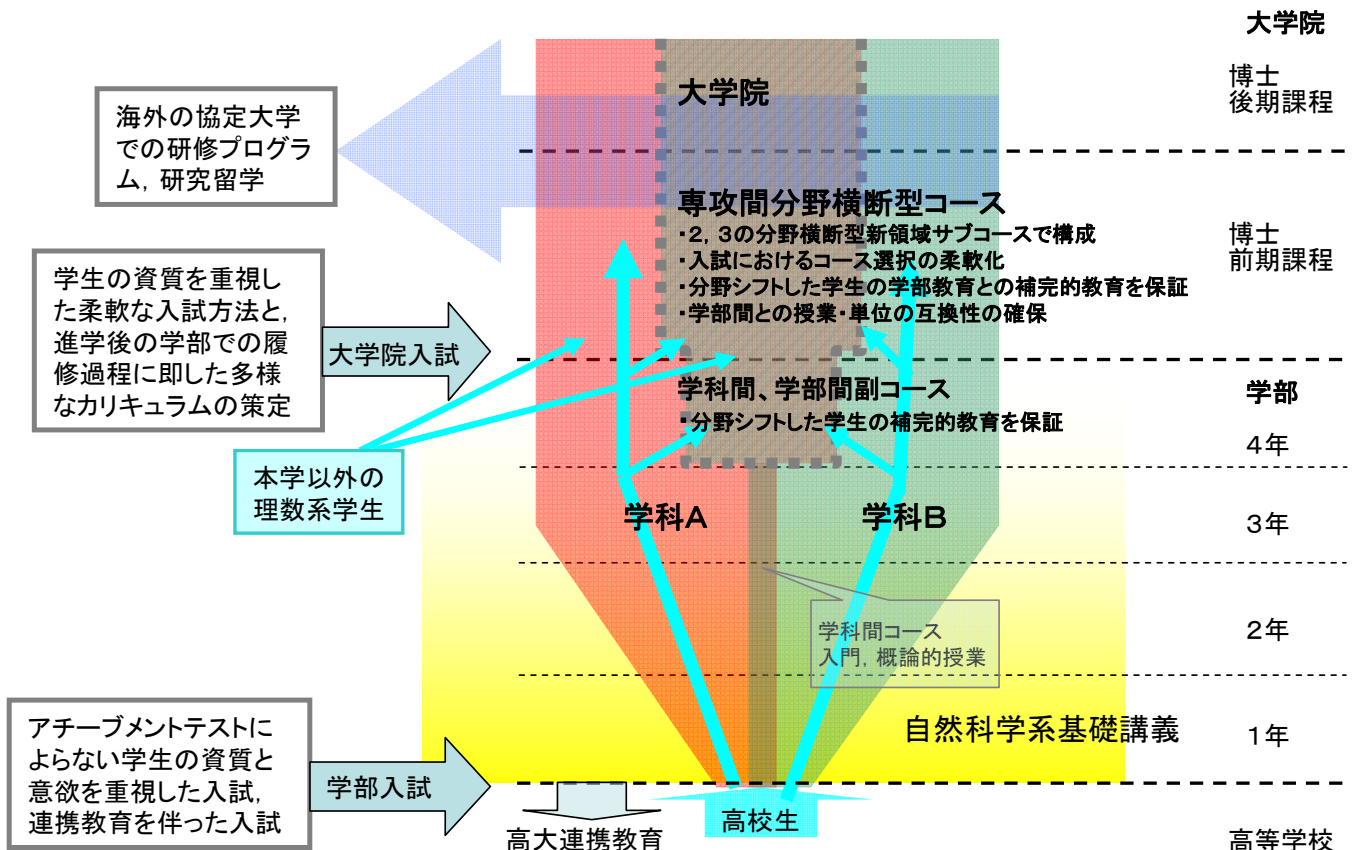
資料 E-2-6-3 学士課程・大学院課程連携プログラム（平成 20 年 2 月、全学教育システム改革推進本部会議資料）

平成19年度全学教育システム改革推進本部会議
〔H20年2月15日〕



資料 E-2-6-4 学部大学院連携分野横断型教育システム概念図（平成 20 年 2 月、全学教育システム改革推進本部会議資料）

学部大学院連携分野横断型教育システム概念図

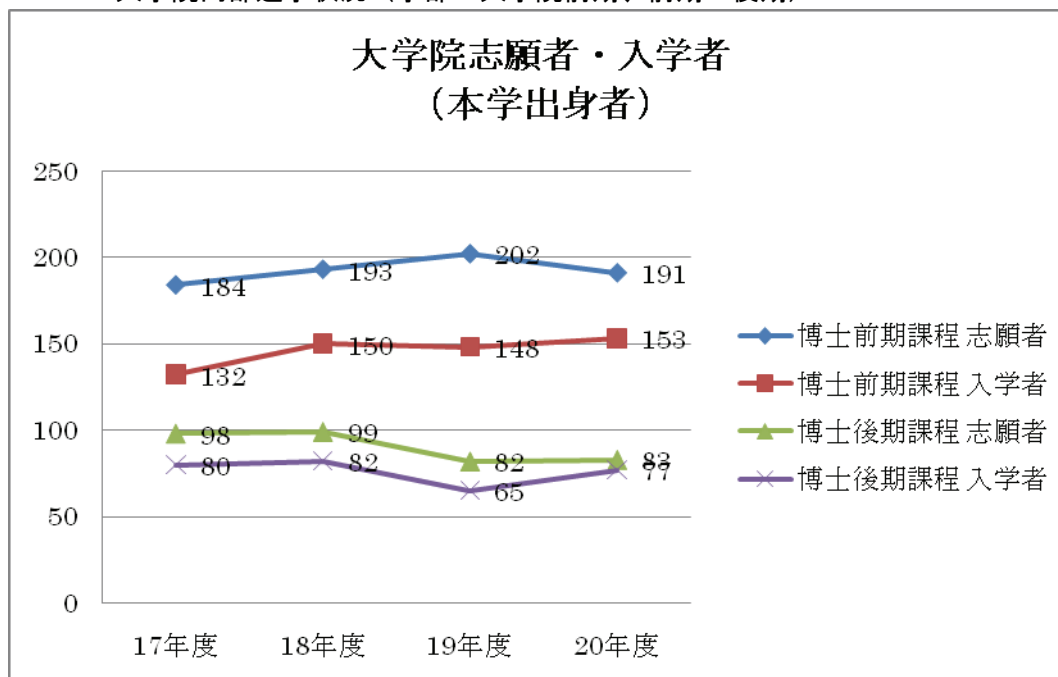


b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学院 G P プログラムによって、博士前期・後期の一貫した指導体制や学際領域の副専攻の制度を設け、19 年度の大学院改組により、前期・後期課程の一貫した教育プログラムと学部・大学院の一体となった教育運営が可能となった。これらによって、進学意欲と専門学力の向上がみられる (資料 E-2-6-4)。

資料 E-2-6-4 大学院内部進学状況 (学部→大学院前期、前期→後期)



※博士前期課程の志願者・入学者は増加傾向にあり、後期課程についても内部進学者だけで定員(73名)を上回っている。

○小項目 3 「女性のライフスタイルに即した教育課程・方法の開発に基づく就学環境を改善する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「女性のライフスタイル(妊娠・出産・介護等)に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る。」に係る状況

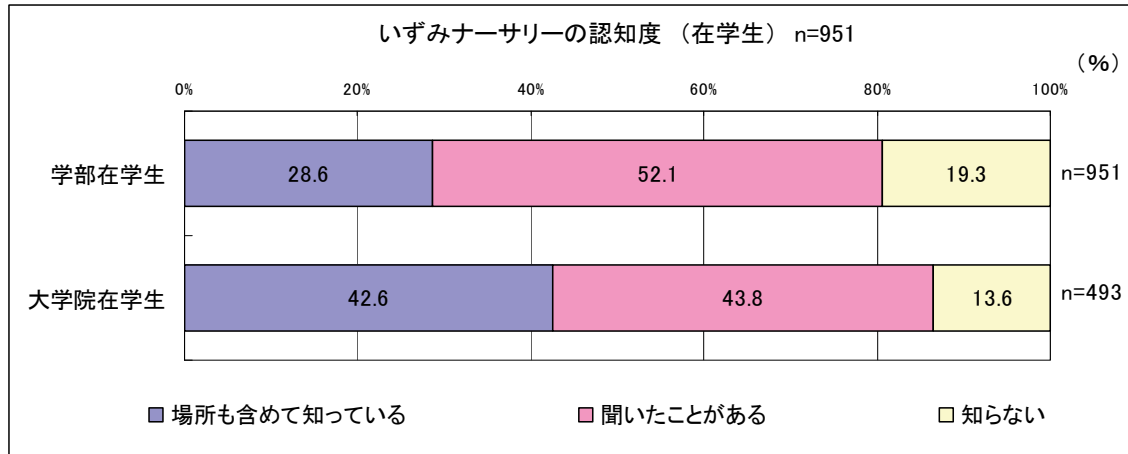
①平成 17 年 4 月より「いずみナーサリー」を開設し任期付保育士 3 名、非常勤職員 4 名を配置した。本学に関わる教員、学生(学部・大学院)等が利用し、また学生の利用者に対しては保育料の半額補助(育児支援奨学金)を実施し、利用者は年々増加している。学外利用者の受け入れも行っている(資料 E-3-1-1, E-3-1-2, E-3-1-3)。

②19 年度より、特別教育研究経費「主婦を研究の世界に呼び戻そう」(別添資料 1 頁: 外部資金等プログラム一覧 9 参照)により、出産・育児・介護などによる研究のブランクがある社会人の入学者に対する支援(授業料免除など)を開始した(19 年度後期授業料免除、7 名応募 4 名採択)。

資料 E-3-1-1 いずみナーサリー利用実績

いずみナーサリー利用実績	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
利用者総数	155 人	223 人	246 人	308 人
うち本学学生・院生	56 人	41 人	71 人	75 人
(学部生内数)	(12 人)	(14 人)	(12 人)	(5 人)
育児支援奨学金		2 人	6 人	12 人

資料 E-3-1-2 いずみナーサリーの認知度（在学意識調査、19 年 11 月）



資料 E-3-1-3 いずみナーサリーを視察する上川陽子大臣



※上川陽子少子化対策・男女共同参画特命大臣が平成 19 年 11 月 9 日に本学を視察し、いずみナーサリーを訪れ、学生との懇談会で激励された。記者会見では「お茶の水女子大学のこの取り組みは、女子大でなければなしえなかったのではないか、今後男女共同参画社会が定着していくための発信基地となしてほしい」と語られた。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）多様なライフスタイルの女性が学べるような就学環境の具体的な改善に取り組み、女性の生涯を通じた学習・研究・社会参画の展望をきり拓き、上川陽子大臣の視察に示されるように、社会的に高い評価を得ている。

○小項目 4 「社会人のキャリア・アップを支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 4-1 「社会人の研究科志望者のために昼夜開講制を実施する。」に係る状況

16 年度より、発達社会科学専攻保育・教育支援コースにおいて昼夜開講制を実施している（資料 E-4-1-1）。また、授業期間中の月・金曜日は 20 時迄教務チームの大学院窓口を開けており、学生の便宜を図っている。

資料 E-4-1-1 保育・教育支援コース夜間開講実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
保育コース夜間開講科目数	12	14	12	9
履修者数	70	80	79	34

●計画 4－2「現職教員の再教育等を実施する専門職大学院の設置を検討する。」に係る状況

①16 年度にサイエンス&エデュケーションセンターを設置し、初等中等教育における現職教員を対象とした「科学コミュニケーション能力をもつ教員養成」プログラムを実施している（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 18 参照）。19 年度からは、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム「理科教育支援者事業」、「理科実験実習デリバリー」などの事業を開始している（資料 E-4-2-1, E-4-2-2）。

②女子高等師範を前身にもち附属校園をもつ総合大学として、「専門職大学院（教職大学院）」の設置を前提とはしないが、理科教育や家庭科など大学の特色を生かし、社会的要請を踏まえた現職教員の研修や教材・指導書の作成等を実施していく。

資料 E-4-2-1 教員養成 GP (17-18 年度)、社会人学び直しプログラム (19 年度) の受講実績

	17 年度	18 年度	19 年度
関係科目数	9	16	2
社会人履修者総数	78	205	59
社会人課程認定者	67	174	3
満足度データ	91%	90%	96%

資料 E-4-2-2 デリバリー実験教室受講実績

デリバリー実験	18 年度	19 年度
実施回数	19	70
参加者数	184	676
満足度	有意に向上	有意に向上

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教員研修や再教育の領域において、大学の特色であり社会ニーズの高い保育や理科教育の分野を中心に、社会人や現職者に門戸を開き、「教員養成 GP」などで高い評価を得ている。

○小項目 5「アフガニスタン等開発途上国の女子教育・女性研究者支援を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

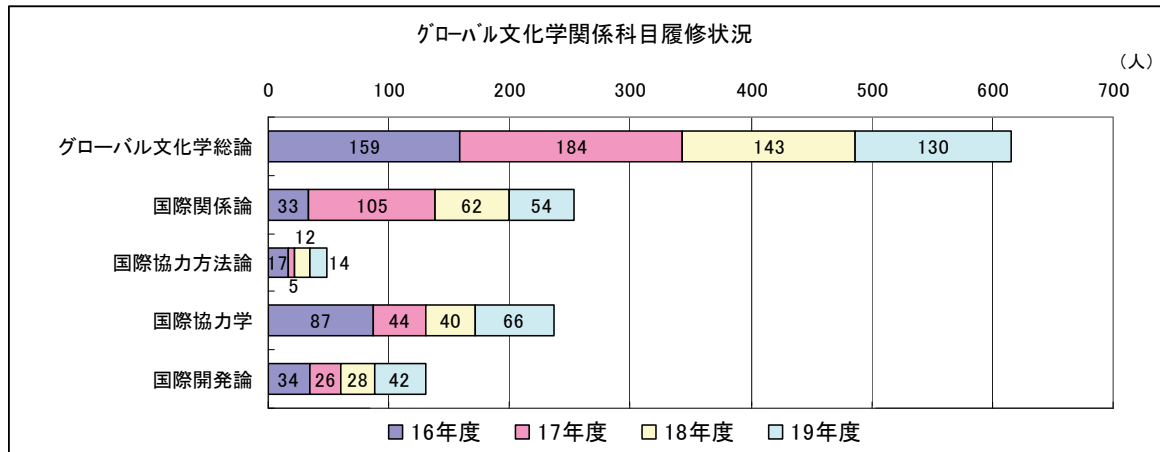
●計画 5－1「途上国支援を教育課程中に組み込み、途上国に対する意識を覚醒した人材を養成する。」に係る状況

① JICA と連携しアフガニスタン女性教員研修（14-18 年度、計 71 名）を五女子大学コンソーシアムによって実施し、アフガニスタンからの国費留学生の受入（大学院、計 4 名）、女性・子どもカウンセリング研修（カブール大学および本学）を行った。また研

修事業等に学生を参加させることにより、途上国に対する意識を覚醒している。

② 16 年度に国際協力学などの科目を新設、17 年度には文教育学部に学部共通の進学コースとして、グローバル文化学環を設置した。特別教育研究経費「国際人材育成プログラム」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 14 参照）により語学教育を強化し、海外招聘講師による集中講義や海外実習を導入し、JICA など学内外の機関とも連携し、国際協力等に携わる女性人材育成を行っている。17 年度以降の新入生に国際協力などへの関心の高まりが確認できる（資料 E-5-1-1, E-5-1-2, E-5-1-3, E-5-1-4）。

資料 E-5-1-1 グローバル文化学関係科目履修状況（16-19 年度）



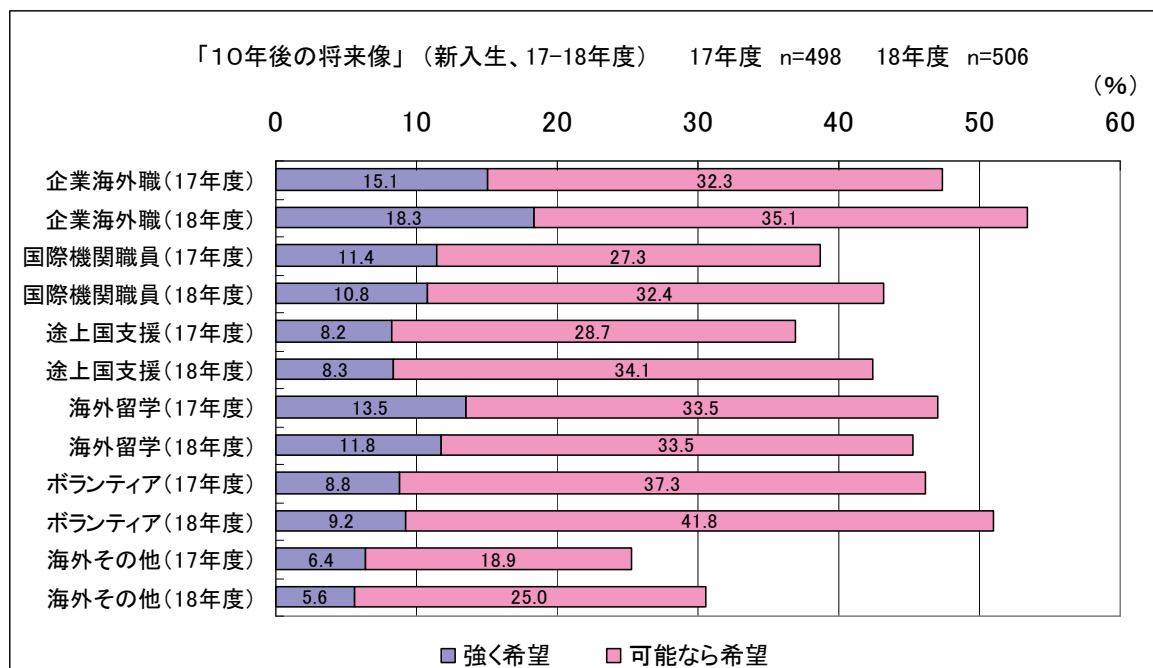
資料 E-5-1-2 グローバル文化学環 主専攻・副専攻履修者数

グロ文進学者数	17 年度生	18 年度生	19 年度生
主専攻	25	31	24
副専攻	38	37	15

資料 E-5-1-3 国際学関係集中講義受講実績

国際学関連集中講義履修者数	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
ワシントン大学招聘講師国際学授業		10		24
サセックス大学招聘講師国際学授業			20	
国際機関職員招聘国際協力学授業		15		40
国際協力実習（タイ）			10	12

資料 E-5-1-4 新入生の国際志向（国際意識調査、17-18 年度）



b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）5年間にわたってアフガニスタン女性教員研修を五女子大学の連携によって実施し、同時に、グローバル文化学環の設置、および開発途上国女子教育協力センターの設置により、途上国支援に関わる人材育成と協力実施の体制を整え、特別教育研究経費「国際人材育成」プログラムによる教育成果が現れている。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）教養教育（コア科目）のカリキュラム改革（コアクラスター制、文理融合リベラルアーツ）や教育方法の改善により、基礎学力の充実と問題を発見し解決する力が向上した。大学院教育改革GPに3つのプログラムが採択され、学際的な分野でのステップアップの教育体制を作り出し、大学院教育全体の活性化を促している。これらの学部教育や大学院教育の新しい成果を、社会人のキャリアアップや途上国女子教育支援へと展開した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）コアクラスター制を文理融合リベラルアーツ科目群に発展させ、明確な学習目標をもち同時に広がりのある教養教育のカリキュラムを作り出した。大学院教育改革GPにより、大学院教育全体の活性化を達成している。

（改善を要する点）海外の大学とのダブルディグリー制度の設置を推進すること。

（特色ある点）「生涯にわたる女性の能力開発と支援」という大きな目標にむかって、教養教育・専門教育・大学院教育・教員養成・社会人教育を連結した成果が見られる。

(2) 中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「アドミッションポリシーに関する目標

国籍・年齢に関係なく、本学の教育理念に合致して、すぐれた資質を持ち、勉学・研究に対する強い意欲を有する女性を受け入れる。また諸外国、とりわけアジア諸国よりすぐれた女子の留学生を受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画6-1「アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策

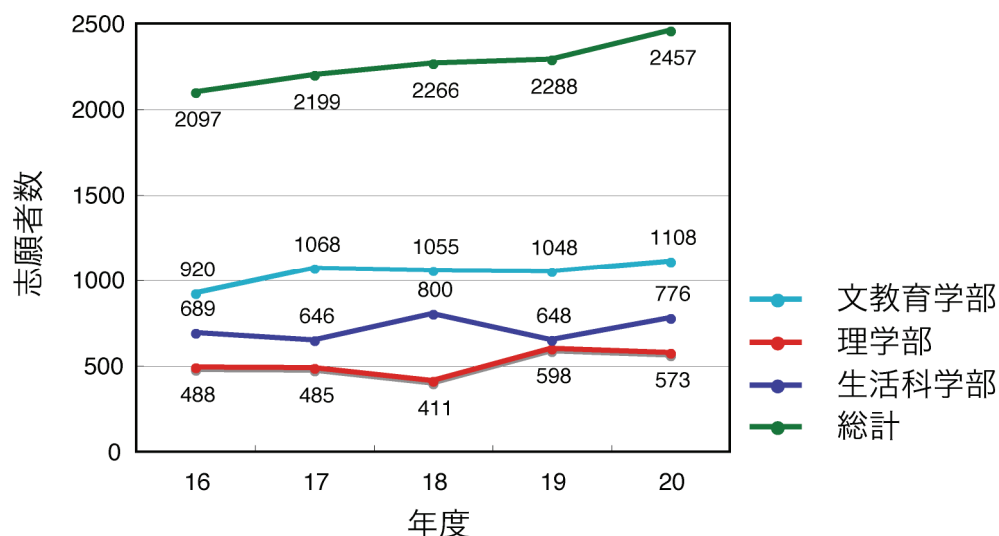
現在実施している、推薦入試、前期日程試験、後期日程試験、3年次編入学試験等を維持するとともに、入試推進室で新たな入学試験の方法について検討する。

学士課程 後期日程試験において、大きな枠組で入学者選抜を行い、入学後に学部学科を選択しうるような制度の設置を検討する。」に係る状況

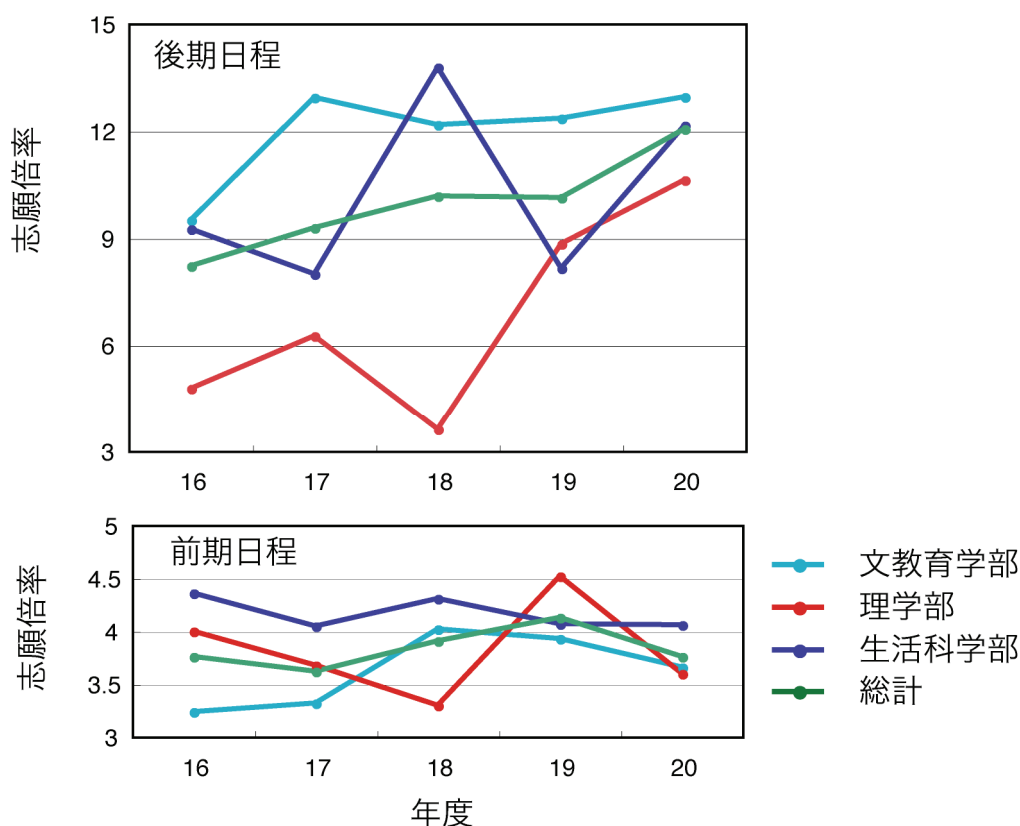
◇学士課程

- ①学部の入学者選抜の方針と試験方法について全般的な検討と改革を行った。推薦、前期、後期、3年次編入に加えて、19年度入試より帰国子女特別選抜を文教育学部と生活科学部に導入し、20年度入試から、高大連携プログラムによる特別選抜を実施するとともに、新たに本学が掲げるグローバル社会に活躍する女性リーダーとなりうる学生を選抜するため、後期入試の制度改革に代わるものとして全学枠による新方式のA0入試を導入し大きな成果をあげた(資料E-6-1-3, E-6-1-4)。多様な入試方法の導入により、16年度より5年間にわたり連続して志願者総数が増加している(資料E-6-1-1, E-6-1-2)。
- ②入試方法検討のための基礎資料として、16年度より継続して、新入生アンケート、入学辞退者調査を実施した。
- ③18年度に入試情報と入学後の成績情報を連結したデータベースを作成し、19年度には入試区分と入学後の成績の関連を分析し、A0入試導入の基礎資料として活用した。

資料 E-6-1-1 学部入試志願状況(16-20年度入試)



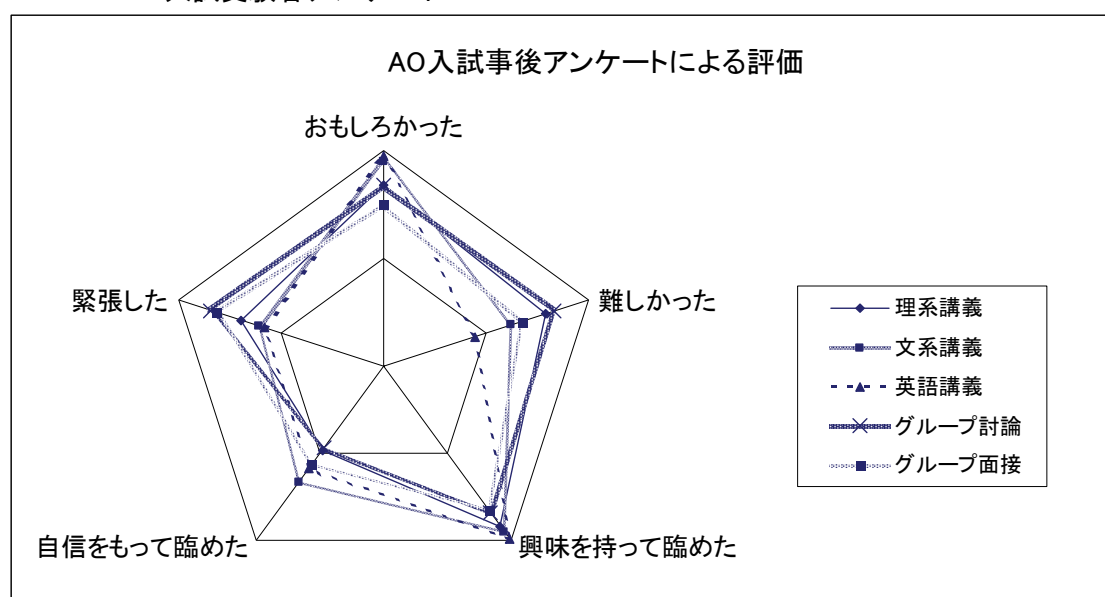
資料 E-6-1-2 学部一般選抜（前期・後期）の志願状況



資料 E-6-1-3 A0 入試実施状況

	出願者数	1次合格者	2次合格者	推薦入試 再出願者	推薦合格者	一般入試 再出願者
20年度 A0 入試	99	31	9	53	15	24
				再出願率 59%	合格率 28%	再出願率 32%

資料 E-6-1-4 A0 入試受験者アンケート



※文系理系にまたがるテーマの講義をうけ、グループ討論を行い、小論文を作成するという新方式の試験について、多くの受験者が「おもしろかった」「興味をもてた」と評価し、そのことは、推薦入試や一般選抜への再出願率の高さにつながり、入試全体への波及効果があった。『蛭雪時代』2008年7月号 p. 119～120の記事では、満足度の高いA0入試の例として紹介されている。

- 計画6-2「附属高等学校の生徒に対して、大学が設けた教育プログラムを受けさせることによって、優秀な学力を持ち、かつ勉学に対する意欲やプレゼンテーション能力を持つ者を判定した上で、進学を認定するシステムの開発とその設置について検討する。」に係る状況

「高大連携7年間特別教育プログラム」を設け、大学教員と高校教員の連携による授業「教養基礎」「選択基礎」を開設し、また大学授業科目の高校在学時からの受講を開始した。「選択基礎」の受講者を対象に、20年度入試より「高大連携特別選抜（指定校推薦）」を実施した。これらは、「高大接続」に関わる先駆的な取組として注目されている（資料E-6-2-1、E-6-2-2）。

資料 E-6-2-1 高大連携特別教育科目履修状況

	16年度	17年度	18年度	19年度
選択基礎受講者数	0	0	試行2→修了1	9→修了8
大学授業受講者数	延べ41（実数34）	延べ29（実数17）	延べ39（実数20）	延べ36（実数23）
大学授業受講科目数	16	20	18	17
うちA評価	14	12	16	17

資料 E-6-2-2 高大連携7年間特別教育プログラムの概要

この部分は著作権の関係で掲載できません。

この部分は著作権の関係で掲載できません。

●計画 6－3 「大学院課程 10 月入学を実施する。」に係る状況

大学院前期課程及び後期課程における 8－9 月入試を実施し（推薦入試、社会人特別選抜を含む）、このうち標準履修年限を短縮した「とび級」を含めた 10 月入学者が増えている（資料 E-6-3-1）。20 年度以降は、留学生に対する広報を強化し、大学院 10 月入学への道を広げる方策をとることとした。

資料 E-6-3-1 10 月入学者実績 () 内は標準履修年限を短縮した入学者

10 月入学者	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
博士前期	6 (3)	3 (0)	5 (1)	1 (1)
博士後期	0	3 (0)	1 (0)	10 (3)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 明確なアドミッションポリシーにより、入試の多様化を実現し、AO 入試の高倍率を筆頭に、学部入試においては、16 年度から 5 年間連続して募集者数が増加している。大学院入試においても、秋・春の入試枠を広げ、多様な経歴の人材の獲得を進めている。

○小項目 2 「教育課程に関する基本方針

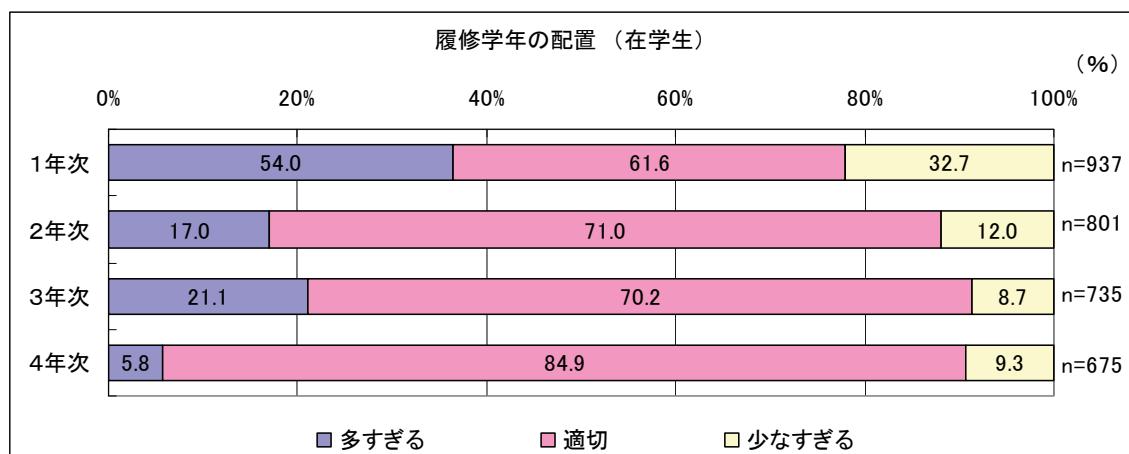
教養教育：日本語によるプレゼンテーション能力、英語のコミュニケーション能力及び情報リテラシーの養成などスキル教育を授けるとともに、21 世紀を生き抜くための「知」を重視した教育を授ける。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 7－1 「4 年を通して体系的なカリキュラム編成を行う。」に係る状況

4 年間を通じた体系的なカリキュラム編成と教育運営を全学で実施することをめざし、教育改革を進めた。特に、19 年度には、大学院改組を踏まえ、教育推進室を拡充し、学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」を設置し、研究科及び各学部が一体となり、教養教育、専門教育、キャリア教育を 3 つの柱とし、入学時から卒業までを視野にいたったバランスの取れたカリキュラムの改革と運営を行っている。在学生意識調査からも、カリキュラムの学年編成やバランスについて学生の満足が得られている（資料 E-7-1-1）。

資料 E-7-1-1 カリキュラム編成について（在学生意識調査、19 年 11 月）



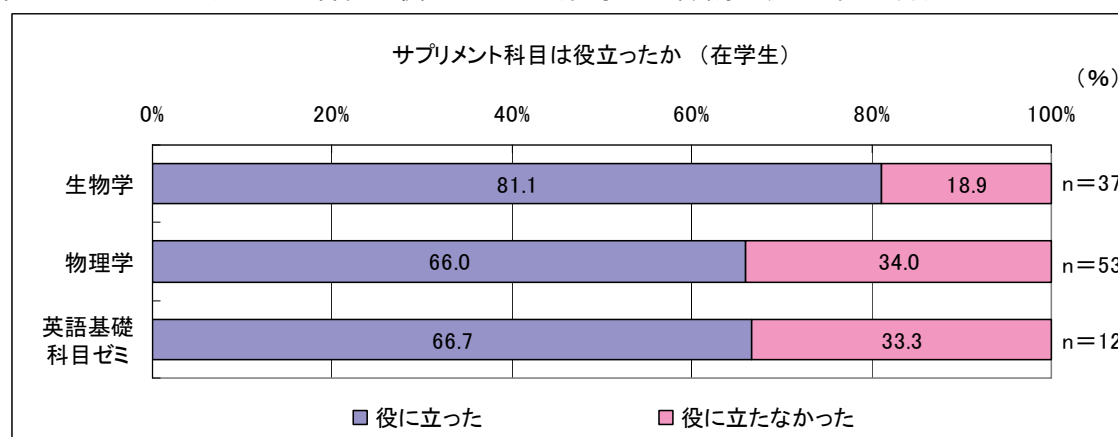
- 計画 7-2 「補習などを含め、高等学校での教育との連携を視野に入れたカリキュラム編成を行う。」に係る状況

高等学校で物理学や生物学を未履修の学生に対して「物理学サプリメント」「生物学サプリメント」を、英語を不得意とする学生用に「英語基礎強化ゼミ」という補習授業科目を設置し、受講効果が確認できる。また、18年度からは高校教育と大学教育の橋渡しの科目「数の歴史」を開講した（資料 E-7-2-1, E-7-2-2）。

資料 E-7-2-1 サプリメント関係科目の履修状況

科目名	16年度	17年度	18年度	19年度
物理学サプリメント受講者数	26	28	20	17
生物学サプリメント	20	11	13	16
英語基礎強化ゼミ			19	9
数の歴史			27	8

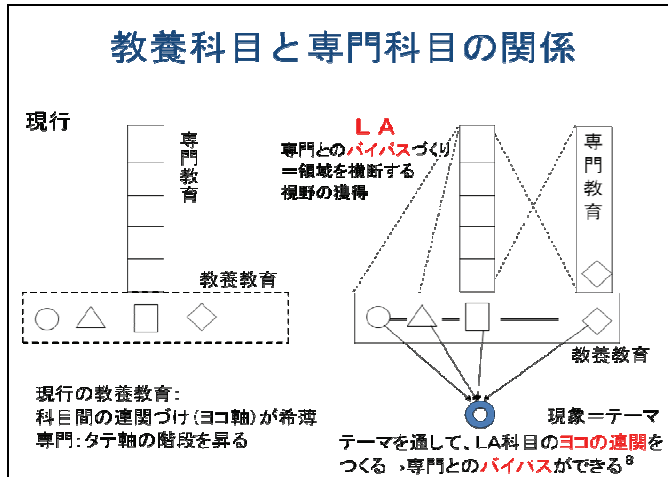
資料 E-7-2-2 サプリメント科目は役だったか（在学生意識調査、19年11月）



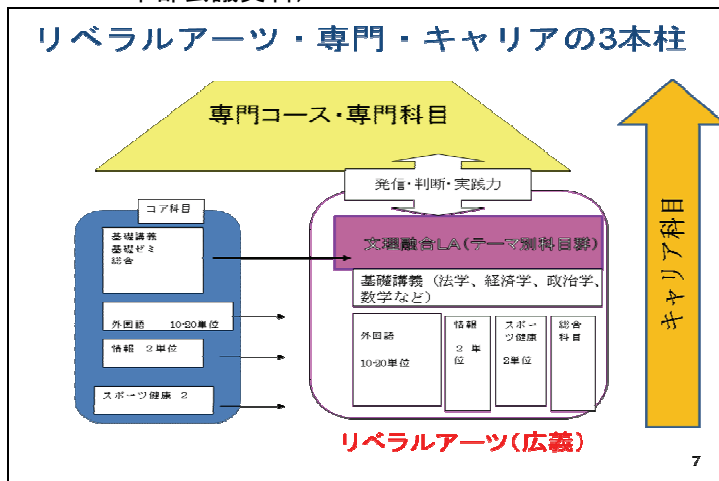
- 計画 7-3 「教養教育、専門基礎教育、専門教育における適切な科目配当と年次配当を行う。」に係る状況

コアクラスター科目群の成果を踏まえ、テーマに沿った系列科目の履修により、専門教育の基礎となるディシプリンを関連性をもって学習できるようにするため、20年度より文理融合リベラルアーツ科目群を導入することとし、その準備を完了した（資料 E-7-3-1）。これによって本学の教育科目は、リベラルアーツ（コア）、専門、キャリアの3種類の体系から構成され（資料 E-7-3-2）、コア科目は、文理融合リベラルアーツ科目群・基礎講義、外国語、情報、スポーツ健康、総合（お茶の水女子大学論など）の5分野に分かれることとなった。また専門基礎教育や専門教育に関しては、各学科、コース、講座において、現行カリキュラムを精査し、時代に見合った科目の新設、標準履修年次の変更等を行った。これらの改革により、学部課程における専門教育の活性化を誘導し、大学院課程の学生の創造的研究能力の源を提供する。在学生意識調査では、82%の学生が適切と評価しており、適切なカリキュラムと判断できる（資料 E-7-3-3, 資料 E-7-1-1, 21 頁参照）。

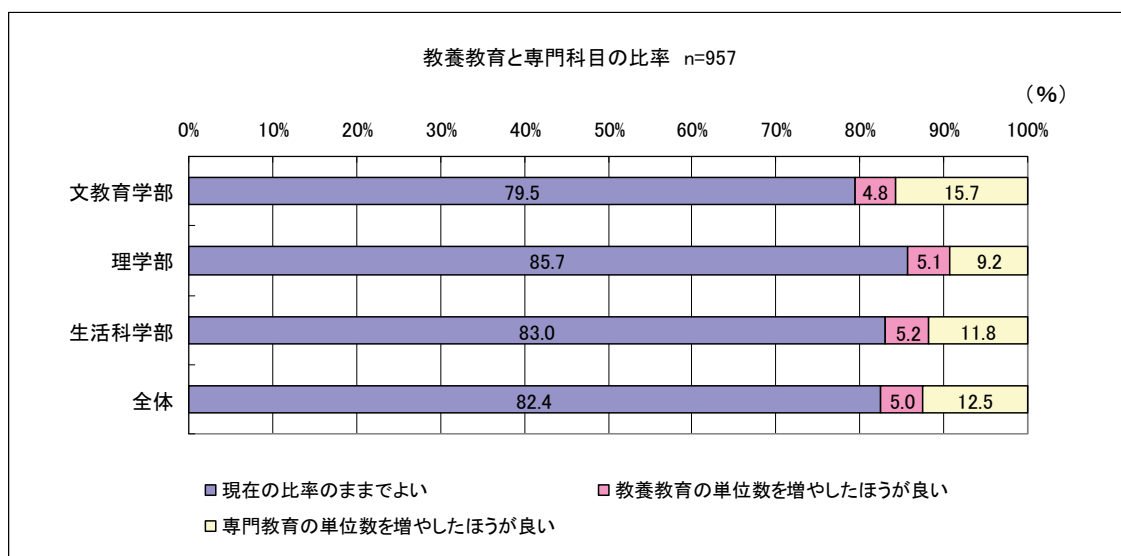
資料 7-3-1 文理融合リベラルアーツと専門科目の関係（全学教育システム改革推進本部会議資料）



資料 7-3-2 リベラルアーツ（教養）、専門、キャリア科目の関係（全学教育システム改革推進本部会議資料）



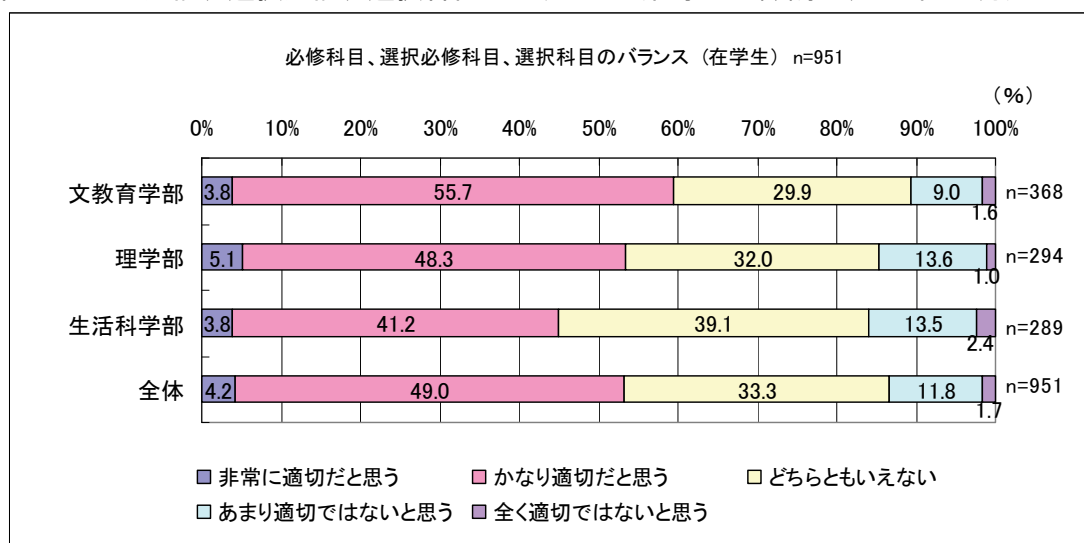
資料 E-7-3-3 教養教育と専門教育の比率（在学生意識調査、19年11月）



●計画 7-4 「教養教育及び専門教育の方針に従って、必修科目、選択必修科目と選択科目とのバランスを考慮した編成を行う。」に係る状況

教養教育では、情報処理演習、外国語科目及びスポーツ健康を必修に位置づけるほかは、全学共通の必修科目は設けず、学生の科目履修の自由度を大きくした。専門教育では、学科・講座・コースの特性に応じて必修・選択必修科目を設け、履修ガイドやガイダンスを通してカリキュラムの周知を行い、学生の過半が「バランスがよい」と評価している（資料 E-7-4-1）。

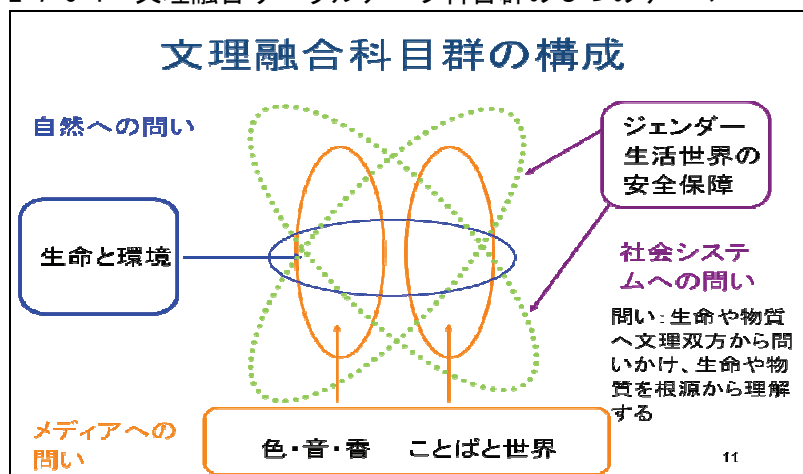
資料 E-7-4-1 必修、選択必修、選択科目のバランス（在学生意識調査、19 年 11 月）



計画 7-5 「領域横断型の教養教育コアクラスター制度を質量ともに充実させ、専門領域外での教養・見識を養成し、さらに副専攻制度への発展を検討する。」に係る状況

16 年度より、コアクラスター科目群（全学共通科目＝自由履修単位）を設置し、コミュニティ・ボランティア（共生社会とコミュニケーション）、ジェンダー、総合環境学、サイエンティフィック・リテラシー、グローバル文化学、優れた女性リーダーになるための 6 つのコースを開講し、学生の高い評価を得た（資料 E-1-2-1, 3 頁参照）。このうちグローバル文化学は、全学の副専攻科目として発展させた。さらにこれを発展させ、20 年度から文理双方にまたがるテーマ別の科目群「文理融合リベラルアーツ」を編成し、コア科目とする新たな制度設計を行った。テーマ（現象）を通して、教養教育の各科目の横の連関をつくり、専門教育における領域横断的な視野や大学院課程の学生の創造的研究能力の源を育成する（資料 E-7-5-1, 資料 E-7-3-1, E-7-3-2 23 頁参照, ）。このような形での教育は、人文学、社会科学、理学の専門教員と学生とが同じキャンパスのなかで集う、本学においてこそ可能であり、有効性をもつプログラムである。

資料 E-7-5-1 文理融合リベラルアーツ科目群の5つのテーマ

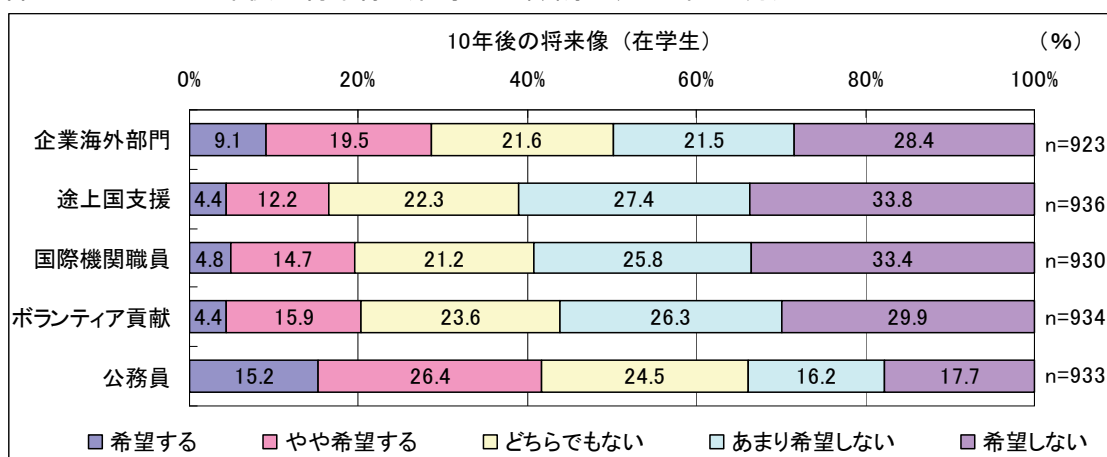


- 計画 7-6 「21 世紀に必要とされる、国際性、途上国支援、ジェンダー、安全、環境、ボランティア等の内容を含む教育の充実を図る。」に係る状況

①国際性、途上国支援、ジェンダー、安全、環境、ボランティア等の社会的関心が高く現代世界を理解する上で重要と思われる問題領域をテーマにコアクラスターのコースとして、「グローバル文化学」、「ジェンダー」、「総合環境学」、「コミュニティ・ボランティア」を開設し、実習やインターンシップも実施した（資料 E-1-2-1, 3 頁参照, 資料 E-5-1-1, E-5-1-2, E-5-1-3, 16 頁参照）。また開発途上国女子教育センターなどにより、講演会を開催した。これらの結果、在学生の関心と志望は高まっている（資料 E-7-6-1）。

②21 世紀型市民に必要な、社会人基礎力及び国際通用性を養うため、教養教育としての「文理融合リベラルアーツ」の中に、「生命と環境」「色・音・香」「ことばと世界」「生活世界の安全保障」「ジェンダー」の 5 つの系列（テーマ）を新たに設け、各々のテーマに立脚した体系的課題学習を通じて自然・人間・社会の相互関係や相互作用（知識基盤社会における新たな公共性・市民性）を理解させる体系を整えた（資料 E-7-5-1, 25 頁参照）。

資料 E-7-6-1 10 年後の将来像（在学生意識調査、19 年 11 月）

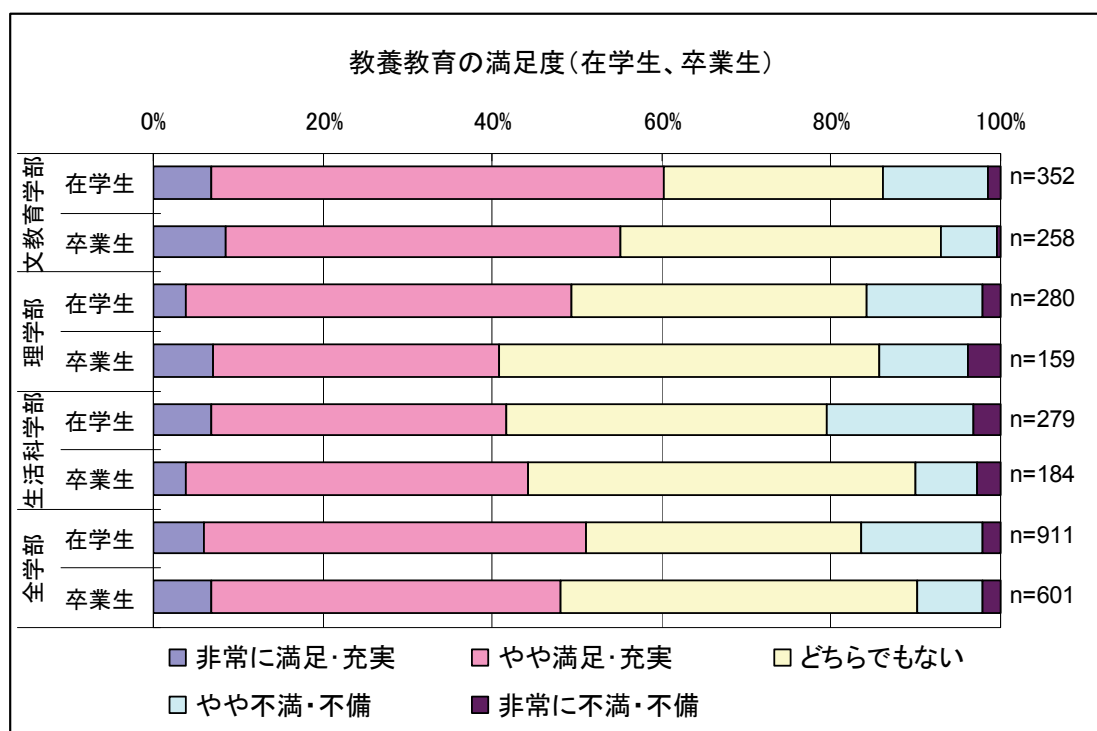


b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 本学独自のコアクラスター科目群およびそれを発展させた文理融合リベラルアーツ科目群の設計・設置により、21 世紀を生きぬくための社会人基礎力を培う体制が整った。半数以上の学生・卒業生が教養教育について満足としており、さらにカリキュラム改革による効果が期待できる（資料 E-7-6-2）。

資料 E-7-6-2 教養教育の満足度（在学生と 16-19 年度卒業生の比較、19 年 11-12 月）



○小項目 3「専門教育：専門分野における教育目的を明確に達成しうる教育科目を配当し、体系的な教育プログラムを編成するとともに、幅広い教育を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 8-1 「とび級制度等を活用し、学士・博士前後期を通した教育システムについて検討を行う。」に係る状況

大学院博士前期課程および博士後期課程入試には、飛び級の受験者を受け入れる 10 月入学制度が準備されており、これを活用した入学者が徐々に増加した（資料 E-6-3-1, 21 頁参照）。また、20 年度より学部・大学院連携の 6-9 年間を見通したアカデミック・トラックや横断的指導を開始する準備を整えた（資料 E-2-6-3, 12 頁参照）。

- 計画 8-2 「全学共通科目を増加させて学生が受講しやすい環境を整えるとともに、学部設置の専門教育科目でも学部間で連携をはかり、学内共同教育を実施する。」に係る状況

- ①16-18 年度に全学共通科目として、コアクラスター科目（テーマ別の科目群）を設け、また文章表現力を育成する「クリエイティブ・ライティング」、社会実践力を育成する「インターンシップ」などの社会人基礎力に関わる科目を整備した。（資料 E-8-2-1）
- ②学部・学科をこえた専門科目の連携を図った（資料 E-8-2-2）。

資料 E-8-2-1 「クリエイティブ・ライティング」受講実績

	17 年度	18 年度	19 年度
クリエイティブ・ライティング	34	30	32

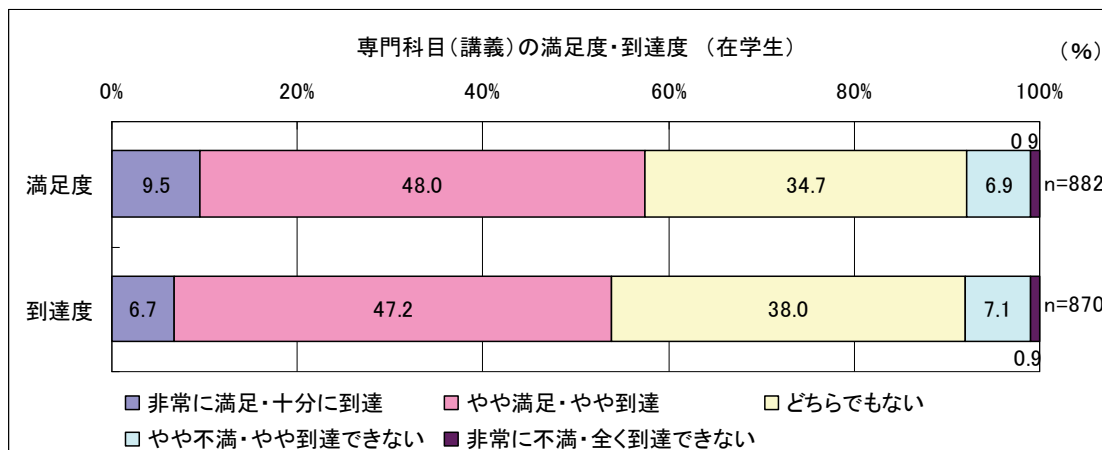
資料 E-8-2-2 専門教育科目の学部間の連携による横断的履修（心理学、社会学領域）

学部横断的専門科目			18 年度履修者数				19 年度履修者数			
			文教育	理学	生活科学	合計	文教育	理学	生活科学	合計
現代社会論	文教育	2-4 年	34	0	1	35	64	0	3	67
現代生活論	文教育	1-4 年	33	1	3	37	17	0	2	19
文化人類学概論	文教育	1-4 年	55	0	10	65	42	1	5	48
発達心理学概論	文教育	1-2 年	49	1	14	64	38	0	12	50
臨床心理学概論	文教育	1-2 年	17	2	18	37	31	0	14	45
教育心理学概論	文教育	1-4 年	81	0	12	93	62	1	12	75
社会心理学概論	文教育	1-2 年	59	6	20	85	42	4	5	51
認知心理学概論	文教育	1-4 年	36	0	9	45	28	1	3	32
保育学	生活	2-4 年	9	0	23	32	6	0	17	23
発達社会文化論	生活	2-4 年	9	0	14	23	1	0	15	16
人格心理学	生活	2-4 年	16	0	40	56	14	4	31	49

●計画 8-3 「基礎的専門学力を養成するためのカリキュラム編成を行う。」に係る状況

基礎的専門学力を養成するため、文教育学部は「学科共通科目」、生活科学部は「学部共通科目」、理学部は「全学共通科目」に該当科目を配するカリキュラム編成を行っている。さらに理学部では、カリキュラム委員会が入学生に対して各学科目の基礎知識を調べるためのアンケート調査を行い、活用している。学生は、これらの専門科目の配置について高い満足度を示しており、また専門科目（講義）の到達度も高い（資料 E-8-3-1）。

資料 E-8-3-1 専門科目（講義）の達成度・満足度（在学生意識調査、19 年 11 月）



●計画 8-4 「教職課程の適正な実施をするとともに、介護実習を支援する体制の整備を図る。」に係る状況

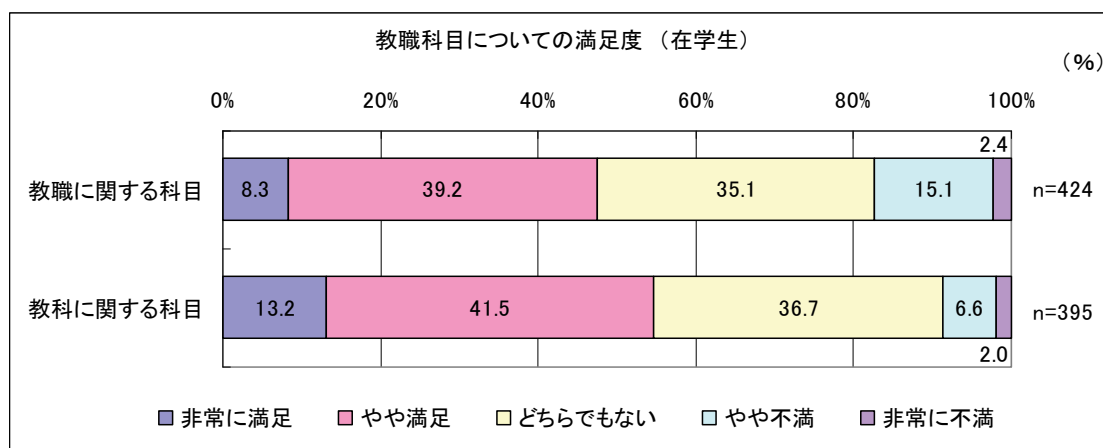
- ①16 年度教育職員免許状取得者は学部学生数の約 40%（資料 E-8-4-1）を占め、教職課程教育の充実を図り、全体として学生の満足度は高い（資料 E-8-4-2）。
- ②17 年度に生活科学部食物栄養学科は、栄養教諭免許の課程認定を受けた。
- ③介護等体験では、介護等体験報告会・講演会を実施し、介護等体験に対する理解を図った。
- ④教育実習の実施にあたっては、附属学校園と連携を行い、全体の 86.1%の受入を行った（資料 E-8-4-3）。教職免許更新制の導入に向け、試行事業の実施を予定している。

資料 E-8-4-1 教職免許取得実績

学部	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
教職免許取得者数（学部）	195	218	179	173
幼稚園	9	14	9	13
小学校	14	16	13	13
中学校	121	173	144	146
高校	135	187	153	157
教職免許取得件数（学部）	299	427	335	353
幼稚園	9	14	9	13
小学校	14	16	14	16
中学校	125	180	144	148
高校	151	217	168	176

大学院	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
教職免許取得者数	42	47	47	47
幼稚園	1	1	0	3
小学校	2	0	2	1
中学校	34	41	39	41
高校	41	47	46	44
教職免許取得件数	78	88	91	90
幼稚園	1	1	0	3
小学校	1	0	2	1
中学校	34	43	40	42
高校	42	44	49	44

資料 E-8-4-2 教職科目についての満足度



資料 E-8-4-3 教育実習の実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	計
教職実習者総数	162	222	184	195	763
付属校における実習者	138	196	155	168	657
比率	85. 2%	88. 3%	84. 2%	86. 2%	86. 1%

●計画 8-5 「転学部、転学科を容易にしうる制度を設ける。」に係る状況

教育推進室と学生支援センターの相談窓口（インターカー）との連携を図り、各学科コース講座等における転学部、転学科受け入れのルールを教育推進室で把握し、学生の相談に適切に応じられるように体制を整備した（資料 E-8-5-1）。

資料 E-8-5-1 転学部・転学科の実績

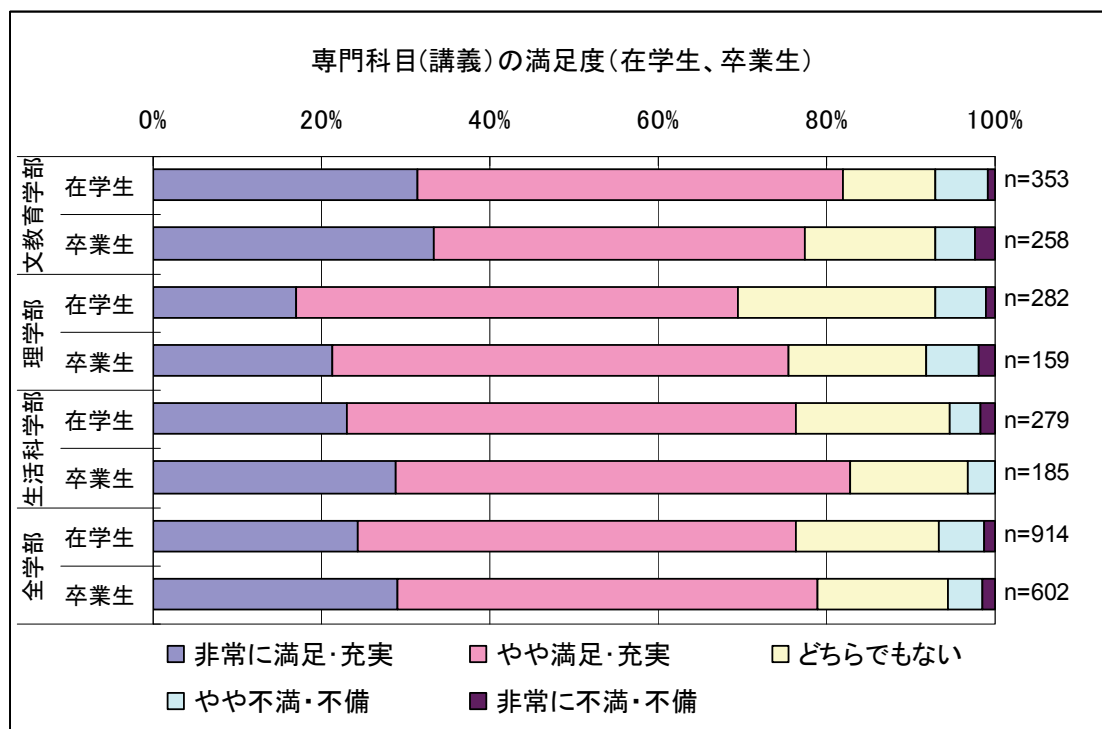
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
転学部者数	2	0	5	0
転学科者数	0	7	3	1

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 従来からの専門教育の体系性を縦軸とし、教職課程教育の充実を図り、副専攻制度や転学部・転学科などによって履修や進路選択の幅を広げ、全学的で幅広い教育体制が整い、学生・卒業生の満足度が極めて高い。いずれの学部においても、70%を超える学生・卒業生が「満足」と評価している（資料 E-8-5-2）。

資料 E-8-5-2 専門科目（講義）の満足度（在学生、16-19 年度卒業生調査、19 年 11-12 月）



○小項目 4 「教育方法、授業形態、学習指導法、成績評価等に関する基本方針

新入生を対象とする少人数制のゼミの充実をはかり、授業の理解度を把握するための方策を実施し、学生のモチベーションを高める。また、各授業科目の成績評価基準を明確化し、厳格なる評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 9－1 「教育方法、授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

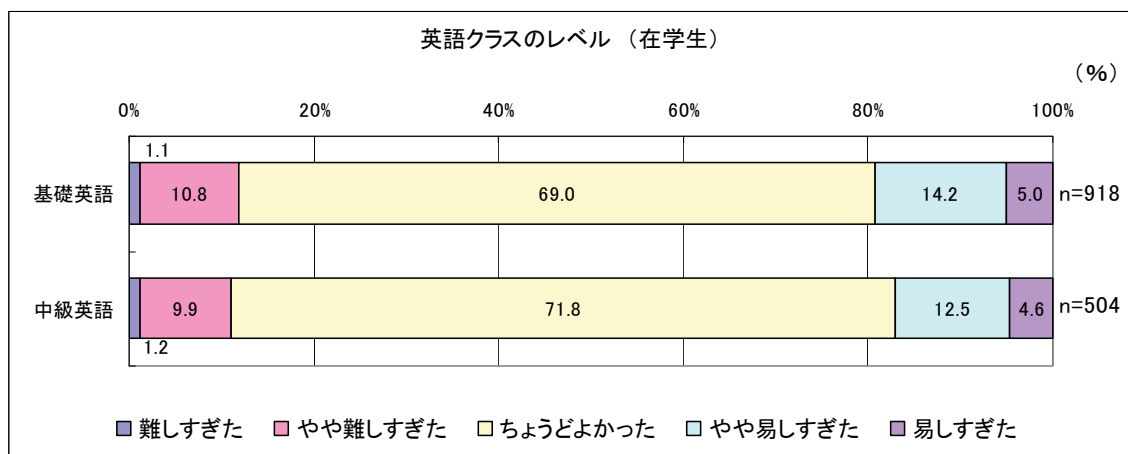
本学と提携した海外の大学における海外語学研修の単位化を図る。」に係る状況

平成 16 年度より、海外の大学 3 校（カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ）、クイーンズランド大学（オーストラリア）、オタゴ大学（ニュージーランド））において海外語学研修を開始し、単位認定制度を発足させた。18 年度より春の実施に切り替え、事前事後のオリエンテーションの強化を行うなど改善を進めた（資料 E-1-3-3, 5 頁参照）。

●計画 9－2 「英語教育において、習熟度別クラス編成をし、効果を上げうるようにクラスサイズの少人数化を図る。」に係る状況

16 年度から、習熟度別クラス編成を導入し、17 年度から 1－2 年次の「基礎英語 I・II」、「中級英語 I・II」、「中級英語」において TOIEC 試験のスコアに基づく習熟度別クラス編成と少人数化（30 名規模）を行った（資料 E-9-2-1）。この成果は、TOIEC 試験を 2 回受験した学生のスコアの有意な上昇に反映しており（資料 E-1-3-1, 4 頁参照）、さらに 20 年度からは 3 段階の習熟度クラス編成に改組する。在学生意識調査では、90%がクラスサイズを適切と評価している（資料 E-1-3-2, 4 頁参照）。18 年度から全学共通の補習授業「英語基礎強化ゼミ」を開設した（資料 E-7-2-1, E-7-2-2, 22 頁参照）。

資料 E-9-2-1 英語クラスのレベルについて（在学生意識調査、19 年 11 月）

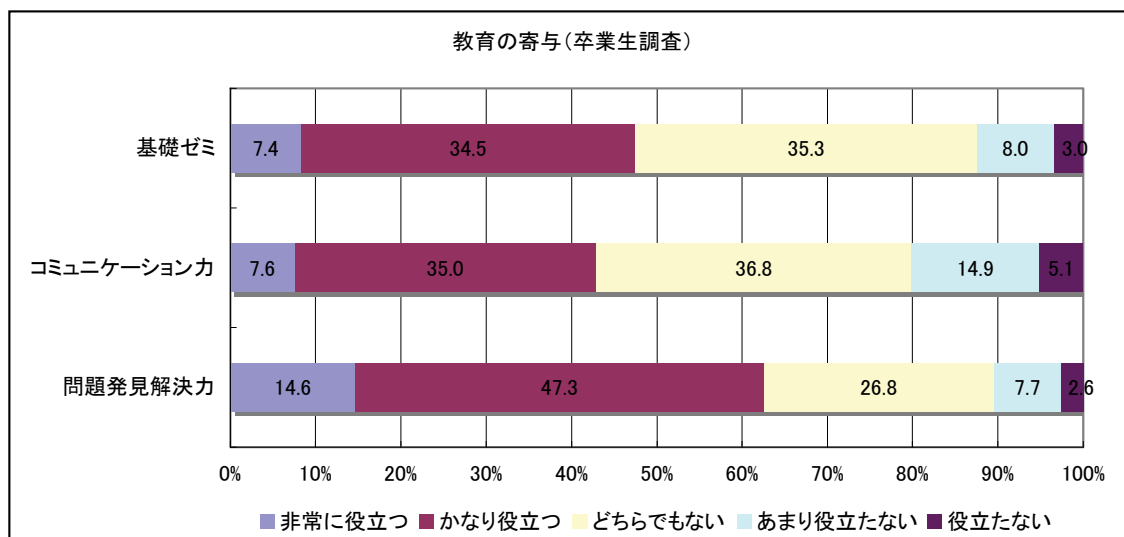


●計画 9－3 「問題発見能力・論理的思考力・自己表現力等を強化するために、新入生対象の基礎ゼミの充実を図る。」に係る状況

1 年生を対象とする少人数の演習形式で、学生の調査・口頭発表や教員を含めたディスカッション等を通して問題発見能力や論理的思考力・自己表現力を養成する基礎ゼミ I、II を合わせて 30 クラス開講し、1 年生の約 8 割が受講した（資料 E-1-1-1, E-1-1-2 2 頁

参照)。20 年度より、文理融合リベラルアーツの科目群のなかに、少人数の演習・実習・実験科目を新設し、テーマにそって思考力・表現力の訓練を強化する体制を整備した。卒業生から、基礎ゼミなどがコミュニケーション力や問題解決力に寄与したと評価されている（資料 E-9-3-1）。

資料 E-9-3-1 教育の寄与（16-19 年度卒業生調査）



※基礎ゼミの評価は高く、教育全体についても問題発見・解決力に寄与したと評価されている。

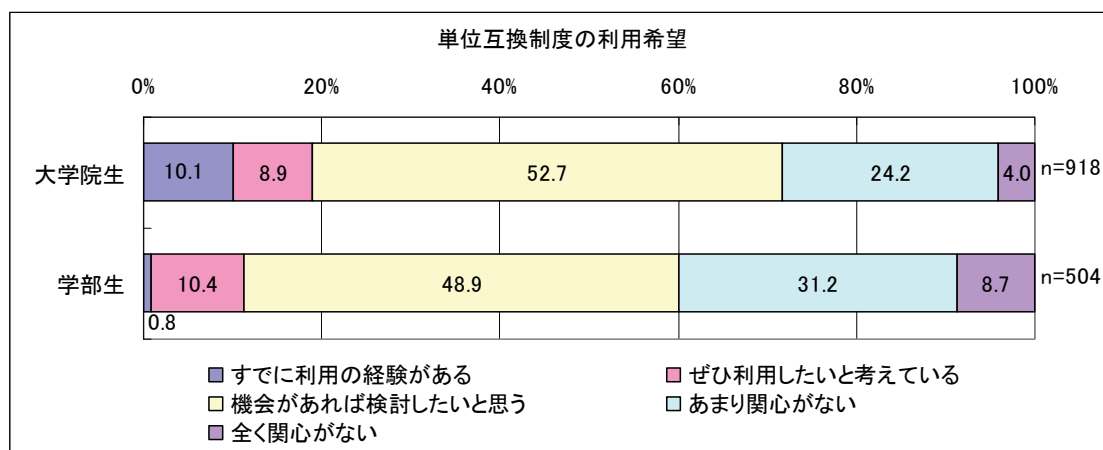
●計画 9-4 「大学院及び学士課程において、本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換を推進する。」に係る状況

17 年度に東京外国語大学および首都大学東京との単位互換協定を締結し、締結校は学部 4 校、大学院 8 校となった。単位互換は定着し、学部年平均 20 科目、大学院年平均 100 科目の実績があり、学生の履修希望も高い（資料 E-9-4-1, E-9-4-2, 資料 S-2-5-2, 86 頁参照）。

資料 E-9-4-1 単位互換実績

学部	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平均科目数
対象校	2	3	4	4	
お茶大生単位互換科目数	24	24	23	37	27
大学院					
対象校	6	7	8	9	
お茶大生単位互換科目数	83	136	115	72	101.5

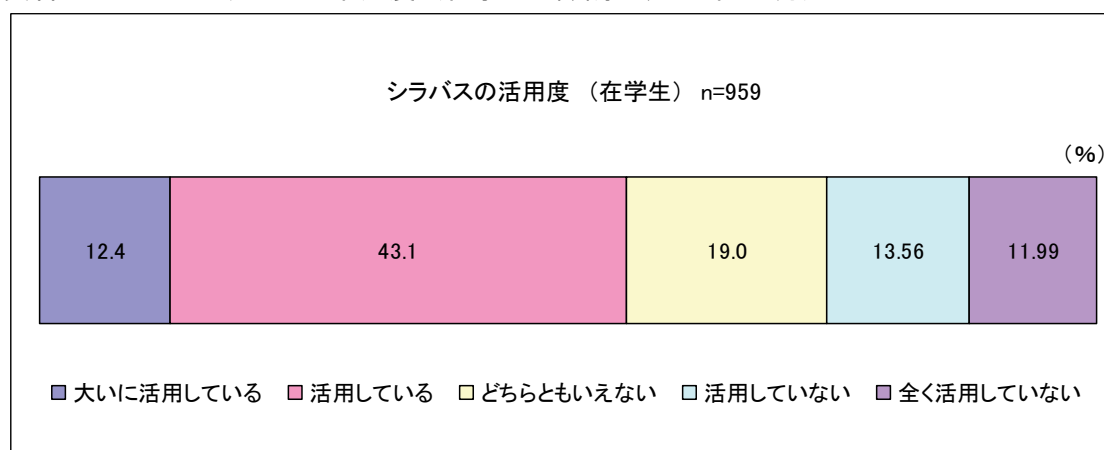
資料 E-9-4-2 単位互換制度の利用希望（在学生・大学院生意識調査、19 年 11 月）



●計画 9-5 「シラバスをホームページに掲げ、内容の充実を図る。」に係る状況

16 年度より、シラバスについて、成績評価基準、成績評価方法の詳細な記述、学生の自主的学習を促す指導・アドバイス、オフィスアワーの明示などの内容を充実させた。18 年度以降は大学院前期課程の授業も掲載対象とした。学生のシラバス利用度は高くなっているが（資料 E-9-5-1）、掲載内容等についての不満もあり、これを踏まえて、授業計画策定からシラバス公開まですべてウェブ上で管理できるように情報の一元化を行い、学生が授業科目を科目区分や時間割などから任意に検索できるシステムを設計・整備した（別添資料 E-9-5-2, 3 頁参照）。また開講前のみならず学期中も随時シラバスや学生用ポータルサイトを通じて、授業情報が提供できるように改善した（20 年度から新システムに移行）。

資料 E-9-5-1 シラバスの活用度（在学生意識調査、19 年 11 月）



●計画 9-6 「授業外での予習・復習に関する指示と自主的学習への配慮を行う。」に係る状況

①16 年度から、シラバスに、予習・復習に関する指示や助言を掲載している。18 年度は、「『学生による授業評価アンケート』の活用に関する教員アンケート」において、学生の予習・復習に関する項目を盛り込み、授業外の学習に対する教員の配慮を促した。

②18 年度より、図書館のラーニングコモンズや学生センターに、コンピュータを配備したコーナーを設け、また CALL 教室（マルチメディア演習室）や学生情報サービスセンターなどから英語の自習教材を利用できる e-learning の設備を整え、また LL 教室では自習教材の貸出を行っている（資料 E-9-6-1）。19 年度より新入生全員に対して、ノートパソコンの 1 年間無償貸与を行い、パソコンによる自主学習を促進している（資料 E-11-5-1、43 頁参照）。

③各学科においては、オリエンテーションや授業において、予習・復習・自主学習についての指示や助言を行うとともに、図書やコンピュータ等を備えた自習室を設け、自習の便宜を図った（資料 E-11-5-1、E-11-5-2、43 頁参照）。

以上のように、16 年度以降、自主学習の環境は飛躍的に整備され、図書館の入館者数が飛躍的に増加していることに示されるように（資料 E-9-6-2）、学生の自主的学習の意欲が向上し、大きな効果をあげている。

資料 E-9-6-1 語学自習教材の整備と利用状況

英語自習教材導入購入数	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
CALL 教材（種類数）	17	22	25	8
CALL 教材（ライセンス・ソフト数）	91	297	295	138
本、CD・DVD 付き教材	44	682	279	198
利用者数				
マルチメディア演習室利用者数*	519	4306	2321	1333
LL 教室利用者数**	11	198	522	523
教材貸し出し数	7	315	733	808

※18 年度以降マルチメディア演習室以外でも e-learning へのアクセスが可能となり、当該教室からのアクセス数自体は減少している。外国語の自習のため、これらの施設を毎月利用するという学生は約 25% に達する（在学生意識調査による）。

資料 E-9-6-2 附属図書館の入館者数の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
総入館者数	176,300	184,970	163,400	195,210
一日当り入館者数	905	1,085	915	1,080

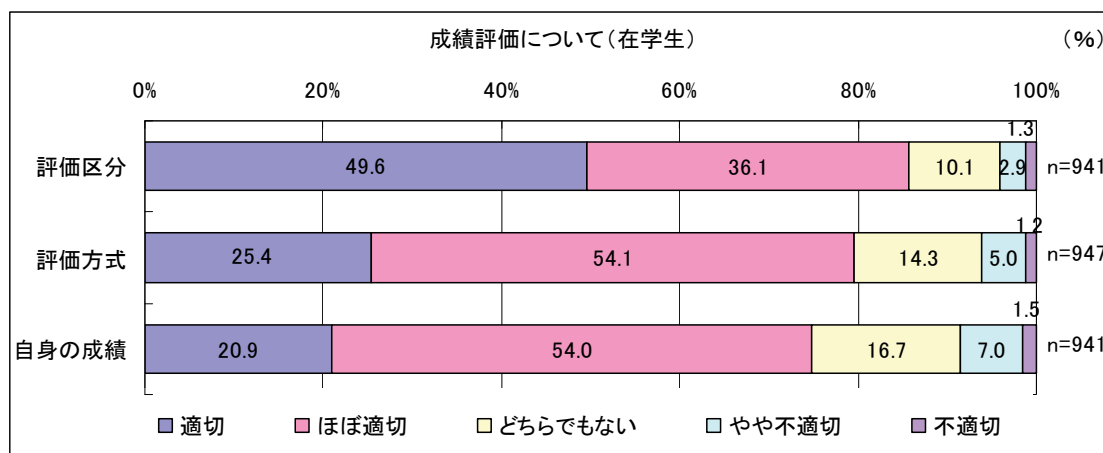
※20 年度 4 月には、一日当りの入館者が 1475 人（全学生数の 47%）に達し、18 年度から 2 年間で 150% の増加となっている。

●計画 9-7 「適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

5 段階での成績評価の基準を設定し、シラバスにおいてそれを明示する。」に係る状況

16 年度より、従来の点数に応じた 4 段階から達成度による 5 段階に切り換えることにし、3 学部の履修規程の改定を行った。学生便覧において成績評価基準に関する説明を丁寧に記述し、合わせて成績評価に関する問い合わせ制度があることも明示した。各授業の成績評価の方法と基準については、シラバスへの掲載を義務づけている。授業担当教員に対しては、シラバス作成時、及び前期成績票提出依頼時に新しい成績評価基準に関する説明文書を配付し、徹底を図った。学生は、成績評価の区分と方法、および自己の成績評価について妥当と評価している（資料 E-9-7-1）。

資料 E-9-7-1 成績評価についての学生の評価（在学意識調査、19 年 11 月）



●計画 9-8 「受講の上限単位数の設定について検討を行う。」に係る状況

18 年度より「受講単位の上限は年間 50 単位とし、教職単位など資格取得のための科目は上限の制約の対象に含めないこととする」との合意を作り、学生便覧を通じて周知を図った（資料 E-9-8-1）。

資料 E-9-8-1 年間 51 単位以上の履修者数の推移

	17 年度	18 年度	19 年度
文教育学部	124	99	106
理学部	127	125	124
生活科学部	71	70	70

※文教育学部においては、過度な履修に対する抑制効果が見られる。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 授業方法の多様化を進めるとともに、学習環境の整備に力を注ぎ、学習指導や成績評価のガイドラインを設定し、シラバスなどを通じて学生に周知することにより、学生の学習意欲を向上させている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) グローバル化時代に必要とされる女性リーダーの育成という目標のもとに多様な入試方法による選抜を行うことで幅広く人材を集めている。全学教育システム改革推進本部を設置し、教養教育と専門教育のカリキュラム改革を実施し、さらにキャリア教育を加えた 3 つの柱により、教育目標に沿った教育内容の高度化を図っている。学習目標、教育方法、成績評価をシラバスなどで明確にすることで、学生の学習意欲を高め、教養教育と専門教育の双方で効果をあげている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 基礎ゼミとコアクラスター制を発展させた文理融合リベラルアーツ科目群の設置により教養教育と専門教育の接合を果たしたこと。全学卒による特色ある選抜方法により A O 入試を導入し、入試全体の活性化をもたらしたこと。

(改善を要する点) 他大学との単位互換制度の充実をさらに図る。

(特色ある点) 従来の「少人数教育」のメリットを生かしながら、同時に学部や学科の垣根をこえた全学的な教育プログラムの設計と運営を行っている。

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

小項目 1 「教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。教育推進室で教育環境を把握しその整備をはかり、また教育の質の改善をはかることを目標とする。」

①小項目の分析

○小項目 1 「教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。教育推進室で教育環境を把握しその整備をはかり、また教育の質の改善をはかることを目標とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 10-1 **ウェイト** 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
教育推進室で、全学の授業科目や担当教員等を統括し管理運営体制を整え
るとともに、教養教育の円滑な運営と改善を企画実施する。」に係る状況

教育推進室が主体となり、教育の円滑な運営と改善のため、全学的な調査と検討を行った。主なものは以下のとおり。①科目群認証制度に関する提案、②非常勤講師のあり方、③教育に関する各種アンケート調査の企画と実施、④FD 活動、⑤履修科目登録の上限に関するガイドラインの設定、⑥卒業生によるアンケート評価の実施。

19 年度には、大学院改組を踏まえ、本学の目標である「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」を実現するため、①文理融合リベラルアーツの推進、②学部及び大学院における教育システム改革の推進、③教育課程その他教務に関する全学的な検討、などを主たる目的として、学長、教育機構長、大学院人間文化創成科学研究科長、3 学部長等による「全学教育システム改革推進本部」を、旧来の教育推進室、学務委員会を発展・統合させる形で新たに設置し、「文理融合リベラルアーツ科目群」などの改革を決定した（資料 E-1-4-1, 6 頁参照）。

これにより、学長と研究科及び各学部が一体となって、「文理融合リベラルアーツ」の構築をはじめ、学士課程の充実など教育課題に対する改革が速やかに実施されている。

- 計画 10-2 「教育研究調査書・授業評価などを活用して、教育評価を行い、教育推進室及び総合評価室を通じて改善を図る。」に係る状況

教育評価のための各種のアンケートを作成・実施・評価する体制をつくり、カリキュラムの改革・改善を進め、その結果の学生・受験生への広報・周知を図っている（資料 E-10-2-1）。これらの調査結果をもとに、教育システム改革推進本部でリベラルアーツ等のカリキュラム改革を検討・実施している。また、18 年度には、3 学部 1 研究科による教育領域を中心とした部局別評価と、全学の教員を対象とし、24 名の外部評価委員を委嘱したうえでの、教員の教育活動を含む個人活動評価を実施し、教育改善を図った。

資料 E-10-2-1 実施中のアンケート調査一覧

アンケート調査名称	開始年度等
①学生による授業評価アンケート	15 年度より毎年実施。19 年度より大学院も実施、毎年報告書作成
②教員による授業評価活用調査	18 年度より実施
③卒業時教養教育に関するアンケート	15 年度より実施、隔年で報告書作成
④学生意識調査（学生生活アンケート）	学部・大学院、17 年度より隔年実施、隔年報告書作成
⑤卒業生から見たお茶の水女子大学の教育」と「企業・官公庁から見たお茶の水女子 大学の教育」に関する調査報告書	18 年度実施、報告書作成
⑥「お茶の水女子大学の教育に関するアンケート調査」	19 年度実施、在学生、卒業生、大学院在学生、同修了者、集計報告書作成

●計画 10-3 「教育推進室、総合評価室及び総務室と連携して、教職員の配置を改善するシステムを構築する。」に係る状況

- ①教育、研究、社会貢献、大学運営経営の 4 領域に関する「教員活動状況データベース」を開発し、該当するデータの収集を行い(研究 計画 1-10, 63 頁参照)、それをもとに教職員配置を改善するシステム作りを検討した。(17 年度)
- ②今後 5 年間の大学の戦略に基づく人員配置を目指し、学長持ちポスト 14 を設定した(18 年度)。今日的なニーズがある、量子情報学(2 名)、生命情報学(1 名)、比較歴史学(1 名)、国際学(1 名)の戦略的採用人事を行い、当該分野を強化した。
- ③自己点検・評価の一環として、全教員の「個人活動評価」、3 学部 1 研究科 1 センター一部による「部局別評価」を実施した(18 年度)。
- ④19 年度に大学院改組を行い、教員組織としての研究院と教育組織としての教育院にわけ、全学的でかつ機動的な教員の人事および教育担当の配置ができるようにした(教育 計画 2-5, 9 頁参照)。
- ⑤教員の昇給の査定に「教員活動状況データベース」評価結果を基礎データとして用いた(18 年度より)。

●計画 10-4 「語学センターを設置し、語学教育の充実を図る。」に係る状況

16 年度に語学センターを設置し、英語教育の改革(習熟度別クラス編成、e-learning の整備など)を実施し(教育 計画 9-2, 30 頁、資料 E-9-6-1, 33 頁参照)、英語の授業担当講師(任期制)を 2 名配置し、コア英語の授業を担当するとともに、CALL 教室で英語の自習の指導にあたり、英語教育の充実を図った。19 年度はグローバル化社会で必要とされる語学教育を推進するため、国際教育センター(留学生センター)と合併し、グローバル教育センターに改組する準備を終えた。

●計画 10-5 「図書館の情報化、総合情報処理センターによる学内の情報化、情報処理教室の開放などにより、学内や学外の情報を自由に活用できるように整備を図る。」に係る状況

学内外の情報を活用するための施設の整備を行うとともに、以下のような改善を順次行った(資料 E-10-5-1)。これらの情報を自在に活用するための施策がに整備し、効果を上げていることがアンケート調査で確認できる(卒業生よりも在学生の満足度が高い、資料 E-10-5-2)。

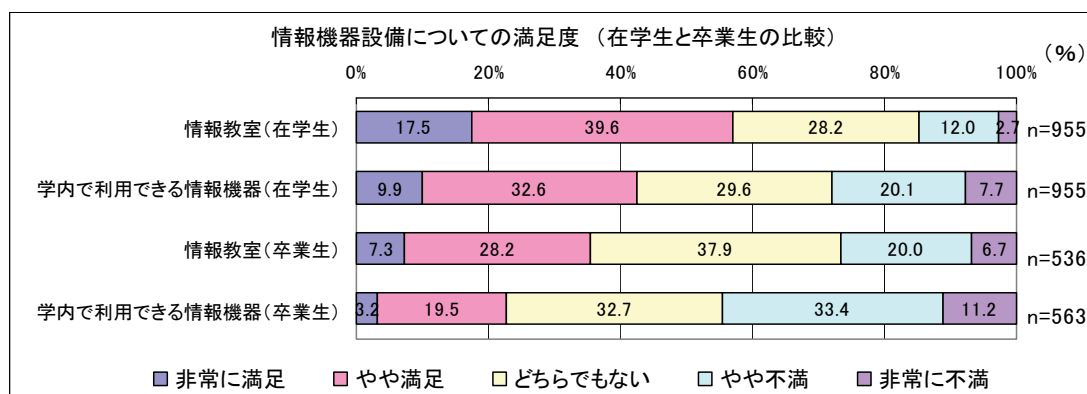
- ① 図書館に自動貸出機を 2 台導入した。
- ②

- ③ 外部資金を獲得して図書の目録データベース化を進め、蔵書 60 万冊中 99%をオンラインで検索可能とした。
- ④ 情報処理教室の 60 台のパソコンを授業時間外に開放した。
- ⑤ ラーニング・コモンズには、アドバイザーを常駐させ、学生サービスを強化し、情報処理能力の向上を図った。
- ⑥ 図書館や学生会館など学生がよく利用する施設に無線 LAN を設備した。
- ⑦ 全学的な調査に基づき電子ジャーナルの効率的契約方針を検討し、11,200 タイトルを利用できるように整備した。

資料 E-10-5-1 学内共通利用の情報教室・情報機器

教室名	所 在	利用可能時間	用途	PC iMac G5	Window 機
IT ルーム 1	理学部 3 号館 601	8:30～17:00	授業優先、 自習	50	10
IT ルーム 2	情報基盤棟 104	8:30～17:30	授業優先、 自習	45	
IT ルーム 4	理学部 2 号館 103	9:00～17:45	授業優先、 自習		30
ラーニング・コモンズ	附属図書館 1 階	9:00～20:50	自習	32	27
学生情報 サービスセンター	学生センター 1F	8:30～17:15	自習		15
貸与パソコン室	共通講義棟 1 号館	10:30～18:30	自習		10
Call 教室	理学部 2 号館 1 階 101 室	9:00～17:45	授業優先、 自習		36
L L 教室	共通講義棟 1 号館 2 階 201 室	10:30～18:30	授業優先、 自習	40	
総計台数				127	128

資料 E-10-5-2 情報機器設備についての満足度（在学生と 16-19 年度卒業生の意識調査、19 年 11-12 月）



- 計画 10-6 「補助を必要とする教養教育の科目に TA を配置し、個々の学生への対応を可能とする体制を整える。」に係る状況

コア科目に優先的に TA を配置することとし、語学関係、実験、情報に配置した（資料 E-10-6-1）。20 年度から開設する文理融合リベラルアーツ科目群の講義科目には、すべて TA を配置できる体制をとっている。

資料 E-10-6-1 教養科目（コア科目）TA 配置数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
TA 配置人数	26	30	50	51

- 計画 10-7 「留学生センター等で、学外と連携して共同教育を実施する可能性について検討を行う。」に係る状況

学外機関と連携し、以下に示す共同教育を企画・実施し、新たな教育効果をあげている。

- ① 同徳女子大学（韓国）との異文化理解プログラムとして、「日韓大学生交流セミナー」を、毎年東京とソウルで交互に開催し、「異文化交流実習」（18 年度より多文化交流実習）の科目として履修できる（資料 E-10-7-1）。
- ② ヴァッサー大学（米国）日本語研修留学生との共同授業を設置し、受講生は日本の社会・文化に関するグループ共同研究を実施し、プレゼンテーションを日英双方の言語で行った。これによって、お茶大・ヴァッサー大双方の日英のコミュニケーションへの意欲と能力が高まった（資料 E-10-7-1）。
- ③ テレビ会議システムを利用した海外の大学との双方向の共同授業を実施した（同徳女子大学、ヴァッサー大学など）。
- ④ 開発途上国女子教育協力センターが中心となる、途上国支援のためのプログラムに、本学及び五女子大学コンソーシアム参加大学の学生をインターンとして参加させ、国際協力の現場での学習を行った。
- ⑤ 国際教育センターにおいて、インターネットを利用した渡日前留学生に対する遠隔教育を実施した（資料 E-10-7-2）。

資料 E-10-7-1 交流事業参加実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
日韓交流セミナー参加者数	12	40	18	23
ヴァッサー大共同授業履修者数			20	40

資料 E-10-7-2 渡日前留学生に対する遠隔教育実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
インターネットによる指導学生数	15	20	80	76

- 計画 10-8 「大学院人間文化研究科と学部が連携し、それぞれ所属の教員が相互に兼担することで、学内資源を有効に活用する。」に係る状況

大学院専任教員が学部を兼担、かつ学部所属教員が大学院を兼担する体制をとってきたが、19 年度に大学院を改組し、すべての専任教員がひとつの大学院に所属し、学部教育科目を担当することとし、学部と大学院の組織の垣根をこえて全学的かつ機動的な教育運営を行う体制となり（教育 計画 2-5, 9 頁参照）、グローバル文化学環（文教育学部）やライフサイエンス専攻などの分野で所属組織を越えた授業科目の担当などの連携が実施されている。

- 計画10-9「生活科学部で、生活環境学科を改組し、食物栄養学科と人間・環境科学科に再編する。」に係る状況

16年度4月から生活科学部生活環境学科を改組し、3学科3講座（食物栄養学科、人間・環境科学科、人間生活学科の中に発達臨床心理学講座、生活社会科学講座、生活文化学講座）の新体制とした。食物栄養学科は、入学試験において多くの志望者を集めている（資料E-10-9-1）。

資料E-10-9-1 食物栄養学科の一般選抜志願倍率

食物栄養学科	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
前期日程	4.19	4.62	6.12	5.31	5.00
後期日程	7.60	12.20	14.60	11.40	15.60

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学的な教育運営を行うため、教員組織の統合（大学院研究院の設置）、カリキュラムの設計と評価のための組織（教育推進室、その発展形としての全学教育システム改革推進本部）を設置して各種の評価活動を行っている。学外・海外との共同教育を進め、図書館や電子情報の利用環境を整備し、教育の活性化がなされた。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 19年度の大学院改組により、3学部1研究科およびセンターに所属していた専任教員がすべて大学院研究院に所属し、学部間および学部大学院間の垣根をこえて教育を担当し、機動的な教育担当配置が可能となった。学長を本部長とする全学教育システム改革推進本部を設置し、教養教育のカリキュラム改革、学部・大学院間の連携教育を行うとともに、授業評価やFDを実施し、教員および教育の質を高めている。図書館や情報機器などの整備を行い、学外との共同教育にも着手した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 16-17年度の各種調査を経て、教員活動状況データベースなど個人ベースでの教育実績の評価を行う体制を確立するとともに、大学院人間文化創成科学研究科の設置による全学一体の教育体制を構築したこと。

(改善を要する点) FDを全学的に行う下地ができたので、実施体制を強化する。

(特色ある点) 全学教育システム改革推進本部の設置、および、学長の戦略的人事により、生命情報学、量子情報学、国際学などの今日的ニーズの強い分野の強化を図っていること。

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目1「情報化の推進をはかり、学内施設の利用状況を的確に把握し、教室を開放するなど学習環境を整備し、学生相談体制を充実し、学習や生活支援を行うとともに、出来る範囲での経済的支援を実施する。また、学生の意見を吸い上げるシステムを構築し、良好な学内環境を保持する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画 11-1 「学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自由に意見を述べられる意見箱を設置し、学内での諸問題を解決しうるシステムの構築を図る。」に係る状況

学内に学生の意見箱を設置し（学生センター、図書館、生協食堂）、また学長、理事等との懇談会を実施し、出された意見を関係の機構・室等へ提供し、学生支援などの立案に役立てた（資料 E-11-1-1）。業務改善についてのアクション・プランについて、学生からの提案を募集し、改善策を実施した（資料 E-11-1-2）。学生生活に関する意識調査を定期的に実施し（17, 19 年度）、大学の教育、設備、学生支援などについて、学生の声を聞き、教育改革に反映させている。

資料 E-11-1-1 学生の意見の聴取状況

意見箱	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
投函数	3 件	30 件	21 件	12 件
学生との懇談会	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学生懇談会参加者数	18 人	15 人	19 人	13 人
サークルリーダーズ研修参加者数	60 人	70 人	63 人	54 人
学長サロン参加者数				16 人

資料 E-11-1-2 業務改善アイデアコンテスト 学生意見例

アイディアコンテスト学生意見例（19 年度, 13 人）
1. 掲示板の掲示情報の向上
2. 留学生の奨学金申請に係るデータのシステム化及び各種申請手続きの web 化
3. 成績通知, 学生通知の web 情報化の推進
4. フレックスタイムの導入
5. 学外実習（博物館学実習）の公欠化
6. 蔵書図書の実態と蔵書管理の一元化
7. 学会, 研究会等の運営ノウハウのデータベース化

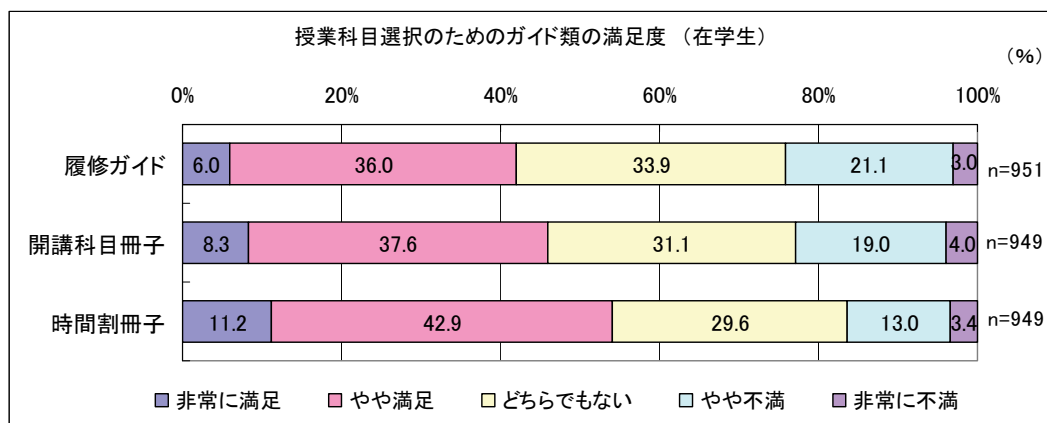
●計画 11-2 「学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

適宜、授業科目選択のためのオリエンテーションを行う。」に係る状況

オリエンテーションの体制をつぎのように整備した。

- ① 全学オリエンテーション 入学式直後のオリエンテーションで、コア科目、教職関係の授業科目、履修方法の説明を行う（履修ガイド、キャンパスガイド、時間割、開講科目冊子を配布）（資料 E-11-2-1）。
- ② 学部・学科オリエンテーション 文教育学部、理学部、生活科学部では、入学した学科・講座ごとに、新入生向け研修を行い（理学部、生活科学部は合宿）、「文教育学部授業科目履修案内」、「生活科学部履修の手引き」を活用している。
- ③ 2 年次以降も、専門の学科・講座・コースごとにガイダンスを実施している（資料 E-11-2-2）。

資料 E-11-2-1 授業科目選択のためのガイド類の満足度（在学意識調査、19 年 11 月）



資料 E-11-2-2 学部・学科・講座・コースごとのガイダンス実施状況（19 年度）

学部	学科	講座・コース	ガイダンス実施数
文教育学部	人文科学科	哲学倫理美術史	7
		比較歴史	3
		地理	5
	言語文化学科	日本文学	7
		英語圏	2
		仏語圏	3
		中国語	4
	人間社会科学科	日本語教育	1
		教育	5
		心理	3
		社会学	1
	芸術・表現行動学科	音楽表現	2
		舞踊	3
	グローバル文化学環		6
	学部計		52
理学部	数学科		3
	物理学科		2
	生物学科		2
	化学科		10
	情報科学科		3
	学部計		20
生活科学部	食物栄養学科		8
	人間・環境科学科		7
	人間生活学科	生活社会科学講座	9
		生活文化学講座	0
		発達臨床心理学講座	4
	学部計		28

●計画 11-3 「オフィスアワーを設けて、学習指導体制を強化する。」に係る状況

学生の質問や学習相談に応じるために、授業科目毎にウェブサイト上のシラバスにオフィスアワーを掲示することとしている。文教育学部では教員が週 1 回以上のオフィスアワーを設け、ホームページ上に掲示し、実験系の学科では、教員は通常の時間帯は研究室に

いるため特にオフィスアワーを指定せず、学生の質問や相談に常時対応している。

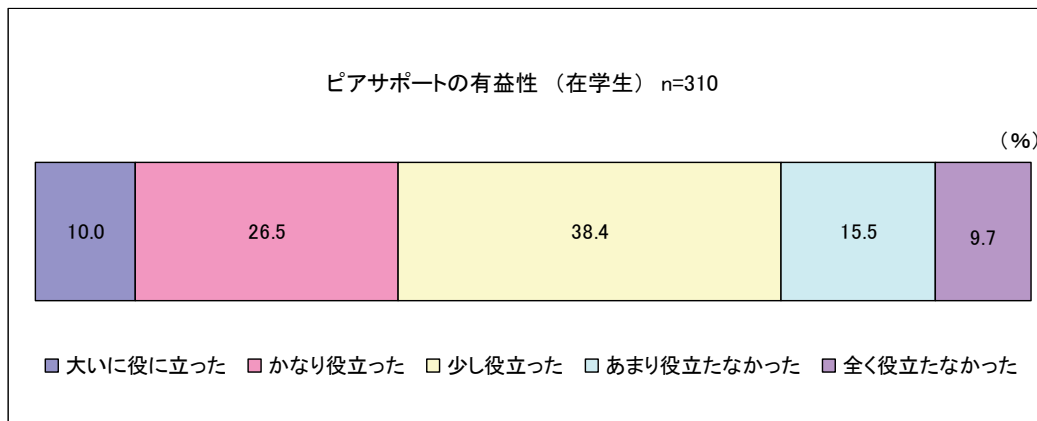
- 計画 11-4 「学習相談及び進路相談体制の強化策として、チューター体制を整備する。」に係る状況

在学生による新入生の学生生活支援のプログラム「ピア・サポートプログラム」を開始した。学生会館内に、新入生とピア・サポーターの連絡場所となる部屋を確保し、17 年度よりピアサポートアドバイザー 9 名を配置し、ピアサポート連絡会や研修のための講演会・セミナーを開催している。イベントの参加学生数は 100 名を越え、学生の評価も良い（資料 E-11-4-1, E-11-4-2）。

資料 E-11-4-1 ピアサポート参加学生数

ピアサポート学生数	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
新入生およびサポーター	99 人	103 人	108 人	121 人

資料 E-11-4-2 ピアサポートやイベントは役に立ったか（在学生意識調査、19 年 11 月）



- 計画 11-5 ウェイト「IT 教室を開放するとともに、図書室・自習室等を整備し、自習を支援する。」に係る状況

① IT 機器を配置した教室等の機器整備と開放を順次進めている。18 年度より学生センターに学生情報サービス室を、19 年度に図書館にラーニング・コモンズを開設し、大幅に情報機器を増設し、大学院生の自習室を設けた（資料 10-5-1, 37 頁参照）。

②19 年度には、新入生全員にノートパソコンを 1 年間貸与する制度を開始し、マイパソコンを使いこなすための各種講習会を開催した（資料 E-11-5-1）。

③学内で無線 LAN によるインターネット接続できる場所を広げ、自習等の環境整備を行った。このほか、学科・講座・コースの学生室にも学生用パソコンが整備されている（資料 E-11-5-2）。

以上のような整備により、情報設備や自習設備についての在学生の満足度は、卒業生（16-19 年度）と比べて約 20% の上昇が確認できる（資料 E-11-5-3, 11-5-4）。

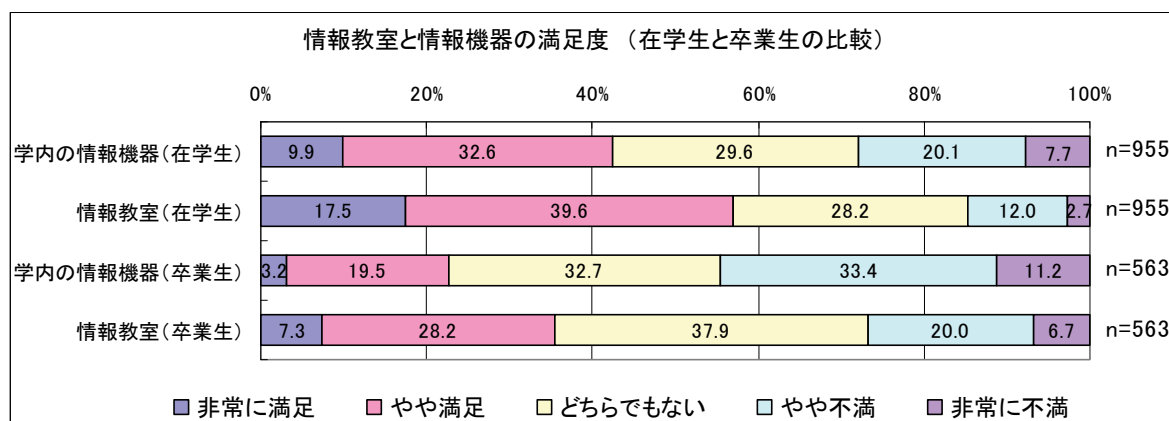
資料 E-11-5-1 貸与パソコン講習会実施状況

- 1) 初級講習会Vol. 1 (90 分) 6月4日～7月末 1年生全員受講 (7月末までに448 人受講)
学内でのネットワーク接続とセキュリティアップデート
- 2) 初級講習会Vol. 2 (90 分) 7月2日～希望者のみ (9月末までに10 回開講)
もっと使いこなすための基礎知識
- 3) 学内利用講習会 (150 分) 6月27 日～ 希望者のみ (9月末までに16 回開講)
学内で利用しやすくするために
- 4) 中級講習会 (90 分) 学生の希望状況により適宜開催 希望者のみ (2008 年1 月より)
コンピュータのアップグレード
- 5) バックアップ講習会 (120 分) 2008 年2 月15 日～3 月末日 希望者のみ
各種データのバックアップおよびデータ移行
- 6) リカバリ講習会 (90 分) 2008 年1 月15 日～4月11 日 全員受講 (12 月末までに5 回程度開講) コン
ピュータの初期化と返却手続き

資料 E-11-5-2 学部の学科・講座・コースの学生用パソコンの配備状況

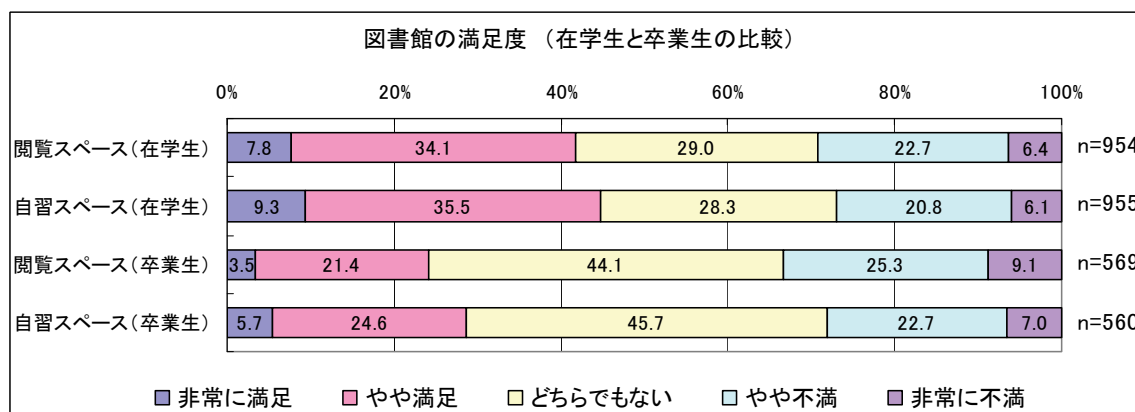
			学生用パソコン台数
文教育学部	人文科学科	哲学倫理美術史	3
		比較歴史	9
		地理	14
	言語文化学科	日本文学	3
		英語圏	2
		仏語圏	1
		中国語	5
		日本語教育	7
	人間社会科学科	教育(社会学と共 用)	9
		心理	10
		社会学(教育と共 用)	-
	芸術表現行動学科	音楽表現	2
		舞踊	3
	グローバル文化学環		6
	学部計		74
理学部	数学科		12
	物理学科		22
	生物学科		30
	化学科		20
	情報科学科		100
	学部計		184
生活科学部	食物栄養学科		57
	人間・環境科学科		0
	人間生活学科	生活社会科学講座	12
		生活文化学講座	5
		発達臨床心理学講 座	13
	学部計		117

資料 E-11-5-3 情報教室と情報機器の満足度（在學生と卒業生の比較）



※16-19年度の卒業生と比べ、満足（非常に・やや）とする在学生の割合は約20%増加している。

資料 E-11-5-4 図書館の自習・閲覧スペースの満足度（在學生と卒業生の比較）



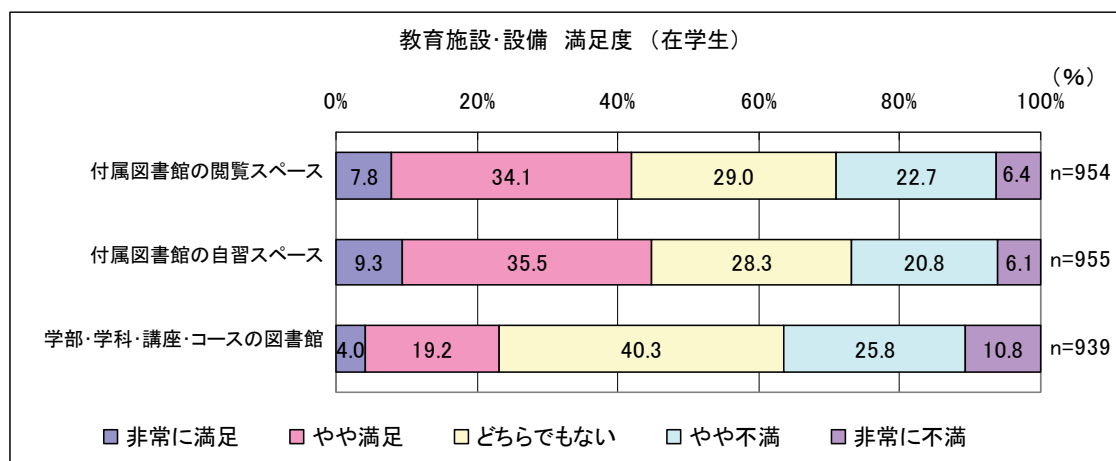
※16-19年度の卒業生と比べ、満足（非常に・やや）とする在学生の割合は約15%増加している。

- 計画11-6「図書館本館と各部局の図書室とのオンライン化をはかるとともに、各部局所蔵の図書を全学の学生に自由な閲覧を可能とし、貸出できる体制を整備する。」に係る状況

図書関係のサービスの整備を急速に進め、学生の満足度も上昇している(資料E-11-6-1)。

- ① 図書の目録データベース化を進め、全学蔵書60万冊中99%をオンラインで検索可能とし、学生が部局の図書の所在を常に確認できる体制にした。
- ② 各部局の図書室の利用案内を図書館ホームページに一元的に掲載した。
- ③ 平成19年度に図書館と大学院図書室蔵書の一元化を実施した。文教育学部の学科図書室から5,400冊の学生用図書を図書館に移管し一元化した。
- ④ 図書館に学生のためのリベラルアーツ図書コーナーを設置し、全教員から図書推薦を受付ける体制をつくった。
- ⑤ 学内の蔵書の集中配架に向け、図書館に13万冊収納可能な集密書架を設置した。

資料 E-11-6-1 図書館サービスの満足度（在学意識調査、19 年 11 月）



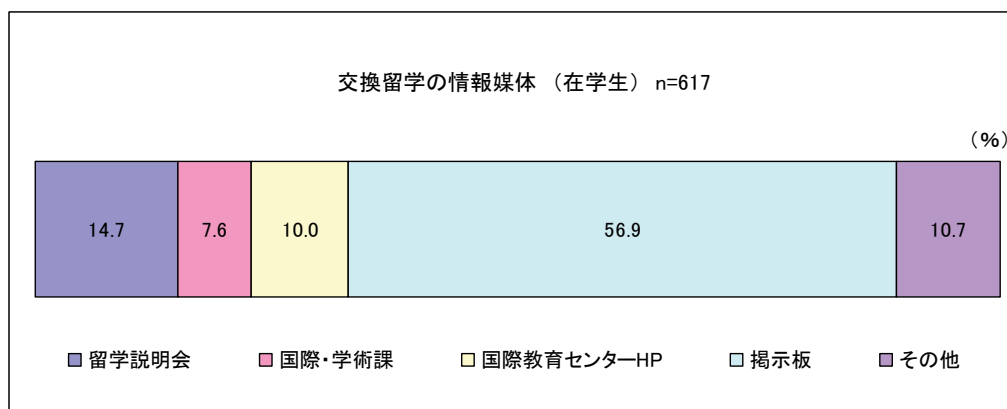
●計画 11-7 「海外留学に関する相談体制を整備する。」に係る状況

平成 17 年 4 月から国際交流室（国際教育センター）に専任の講師 1 名及びアソシエイトフェロー 1 名を採用し、海外語学研修や海外留学に対する説明会の開催や「海外留学の手引き」の作成、留学に関わる情報提供のためのウェブサイトやメーリングリストの作成、留学サポートのための TOEFL 対策集中講座の開催など、各種留学相談を行う体制を整備した（資料 E-11-7-1, E-11-7-2）。

資料 11-7-1 留学説明会・個別相談参加状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
留学説明会参加者数	100 人	100 人	100 人	80 人
留学個別相談訪問者数	30 人	50 人	60 人	70 人

資料 E-11-7-2 交換留学の情報媒体（在学意識調査、19 年 11 月）



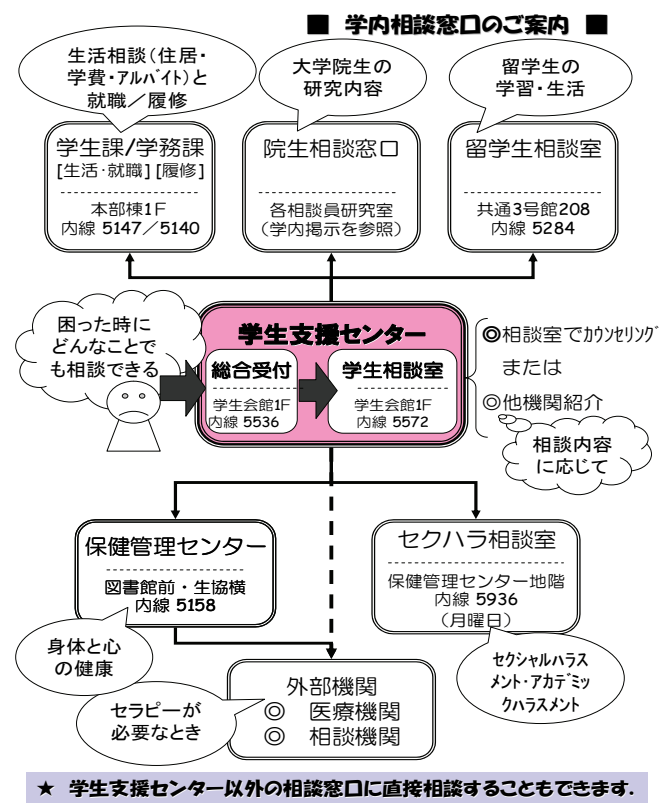
●計画 11-8 「生活相談・就職支援等に関する具体的方策

就学指導、生活指導や進路指導など、学生相談体制を整備、強化する。」に係る状況

学生相談室を発展させた学生支援センターを設置し、学生相談室にはインテーク及びカウンセリングを行う専任教員（1 名）を配置し、学生の多様な相談に対応するとともに、

各学内相談機関（セクシュアル・ハラスメント等人権侵害相談室＝相談員 2 名を配置、保健管理センター、留学生センター、大学院附属心理臨床相談センター等）との連携を図っている（資料 E-11-8-1）。学生相談室では、個人相談とともに、予防的カウンセリングやキャリア支援のためのワークショップを企画し、実施した。個別相談回数が減少し、ワークショップなど予防的カウンセリング参加者が増加しており、新しい相談体制の効果が上がっている（資料 E-11-8-2, E-11-8-3）。また学生支援室では、就職アドバイザーをおき個別相談に応じる体制をとっている。

資料 E-11-8-1 学生支援センターと各種相談室の体制

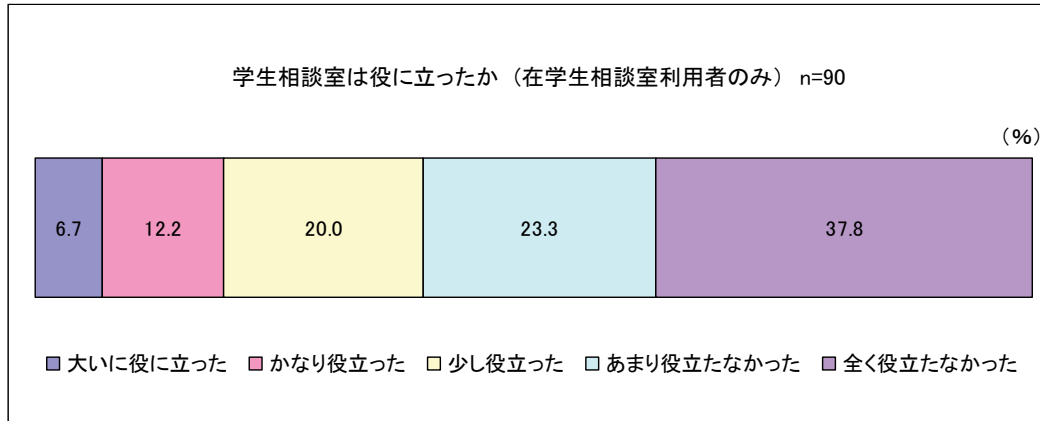


資料 E-11-8-2 学生相談室利用実績

学生相談室	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
個別相談利用者数	65 (510) 人	80 (417) 人	83 (326) 人	81 (345) 人
ワークショップ参加者数	0 人	36 人	88 人	221 人
その他 (CMI のフィードバック等)	1 人	29 人	36 人	40 人

※ () 内延べ

資料 E-11-8-3 学生相談室は役に立ったか（在学生利用者）



- 計画 11-9 「保健管理センターにおける健康診断の受診率を高め、学生の健康状況を的確に把握するとともに、健康に関する相談体制を整備する。」に係る状況

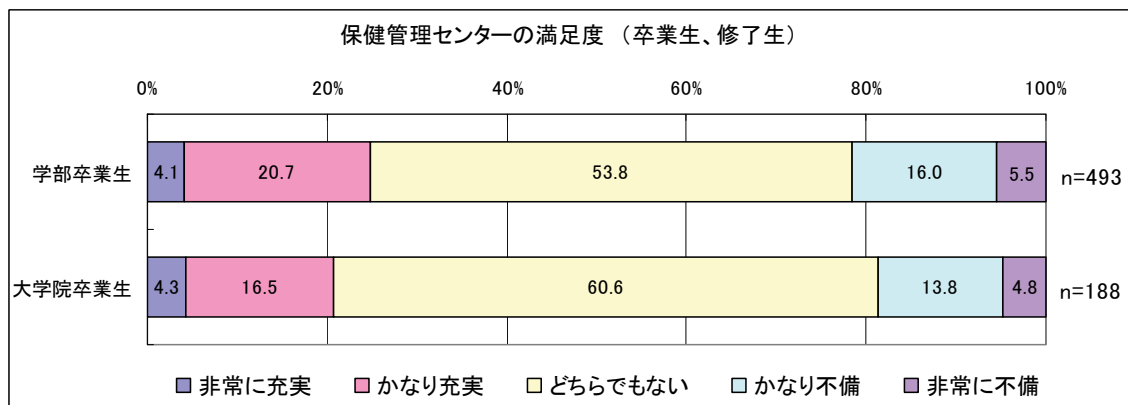
次のような整備改善を行い、徐々に効果をあげている（資料 E-11-9-2）。

- ① 健康診断の事後措置（健康に関する指導を要する学生、医療機関へのアプローチ等）を行うとともに、健常学生に対しても、個々の健康意識の向上に寄与するための保健指導を行った（資料 E-11-9-1）。
- ② 保健管理センターのウェブサイトの充実を進めた。（ウェブ上に病院案内を作成し、近隣病院の検索を可能にした。）
- ③ サーバ室に専用サーバを設置し、学生・教職員の健康診断データや診療カルテ等のデータを専用 LAN 経由で管理することで、より安全に管理できる健康管理システムを構築した。

資料 E-11-9-1 保健管理センター健康診断事後指導実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
健康診断事後指導数	148 人	38 人	136 人	71 人

資料 E-11-9-2 保健管理センターの満足度



- 計画 11-10 ウエイト 「就職支援体制を整備するとともに、就職ガイダンスをさらに充実させる。また、女性の多様な生涯を展開したキャリア教育充実のため、卒業生を含む第一線で活躍する女性たちを講師に招き、キャリアガイダンスを徹底させる。」に係る状況

以下に示すように進路指導・就職ガイダンスの体制を順次整備し、効果をあげている。
就職ガイダンスの実施回数を増やした（資料 E-11-10-1）。

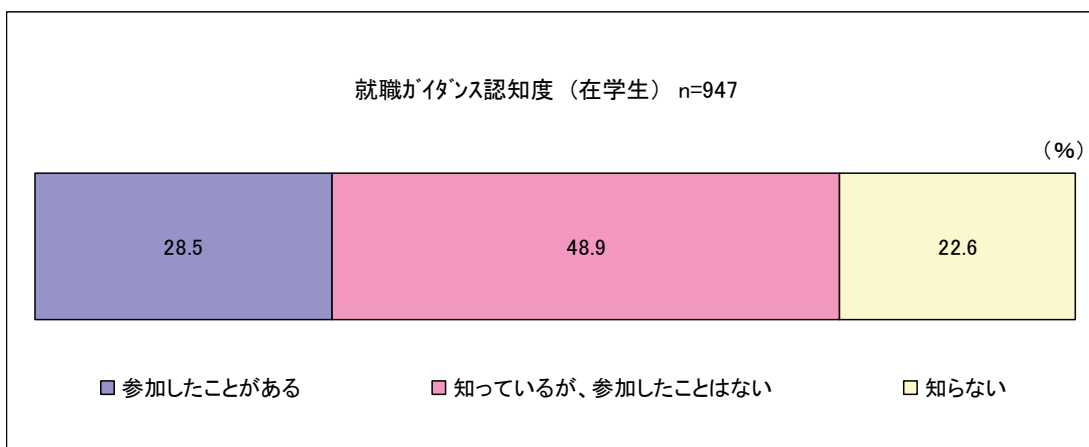
- ① キャリアアドバイザー等を招聘し、進路指導・キャリアガイダンスを新たに実施した。（18 年度より）
- ② 企業 90 社を招いて実施した企業等合同研究会の際に、本学 O G との懇談を併せて実施した（資料 E-11-10-1）。
- ③ 18 年度より「就職活動ハンドブック」を新たに 800 部作成し、学部 3、4 年生、大学院 1、2 年生に、配付した。
- ④ 19 年度から、授業科目「お茶の水女子大学論」で卒業生をゲスト講師として招き、また現代 G P プログラム（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 20 参照）により業種別のメンターをキャリアカフェにおき、学生のキャリア指導を強化した（資料 E-11-10-5）。

16-19 年度の卒業生および修了生の調査では、約 40% の学生が就職支援活動を不備であるとしていたが（資料 E-11-10-4）、上記の取り組みにより改善され（資料 E-11-10-2, E-11-10-3）、現代的ニーズの高い情報分野などで就職力が高く評価されている（資料 E-11-10-6）。

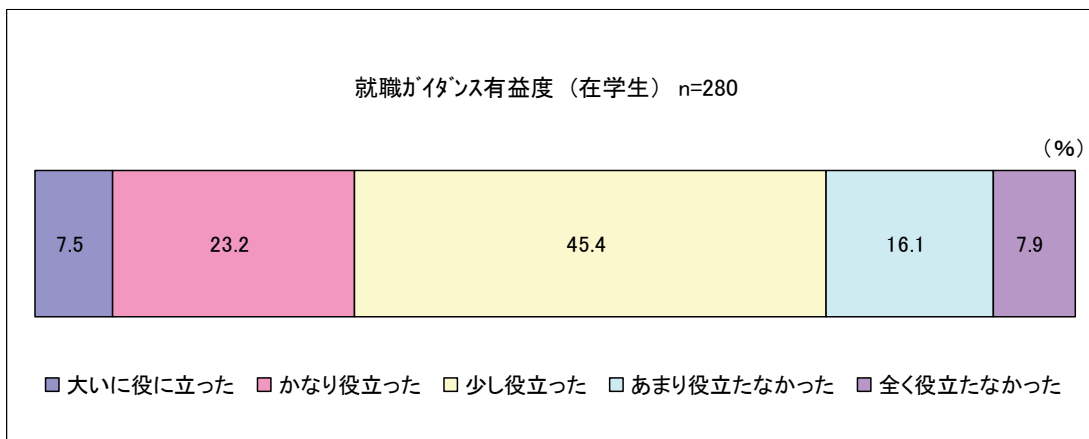
資料 E-11-10-1 就職ガイダンス等実施状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
就職ガイダンス開催数	10 回	11 回	11 回	11 回
同参加者数	1,410 人	1,635 人	1,017 人	1,400 人
企業研究会参加企業数	19 社	48 社	90 社	73 社
同参加者数	309 人	352 人	1,303 人	1,211 人

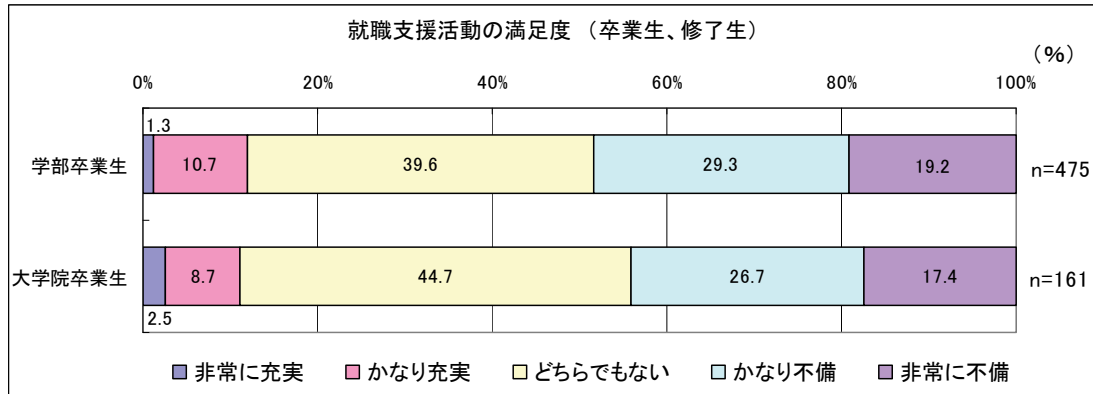
資料 E-11-10-2 就職ガイダンスの認知度



資料 E-11-10-3 就職ガイダンスの満足度（在学生参加者）



資料 E-11-10-4 就職支援活動の満足度（卒業生と大学院修了生、16-19 年度）



資料 E-11-10-5 現代 GP「科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」」プログラム説明図

現代 GP 科学的思考力と表現力で築く「わたしの履歴書」 <http://sec.cf.ocha.ac.jp/cagp/>

キャリアレポート放送局プロジェクト



“働くこと”を楽しむ、輝く女性になるために。

自分が本当に輝ける仕事に出会いたい。そのためには、幅広い視点から自分の未来像をみつめる機会が大切です。お茶の水女子大学は、

- 1) 明快なキャリアイメージと実践的なスキルを形成する **新たな授業群**
 - 2) 新たなネットワーキングサービス「**キャリアレポート放送局**」
 - 3) 企画実行力が開花する多目的スペース「**キャリアカフェ**」
- を通して、学生のキャリア構築活動を支援します。

- **キャリアプランニングI・II**：【前・後水 7-8】各業界の専門家「キャリアメンター」によるオムニバス形式の演習を通じて、業界で求められるスキルを学びながら、女性のライフスタイルを考慮したキャリアイメージを形成します。
- **サイエンス・ライティング**：【後月 3-4】科学的な文書・科学エッセイの作成力・表現力を養成する演習方式の授業です。
- **サイエンス・ディベート**：【後集中】科学テーマを用いたディベートの演習を通じて、論理的な思考回路と表現力・説得力を鍛えます。
- **プレゼンテーション**：【前月 5-6】情報を効果的に伝えるためのスキルを演習で学び、表現力を養成します。
- **企画・運営力養成講座**：【前月 7-8】市民講座などの企画や公的・民間資金を獲得するための申請書作成法、運営・実施に至るまでのプロセスとその方法を指導します。

「キャリアレポート放送局」で、科学的思考力と表現力を研鑽！

キャリアレポート放送局は、学生一人一人が活き活きとしたスクールライフを発信する、ネットワーキングサービス形式のレポート投稿・管理システムです。授業課題はもちろん、課外活動についても、画像や動画を盛り込んだ インタラクティブなレポートを発信できます。蓄積したレポートは、自分のキャリアプランを見つめなおす機会となり、自分史「わたしの履歴書」を築いていく礎になります。「わたしの履歴書」には閲覧パスワードが発行され、就職希望先へのアピールに活用できます。



「キャリアカフェ」で、積極的な私、みつけよう！

ネットワーキングサービスとしての「キャリアレポート放送局」に加えて、「おいしいコーヒーを片手に対話できるコミュニケーションスペース」として、**図書館ロビー**に設置しました。学生が主体となって開催するキャリア関連イベントの場としても活躍し、企画力と積極性を育成します。また、キャリアレポートアドバイザー（週 1 日）が、「わたしの履歴書」の添削や、就職活動の相談などについて対応し、学生のキャリア構築を応援します。



資料 E-11-10-6 大学の「就職の実力」情報・通信分野など

この部分は著作権の関係で掲載できません。

●計画 11-11 「インターンシップの拡充を図る。」に係る状況

つぎの4種類のインターンシップ科目を順次整備した。

①学部の専門にそったインターンシップ（生活科学部）

②NPO インターンシップ（16年度より開始）

③全学科目「インターンシップ」（19年度より開始）

④大学院インターンシップ（20年度より開始）

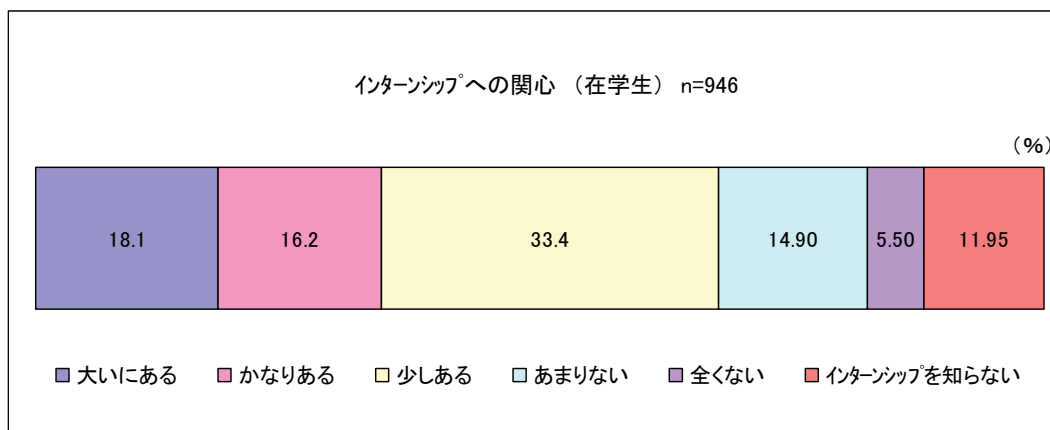
19年度には、インターンシップ部会を設けるとともに、インターンシップ担当の専任講師

を配置し、全学として学外での実習科目の運営体制を整備した。学生の関心度も高く、履修後の満足度も高かった（資料 E-11-11-1, E-11-11-2, E-11-11-3）。

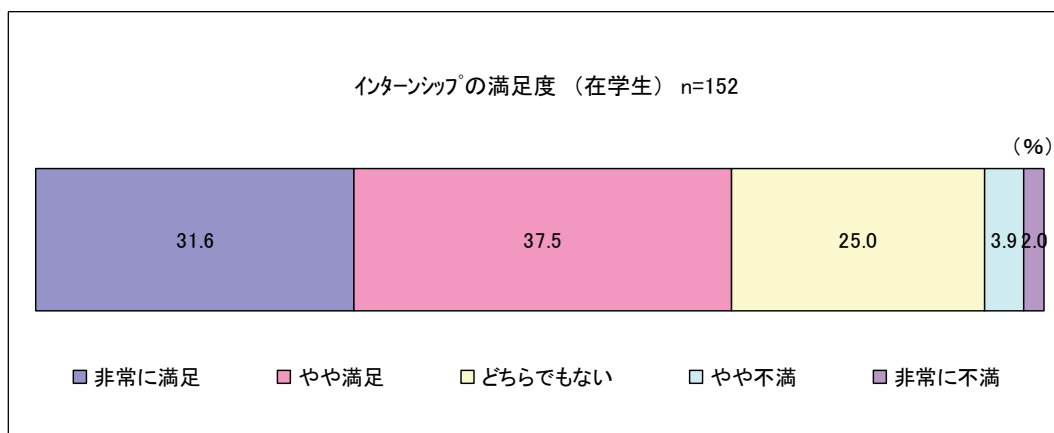
資料 E-11-11-1 インターンシップ履修実績

履修者数	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
インターンシップ（全学科目）				13
NPO インターンシップ	16	11	21	9
生活科学部等企業インターンシップ科目	45	53	23	34

資料 E-11-11-2 インターンシップへの関心（在学生意識調査、19 年 11 月）



資料 E-11-11-3 インターンシップ参加者の満足度（在学生意識調査、19 年 11 月）



●計画 1 1 - 1 2 「留学生チューター制度の充実を図る。」に係る状況

留学生相談室に相談室チューターを置くとともに、個人チューターも配備し、二元的な相談体制を採っている。相談室チューターについては、研修による質の向上を図っている（資料 E-11-12-1）。

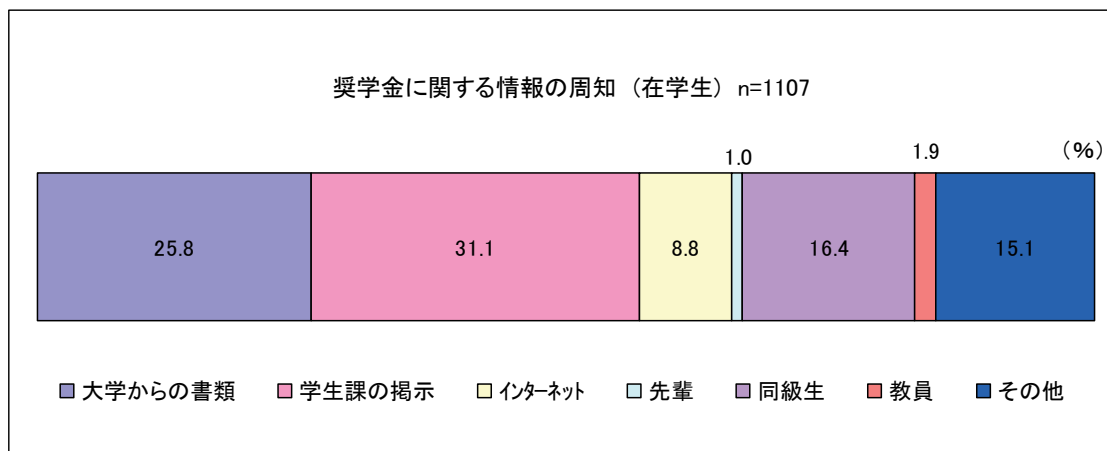
資料 E-11-12-1 留学生関係チューター配置状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
留学生相談室利用者数	454 人	361 人	300 人	475 人
留学生個人チューター配置数	82 人	105 人	91 人	96 人
相談室チューター配置数	29 人	38 人	40 人	40 人
留学生在籍者数	260 人	232 人	230 人	244 人

●計画 1 1 - 1 3 「経済的支援に関する具体的方策
奨学金の充実を図る。」に係る状況

従来の学部・学科等成績優秀者に対する奨学金制度に加えて、全学生を対象とする奨学金を拡充している。16 年度より入学時成績優秀者奨学金（50 万円, 20 名）、17 年度より育児支援奨学金（大学付設いずみナースリーの利用学生を対象に保育料の半額を贈与）、19 年度より桜蔭会研究奨励賞（大学院博士前期入学者を対象、20 万円 5 名）を新設した（別添資料 E-11-13-1, 4 頁参照）。これらの奨学金を含め、募集案内のあった地方公共団体及び民間奨学金の情報をホームページに掲載し、学生が奨学金の内容を確認しやすい環境を提供した（資料 E-11-13-2）。

資料 E-11-13-2 奨学金に関する情報の周知（在学生意識調査、19 年 11 月）



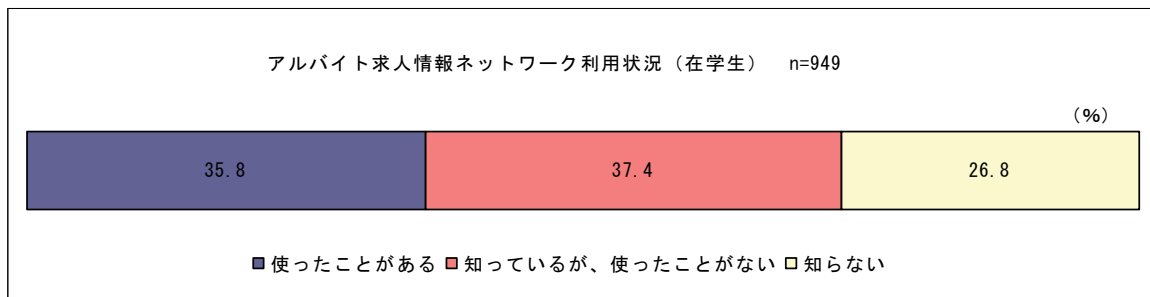
●計画 1 1 - 1 4 「アルバイト情報の提供と斡旋を充実させる。」に係る状況

学生に対しての良質なアルバイト情報を提供するため、16 年度よりウェブ上からアルバイト募集業務の閲覧ができる「アルバイト求人情報配信ネットワーク」サービスに加入し、学生の利便を高めるとともに、事務の効率化を行うことができた（資料 E-11-14-1, E-11-14-2）。

資料 E-11-14-1 アルバイト求人情報ネットワーク利用実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
求人情報ネットワーク登録者数	1,348 人	1,854 人	1,266 人	1,799 人
同アクセス数	20,169 件	26,747 件	24,568 件	28,268 件
同求人数	1,393 人	3,242 人	4,655 人	5,839 人

資料 E-11-14-2 アルバイト求人情報ネットワークの認知度（在学意識調査、19 年 11 月）



●計画 11-15 「学生後援会組織を検討し、充実を図る。」に係る状況

平成 16 年 12 月に、教職員、卒業生、保護者からなる任意団体としての「お茶の水女子大学後援会」を設立した。学内の要望を聞き、学内環境整備、微音祭（大学祭）補助、ボランティア補助、ワークショップ、就職ハンドブック、キャリアガイダンス等の経費を後援会の補助を受けることで、学生支援の充実が図られている。

●計画 11-16 「緊急時に学生に対して融資できるような体制を整える。」に係る状況

学資貸付金（一般貸付 7 万円以内、特別貸付授業料の半期分以内）を設けているが、特別貸付の需要が多いが資金に限界があり、20 年度より本学後援会の貸付金（困窮者に対して授業料半期分を上限として貸与する）制度を設けた（資料 E-11-16-1）。

資料 E-11-16-1 貸与実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学資貸付金貸与数	3 人	6 人	5 人	1 人

●計画 11-17 「社会人・留学生等に対する配慮

多様な新入生（編入生、留学生、社会人）に対して、オリエンテーションを実施する。」に係る状況

次のようなオリエンテーションを実施し、きめ細かい受入と指導を行っている。

- ① 編入生（社会人を含む） 4 月の入学式後に学科・コース・講座ごとにオリエンテーションを実施し、前在籍校で取得した単位認定や時間割作成の指導を担当教員が行う。
- ② 留学生 4 月の新年度の開始時及び 10 月の国費留学生等の受け入れ時に、国際教育センター（20 年度よりグローバル教育センターに改組）の教員により、留学生に対して、日本での学生生活全般にわたるオリエンテーションを実施し、大学院生のチューターを配置し（相談室チューター、個人チューター）、チューターの研修も実施している（資料 E-11-12-1, 51 頁参照）。
- ③ 社会人 「主婦を研究の世界に呼び戻そう」のプログラムと連携し、学習・研究のプランクが 2 年を越え、学習指導や生活指導を必要とする入学者については、チューターを配置した（19 年度より）。

計画 11-18 「社会人のキャリア・アップ支援のために、特別奨励金制度の設置を検討する。」に係る状況

社会人に対する奨学金給付制度については、アップリカの寄付講座において、授業料を半額にする形での支援を行った。人間文化研究科博士前期課程においては、長期履修制度を設け、社会人学生に対する授業料の軽減を図った（資料 E-11-18-1）。

資料 E-11-18-1 長期履修制度利用状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
長期履修制度利用者数	16	26	34	27

計画 11-19 「アフガニスタンを含む途上国女子留学生支援のために、特別奨学金を設置する。」に係る状況

18 年度に、途上国女子留学生支援のため本学卒業生より寄附があり、富永ふみ奨学金が新設された。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）図書館や情報機器などの環境整備、オリエンテーションや学生相談の体制、学生の声を吸収・反映するシステム、就職支援活動、奨学金やアルバイト情報提供などを推し進めることにより、学生支援の体制は急速に整備され、学生の利用や満足度も高まっている。

②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）情報機器や設備をはじめとする学習環境の整備を強力に進め、入学時や進学時、留学や健康など各種のガイダンスと相談体制を一元化するとともに個別の相談にも対応し、独自の奨学金や貸付制度などの経済支援を行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）情報環境・学生相談・就職支援などについて、ピアサポートや予防的カウンセリング、OG による企業研究会など、最新の方法を意欲的に導入している。

（改善を要する点）新たに導入されたシステムについて、学生への周知を一層図り、利用頻度を高める。

（特色ある点）「主婦を研究の世界に呼び戻そう」による「育児支援奨学金」に代表されるように、女性のライフスタイルを見通したキャリア形成や就学支援を行っている。

研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「研究活動を活発化して拠点化をはかるとともに、国際交流を推進して国際的に認知され、高度な水準を維持する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1－1 「研究に関する目標を達成するための措置

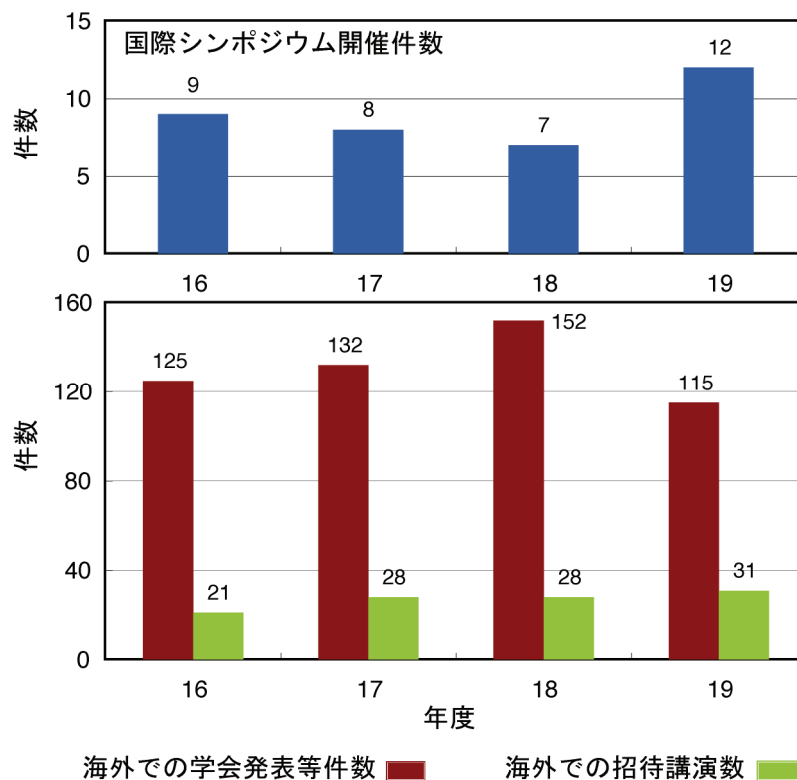
研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

国際シンポジウムの開催、海外の学会への参加を通じて、国際的に認知される研究を行う。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム（2 件）、グローバル COE プログラム（1 件）、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（3 件）（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 1～6 参照）の活動、および各部局、センター等の活動として、多数の国際シンポジウムが開催された。また、教員の海外の各種学会での発表を奨励した結果、多くの招待講演もふくめて活発に研究発表が行われ、国際的な認知度が高まっている（資料 R-1-1-1）。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号 30－1、30－2）

資料 R-1-1-1 国際シンポジウムの開催件数および教員の海外の各種学会での発表件数



出典：教員活動状況データベース等より抜粋

- 計画 1-2 「女性の資質能力の十全に発揮可能な領域・テーマを発掘し、また、女性研究者の不足している分野を重点化して、女性のライフスタイルにより適合した研究方法を採求することによって、若手女性研究者を育成する。」に係る状況

18 年度から特別教育研究経費による「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」が始まり（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 13 参照）、女性研究者の活躍が期待される研究領域の開拓を行っている（別添資料 R-1-2-1, 5 頁参照）。さらに、科学技術振興調整費による「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」により、子育て中の女性研究者が仕事と子育ての両立を図りながら優れた研究成果をあげるためにどのような支援が適切かつ効果的であるかを検証している（資料 R-1-2-2）。

資料 R-1-2-2 ポスター「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」

文部科学省 科学技術振興調整費 女性研究者支援モデル育成プログラム（平成 18～20 年度）

女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築

COSMOS

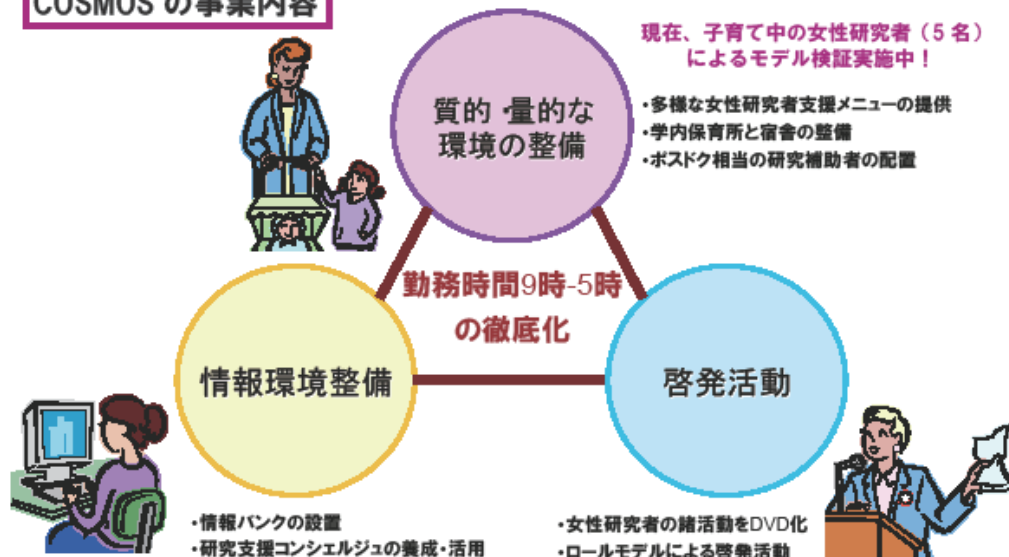
Career Opportunity Support Model from Ochanomizu Scientists

このプロジェクトでは、「子育てをしている理系の女性研究者の研究を支援する」という画期的な試みを通じて、女性が仕事と家庭の両立を図りながら、優れた研究成果をあげるためには、どのような支援が適切かつ効果的であるかを検証しています。

また、この研究を通じて、少子化や女性の理系離れといった現代日本の直面する課題の解消に向けての可能性を見出すべく、女性の雇用環境という問題に取り組んでいます。

そして、日本最初の女性のための高等教育機関として、長年にわたり優れた女性研究者を輩出してきたお茶の水女子大学ならではの、21 世紀型ワークライフバランスを実現する「お茶大モデル」の構築を目指します。

COSMOS の事業内容



※事業内容・活動内容の詳細は「COSMOS 推進室・情報バンク」の HP をご覧ください。



cosmos 推進室・情報バンク

大学本館 2 階 227 室

内線 5520

E-mail: frsp-info@cc.ocha.ac.jp

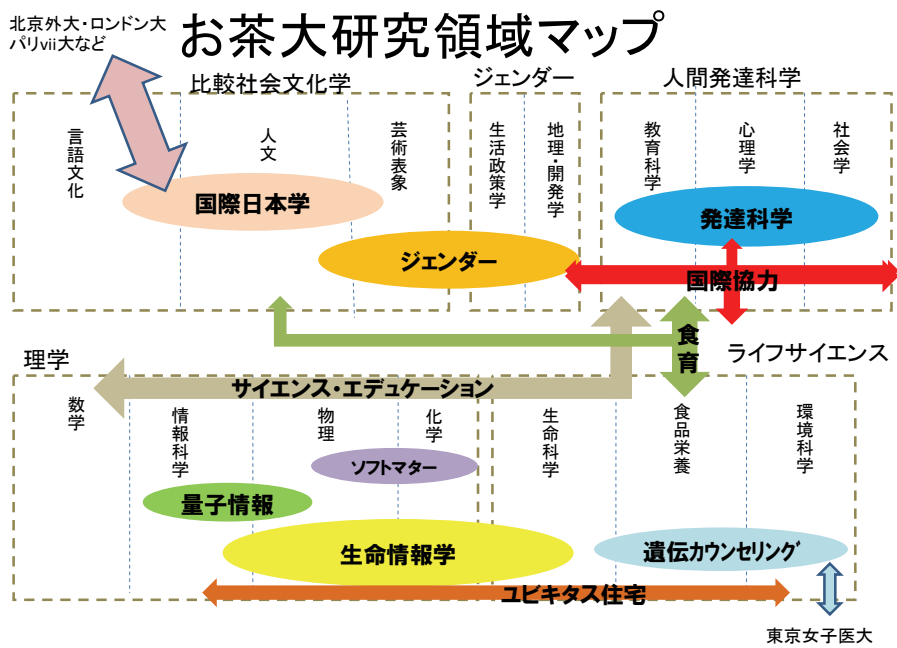
【URL】 <http://ocha-cosmos.com/xoops/>



- 計画1－3「女性及び生活者としての視点を生かし、人と地球の存続という目的の下に広く既存の知を結集して、学際的・融合的研究を促進する。」に係る状況

21世紀COE、グローバルCOEプログラム、魅力ある大学院教育や特別教育研究経費において、女性及び生活者としての視点を生かした学際的・融合的な研究が実施されている（別添資料1頁：外部資金等プログラム一覧：1～6, 12～17, 25など）。人と地球の存続という目的のもとに広く既存の学問領域の知を結集して学際的・文理融合的な研究（別添資料1頁：外部資金等プログラム一覧：8, 11, 17など）が推進されている（資料R-1-3-1）。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号30－1、30－2）

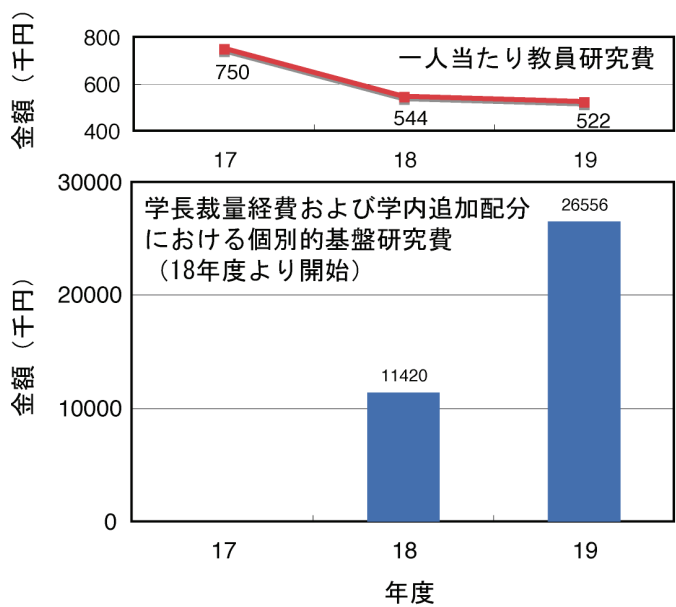
資料 R-1-3-1



●計画 1－4「プロジェクト研究として学際性・総合性を志向するとともに、基盤となる個別基礎研究の充実をはかり、両者のバランスを心掛ける。」に係る状況

グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラム（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧：22 参照）などの大型新規事業により、プロジェクト研究として学際的・総合的な研究を推進している。それとともに、各教員の個別基礎研究のために配分される経費の水準を維持し、さらに学長裁量経費や学内科研費により個別的研究を推進している（資料 R-1-4-1）。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号 30－1, 30－2）

資料 R-1-4-1 研究予算の措置状況



※平成 16 年度については教育経費、研究経費を合算して配分しており、比較不可能なためここには示していない。
また平成 17 年度は、学内追加配分を行っていない。

- 計画 1－5「研究は、常に社会との連携の下にあることを忘れず、倫理的な検証を行う。」に係る状況

専門領域毎に制定していた研究の倫理に関し、全学的な理念を明らかにする目的で、16 年度に「お茶の水女子大学研究倫理指針」（資料 R-1-5-1）を策定した。17 年度における分野ごとの倫理委員会の整備を経て、18 年度は新たに研究倫理委員会（資料 R-1-5-2）を設置し、「研究者行動規範」、「研究ミスコンダクトへの対応に関する規程」を制定した。これらの規定に基づき、研究倫理に関する審査体制の充実が図られた。

資料 R-1-5-1 国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理指針

国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理指針

平成 17 年 2 月 23 日制定

第一 基本的考え方

1 目的

本指針は、人間生活の質的向上に資する学術研究の重要性と学問の自由を踏まえ、個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的観点ならびに科学的観点から、国立大学法人お茶の水女子大学（以下、「本学」という）に所属するすべての関係者が研究現場において遵守すべき事項を定めたものであり、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の倫理規定及び日本学術会議等公的諸機関の倫理に関する指針に準拠している。

本指針は、本学の研究が社会の理解と協力を得て適正に推進することを目的とし、次に掲げる事項を基本方針とする。

- （１）人間の尊厳と人権の尊重
- （２）事前の十分な説明と自由意志による同意（インフォームド・コンセント）
- （３）個人情報の保護の徹底
- （４）人類の知的基盤、健康及び福祉に貢献する社会的に有益な研究の実施
- （５）科学的または社会的利益に対する個人の権利の保障の優先
- （６）本指針及び研究領域に固有の規程等に基づく研究計画の作成及び遵守ならびに独立の立場に立った倫理審査委員会による事前の審査及び承認による研究の適正性の確保

国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理指針より抜粋

資料R-1-5-2 国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理委員会規則

国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理委員会規則

〔平成18年9月14日
制 定〕

(設置)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）は、研究倫理に関する事項について審議するために国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理委員会（以下「研究倫理委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 研究倫理委員会は、次に関する事項を審議する。

- 一 研究倫理に係る基本方針に関する事項
- 二 国立大学法人お茶の水女子大学研究者行動規範（以下「研究者行動規範」という。）に関する事
- 三 研究者行動規範第15条に定める本学の責務に関する事
- 四 国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理指針に関する事
- 五 国立大学法人お茶の水女子大学における研究ミスコンダクトへの対応に関する規程（以下「研究ミスコンダクト規程」という。）に関する事
- 六 研究ミスコンダクト規程第3条、第4条及び第6条から第10条までに定める研究ミスコンダクトの申し立ての受理及び研究ミスコンダクトに係る予備調査に関する事
- 七 研究に係る法令違反行為及び研究ミスコンダクト規程第2条に定める研究ミスコンダクトの防止に関する事
- 八 その他研究倫理に関し必要な事項

(組織)

第3条 研究倫理委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 研究推進・社会連携室長
- 二 大学院人間文化創成科学研究科研究院各系から選出された教員各1人
- 三 研究協力TL
- 四 研究推進・社会連携室員である大学教員から選出された者1人
- 五 その他学長が必要と認めた者

2 前項第2号、第4号及び第5号の委員は、学長が任命する。

国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理委員会規則より抜粋

●計画1-6 ウエイト「本学として重点的に取り組む領域

女性研究者養成という本学の目標に即応し、女性研究者に対する要請の高い領域を特化する。」に係る状況

18年度に女性・生活者・高齢者の視点から実験ユビキタス住宅の設計を行い、建築の準備を整えた（別添資料R-1-2-1, 5頁参照）。16年度に遺伝カウンセリングコースを設置（次年度に特設遺伝カウンセリングコースを併設）した。17、18年度には「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」など3件の「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより女性研究者に要請の高い領域を開拓した（別添資料1頁：外部資金等プログラム一覧：4～6参照）。

●計画1-7「21世紀COEに採択されたプログラムを推進する。」に係る状況

16年度から21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」（別添資料1頁：外部資金等プログラム一覧1参照）の研究を重点的に実施した。19年度からグローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を推進している（別添資料1頁：外部資金等プログラム一覧3参照）。17年度から21世紀COEプログラム「ジェンダー研究のフロンティア」（別添資料1頁：外部資金等プログラム一覧2参照）では国際的な研究を展開した。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号30-1, 30-2）

●計画 1－8 **ウエイト** 「本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する。」に係る状況

学長のリーダーシップの下に、本学の特色を明示すべく学長戦略人事を行った。研究分野のキーワードは、量子－情報－生命、すなわち量子科学と生命科学を情報が架橋する分野の強化である。日本のコアペーパーパシエが 9 % 以上の注目研究領域が 3 を数える量子情報分野（文科省科学技術政策研究所、2008 年）における理論研究分野から優れた研究者 2 名を 19 年度から採用した。さらに、先端研究分野として人材育成の要請が強い、生命情報学の教授採用を 19 年度に決定した。これらの人材は、本学研究の重点領域である大学院先端融合部門に配置された（資料 R-1-8-2）。

また、「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」（科学技術振興調整費）（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 22 参照）により、役員会直属の人材育成組織「お茶大アカデミック・プロダクション」を設置し、理系の先端的新分野に挑戦する若手研究者をテニユア・トラックに適する人材として育成するシステムを創出した。ここには国際公募に応募した 187 名の中から選び抜かれた 9 名の特任助教を配置した（資料 R-1-8-3）。

優れた多くの女性人材が本学の理念に共鳴し、応募者の 1/3、採用者の 4/9 が女性という結果となった。

さらにもう一つの、教育を通して研究に到るという視点から、(i) 「科学コミュニケーション能力養成」（教員養成 GP）、「理科教育支援者要請事業等の理科教育関連事業」及び(ii) 「子どもの発達・成長過程を見通した食育の実践と教育プログラムの構築」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 16, 18, 23 参照）事業を重点領域として推進した。

資料 R-1-8-1 科学技術政策研究所「サイエンスマップ 2006」

図表 19 日本のコアペーパーシェアが9%以上の注目研究領域

ID	研究領域名	コアペーパー数	日本論文数	日本論文比率	ID	研究領域名	コアペーパー数	日本論文数	日本論文比率
80	アンテナ系と電荷分離系をまわった人工光合成モデルの構築	20	16	80	27	植物機能ゲノミクス研究	35	5	14
58	高温超伝導スベクトロスコピー/新奇電子相	45	20	44	20	EGFR変異などを標的とする分子標的治療の新展開	93	13	14
108	自然免疫	133	51	38	96	薬物トランスポーターのヒト生体中機能解明	136	18	13
65	反ド・ジッター空間と共形場の理論の双対性から見たブレイン宇宙論	17	6	35	31	レドックス制御	38	5	13
15	グレリン/機能と病態生理的意義	58	20	34	98	アポトーシス(細胞死)と炎症	71	9	13
78	高分子系ナノコンポジット	21	7	33	77	分子性ナノ量子磁石	32	4	13
59	高エネルギー密度科学	28	8	29	89	バイオイメーキングプローブ	56	7	13
104	固体高分子形燃料電池/高分子電解質膜	22	6	27	28	植物細胞プロテオーム解析	25	3	12
123	パーキンソン病の病因病態とオートファジーによる細胞内品質管理機構	71	19	27	25	ゲノムワイド遺伝子発現解析・発現調節機能解析	26	3	12
53	二酸化マグネシウムの超伝導特性と応用	49	13	27	90	合成ポリマー固定化触媒技術	26	3	12
55	強磁性半導体スピントロニクス	85	21	25	42	固体高分子形燃料電池/物質移動・熱流動	35	4	11
56	多次元光子による量子情報制御	26	6	23	21	細胞外環境による組織幹細胞の制御ならびにがん幹細胞の特性に関する研究	27	3	11
47	シナプス可塑性におけるAMPA受容体およびスベイン形態の動態	22	5	23	79	リビングラジカル重合	63	7	11
62	ハドロン分光学	90	20	22	48	精神・神経疾患の原因解明と治療法の開発	86	9	10
29	植物-微生物相互作用	50	11	22	64	高エネルギー原子核衝突によるクォーク物質の探求	134	14	10
19	肥満・糖尿病	173	37	21	102	TRPチャネルの生理機能	58	6	10
40	ガンマ線バーストと相対論的天体爆発現象	66	13	20	24	イオン・水チャネル分子の動作原理の解明	49	5	10
73	超微細結晶粒/巨大ひずみ加工	83	16	19	70	高次元ブラックホール	79	8	10
113	光合成明反応装置/構造・機能・制御	26	5	19	33	植物の環境ストレス応答/代謝プロファイリング/細胞構造とリン脂質代謝	221	22	10
118	メソポーラス材料/シリカ系有機無機ハイブリッド材料/有機超分子集合体	76	14	18	61	量子情報・通信、光ナノサイエンス	162	16	10
91	触媒的不斉合成	205	37	18	85	イオン液体	103	10	10
57	半導体中でのスピンの電氣的制御/固体素子による量子コンピュータ	106	19	18	69	観測的宇宙論とそれを巡る素粒子的模型	415	40	10
30	植物の光環境応答制御/花芽形成機構	102	18	18	117	マイクロバイオ・化学システム	78	7	9
66	非中間子とニュートリノのフレーバー物理・暗黒物質・ニュートリノ質量・超伝導から標準模型を超える物理を探る	265	46	17	103	低酸素誘導性因子1の活性化とがんの微小環境の形成	68	6	9
38	大気汚染物質、ミネラルグストの気候影響	75	12	16	120	有機トランジスタ/高性能・高機能化	69	6	9
43	窒化物半導体トランジスタ/高電圧および高周波応用	19	3	16	115	カーボンナノチューブの合成とデバイス評価	235	20	9
54	アト秒量子ダイナミクス	26	4	15					
10	在来型感染症/耐性菌感染症	59	9	15					
41	銀河の形成と進化	167	25	15					

(注) 論文シェアの計算には整数カウントを用いた。

データ: Thomson Scientific 社 "Essential Science Indicators"に基づき科学技術政策研究所が集計

資料 R-1-8-2 先端融合部門採用教員

氏 名	顕著な特徴	職 種	前 職
番 雅司	量子情報理論の第一人者。全企業研究者中、出版論文数第1位、被引用回数第2位。(1987～2002年。東大先端科学技術研究センターの調査)	教 授	日立基礎研究所
北島 佐知子	量子情報理論の厳密な理論。実験研究を強く刺激。権威ある日本国際賞の研究助成(平成19年度)	准教授	筑波大学
由良 敬	生命情報学理論の牽引者。タンパク質機能予測研究で世界的に著名。	教 授	日本原子力研究開発機構

資料 R-1-8-3 若手研究者育成プログラム 特任助教応募者の出身国籍

国籍別		日本国籍応募者内訳		外国国籍応募者内訳	
国 籍	応募者数	国 籍	応募者数	国 籍	応募者数
アメリカ合衆国	1	日本	124	アメリカ合衆国	5
アルジェリア	1	アメリカ合衆国	18	イギリス	1
イギリス	3	イギリス	6	カナダ	1
インド	3	イスラエル	1	韓国	1
シンガポール	1	カナダ	2	シンガポール	1
スウェーデン	1	ドイツ	3	フランス	1
スリランカ	1	フランス	2	不明	1
中国	7	合計	156	合計	31
チュニジア	1				
デンマーク	1				
パキスタン	1				
バングラデシュ	3				
フィリピン	1				
フィンランド	1				
ポーランド	3				
ロシア	1				
その他	1				
日本	156				
応募者合計	187				

- 計画 1－9 **ウエイト**「研究成果が伝統的に蓄積された領域で、今日的意義を持つものを推進する。」に係る状況

食物・栄養科学の長い伝統を背景とした、「食と健康」の研究ではメタボリック症候群の発症メカニズムと予防法の開発で著しい成果をあげている(別添資料 R-1-9-1, 6 頁参照)。また、「糖鎖科学」では競争資金を獲得して糖鎖科学研究教育センターを設置し日本で有数の先端的研究を推進し、19 年度には 2 件の特許申請を行った。132 年の蓄積のある「幼児教育」では附属幼稚園をフィールドとして「幼・保の発達を見通したカリキュラム開発」に取り組んでいる。「国際日本学」では国際発信の拠点として比較日本学研究センターを設置し、日本学の国際化を進めている。

- 計画 1－10 「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
総合評価室の中に、研究の水準・成果を検証する部門を設置する。」に係る状況

総合評価室を設置し、研究の水準・成果を検証するために、教員活動状況データベース(資料 R-1-10-1)を構築し、全教員に研究成果の入力を義務付けた。「個人活動評価実施要領」(資料 R-1-10-2)に基づき、入力されたデータを基に研究活動の点数化を行った。それにより、大学院の専攻ごとに教員の研究の水準・成果を検証し、相対的な評価を行い、教育研究活動にフィードバックさせることで、質の向上を図った。

資料 R-1-10-1 教員活動状況データベース入力画面

https://new-era.pr.ocha.ac.jp - 教員評価システム - Microsoft Internet Explorer

お茶の水女子大学 Ochanomizu University

Logout マニュアル・各種書類 6: 御茶大 花子

◆◆活動情報入力メニュー◆◆

- 教員情報
- 教育
- 研究
 - 学術著書(単著)(0)
 - 学術著書(全体共著)(0)
 - 学術著書(編著・編纂書)(0)
 - 学術単行書籍(分担参加)(0)
 - 特定課題研究報告書(単著)
 - 特定課題研究報告書(全体共著)
 - 特定課題研究報告書(分担著)
 - その他の書籍掲載文(研究活動)
 - 図書(学術関連書)(0)
 - 作品・論文・解題(出版機関)
 - 校閲・監修(0)
 - 論文(単著)(117)
 - 論文(共著)(0)
 - その他の雑誌掲載文(研究活動)
 - その他の雑誌掲載文(研究活動)
 - 研究発表(0)
 - 研究成果の新聞報道(0)
 - 研究成果の雑誌等報道(0)
 - 研究成果のテレビ等報道(0)
 - 芸術作品・技術製品・建築物
 - 公演・競技(0)
 - フィールドワーク・その他の研究
 - 受賞(47)
 - 工業所有権の取得(0)
 - 年度別科学研究費補助金受
 - 年度別科学研究費補助金受
 - 年度別21世紀COEプログラム
 - 年度別21世紀COEプログラム
 - 年度別外部資金受入(代表者)
 - 年度別外部資金受入(分担者)
 - 特記事項(0)

■研究 ■学術著書(単著)

1998年以降の研究業績をすべて入力してください。それ以前の研究業績も入力していただいて構いません。
論文は、「論文(単著)」に入力してください。

50 件ずつ表示 1件/8件

著者名	書名	書名 (Read英語版ページ表示...	出版機関名
お茶大 花子	〇〇について		
お茶大 花子			
御茶大 花子	〇〇について		**出版
著者名 abcdefg	書名 aaaaaaa		出版機関名 bbl
著者名 abcdefg	書名 aaaaaaa		出版機関名 bbl
御茶大 花子	△△について		**出版
著者名 abcdefg	書名 aaaaaaa		出版機関名 bbl

選択 Help 並び順

著者名		☐ 非公開 ☒ 公開
書名 (必須)		☐ 非公開 ☒ 公開
書名 (Read英語版ページ表示用)		☐ 非公開 ☒ 公開
出版機関名		☐ 非公開 ☒ 公開

アプレット coldfusion.applets.CFGridApplet started インターネット

資料 R-1-10-2 お茶の水女子大学個人活動評価実施要領

国立大学法人お茶の水女子大学 個人活動評価実施要領

個人活動評価要綱にもとづき、評価方法について、以下のように定める。

1 領域別評価（教育、研究、社会貢献、大学運営・経営の4対象領域）

（1）評価項目についての基礎データは、原則として下記により、データベース入力情報からの出力リストにもとづくものとする。

教育（前年度）

研究（前年までの5年間）

社会貢献（前年度までの5年間）

大学運営・経営（前年度）

（2）評価点および相対評価ランクについて

評価点は、データベース入力情報のうち、評価対象項目を定めて加点する。

相対評価ランクは、Ⅰ（5%程度）、Ⅱ（20%程度）、Ⅲ（75%程度）で表示する。

研究については、大学院博士前期課程専攻内での相対評価とする。

教育および社会貢献については、全学相対評価とする。

大学運営・経営については、職位別（教授集団およびその他集団）相対評価とする。

（3）自己評価

自己評価は、自由記入方式で行う。

（4）専門的・外部評価

学内専門委員および外部評価委員は、特記事項がある場合は、それを加えることができる。

2 総合評価

（1）領域別基礎評価点

領域別基礎評価点は、前項（2）の素点によるものとする。

（2）標準化評価点

研究については、大学院博士前期課程専攻内で、素点を標準化する。

教育及び社会貢献については、全学で、素点を標準化する。

大学運営・経営については、職位別に素点を標準化する。

（3）総合評価点および評価ランク

領域別標準化評価点を単純加算し、それを領域数（4）で割った数を表示する。

評価ランクは、Ⅰ（5%程度）、Ⅱ（20%程度）、Ⅲ（75%程度）で表示する。

（4）自己評価

活動上の力点などについての自己評価は、自由記入方式で行う。

3 評価スケジュール

（1）個人活動評価は部局別評価の年に実施する。

（2）毎年3月～4月を、その年度分のデータベース入力期間とする。

（3）評価年度の9月までに、評価書の提出を行う。

- 計画1-1-1「分野毎の特殊性を考慮しながら、単に論文数だけでなく、掲載誌のインパクトファクターやサイテーション等の数値評価も導入しつつ、絶えず客観的な検証を試みる。」に係る状況

過去2年間に行われた個人活動評価方法の問題点を洗い出し、改良点を抽出した。教員の研究活動の評価にあたっては、単に論文の数だけではなく、理系においては定量的評価指標となるインパクトファクターや引用頻度などのデータベースに基づく数値化の他に、新聞等による書評、及び受賞等の第三者評価を取り入れた、より信頼性の高い数値化の方法を検討した。さらに文系

の事情を考慮し、理系での定量的評価指標となるデータベースに匹敵する文系の具体的評価項目の選定に取り組んだ。一つの取組として、論文の引用回数の記載を求め、その有効性を検証した（資料 R-1-11-1）。

資料 R-1-11-1 教員活動状況データベース：「引用回数」の入力画面

教員評価システム - Windows Internet Explorer

https://new-erap.rocha.ac.jp/ochahyo/www/main.cfm

お茶の水女子大学
Ochanomizu University

Logout マニュアル・各種書類 41008963 : 最上 善広

◆活動情報入力メニュー◆		
教育情報		
教育		
研究		
●学術審査(単著)(Q)		
●学術審査(共著)(Q)		
●学術審査(編著・監修)(Q)		
●学術審査(書籍)(分担参加)(G)		
●特定課題研究報告書(単著)(Q)		
●特定課題研究報告書(共著)(Q)		
●特定課題研究報告書(分担参加)(G)		
●その他の書籍掲載論文(研究法)誌書(学術関連連書)(Q)		
●作品掲載R・解題(出版機関)校配・転載(Q)		
●論文(単著)(Q)		
●論文(共著)(Q2)		
●その他の雑誌掲載論文(研究法)その他の雑誌掲載論文(研究法)研究発表(Q)		
●研究成果の新聞報道(Q)		
●研究成果の雑誌掲載論文(研究法)研究成果のテレビ番組放送(Q)		
●芸術作品・技術製品・建設計画・特許(Q)		
●ワールドワーク・その他の研究受賞(Q)		
●工業所発達の取得(Q)		
●年度別厚生研究費補助金		
●年度別厚生研究費補助金		
●年度別1世紀○○○プロジェクト		
●年度別1世紀○○○プロジェクト		
●年度別外部資金受入(代表者)		
●年度別外部資金受入(分担参加)		
●特記事項(Q)		

雑誌名	Biol. Bull.	非公開
雑誌名(Read英語版ページ表示用)		公開
巻(号)	201	非公開
ページ	26-33	公開
発行年(必須)	2001	非公開
発行月(必須)	6月	非公開
分類(必須)	原著	非公開
査読有無(必須)	査読あり	非公開
研究業績種別(必須)	学術雑誌	公開
引用回数	12	非公開

上記データを ○非公開 ●公開

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) ①21 世紀 COE プログラム、②グローバル COE プログラム、③科学技術振興調整費により国際水準の研究拠点を形成した。

○小項目2「社会連携・広報推進室より、各種メディアを通じて研究成果を社会に発信し、社会的還元を促進する。」の分析

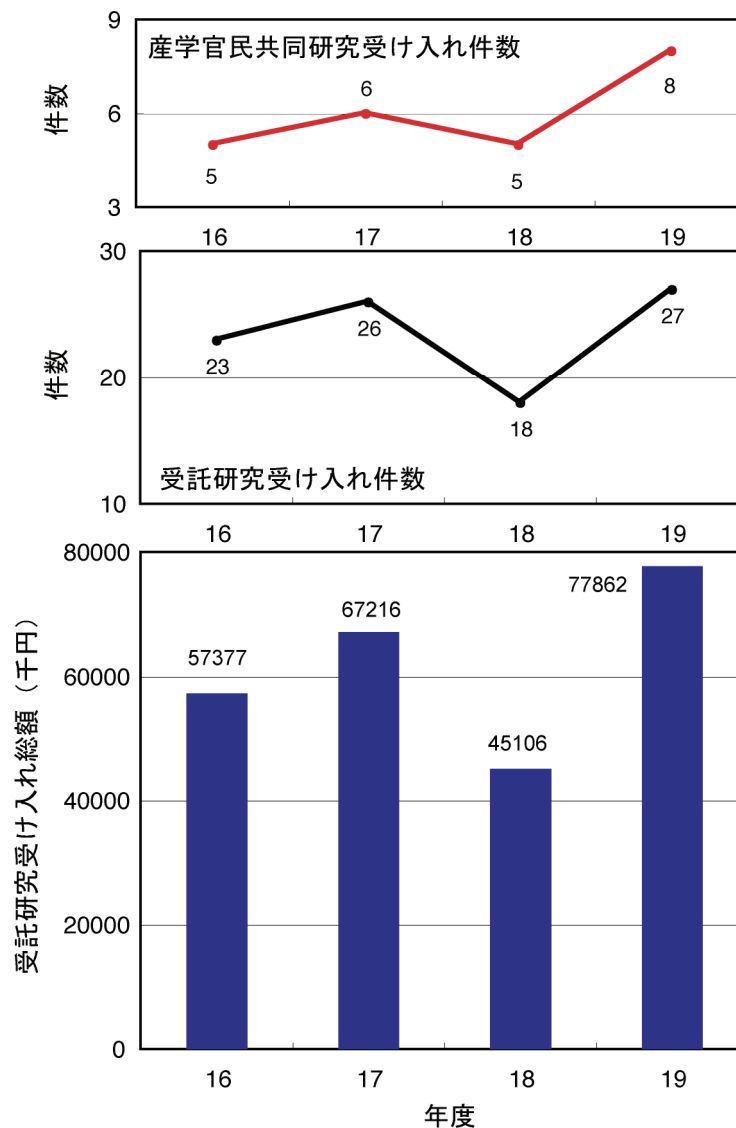
a) 関連する中期計画の分析

●計画2-1 **ウエイト** 「研究成果の社会への還元に関する具体的方策

社会連携・広報推進室は、教員個々人の研究成果を把握し、HP等を通じて紹介し、広報・宣伝に努めて社会への仲介や産官学の連携を推進する。」に係る状況

18年度から本学の全ての専任教員を対象に、教員個人の教育研究活動状況を「アニュアルレポート」としてデータベース化した。大学ホームページ「お茶の水女子大学教育研究成果コレクション TeaPot」で世界に発信すると共に、19年度から107件の研究シーズを含む「研究紹介集」を発刊し、イノベーション・ジャパン等の催しで配付した（別添資料 R-2-1-1, 7頁参照）。これらの活動により産学官民共同研究や受託研究の受け入れが着実に増加しつつある。（資料 R-2-1-2）。

資料 R-2-1-2 産学官民共同研究および受託研究の受け入れ状況



- 計画 2－2「研究成果は、各種メディアを利用して公表するとともに、研究成果を応用した著述等により社会的還元を行う。」に係る状況

研究成果の社会的還元を図るため、その一部は、新聞・雑誌・著作等のメディアを通して広く社会に公表し、啓蒙活動を行っている。また各部局、センター、COE 拠点等からの学術雑誌、研究報告書等を定期的に発行するとともに、専門的知識の一般向け解説書を発行した（別添資料 R-2-2-1, 8 頁参照）。

- 計画 2－3「特に女性に関連の深い研究は、他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する。」に係る状況

大学院博士前期課程の遺伝カウンセリングコースでは、東京女子医科大学と遺伝カウンセリングや実習の連携開講の実績（資料 R-2-3-1）を踏まえて、女性の進出できる職業分野の開拓事業の取組の成果をシンポジウムで公開した。18 年度まで五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、

東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、本学)によるアフガニスタンの女子教育支援を行い、国際社会で女子大学の果たすべき役割について共通認識を深めた(資料 R-2-3-2)。18, 19 年度には学生・院生が JICA との連携した中西部アフリカ幼児教育研修に TA として参加し、国際協力分野への進出の動機付けを高めた。ジェンダー研究センターは女性教育会館と連携して社会人の夜間セミナーを開催し(16 年度 10 回・17 年度 10 回・18 年度 14 回・19 年度 7 回)、ジェンダー研究成果を普及させた。(「重点的に取り組む領域説明書(Ⅲ表)」整理番号 30-1)

資料 R-2-3-1 東京女子医科大学との連携

東京女子医科大学における単位互換

● 単位互換科目(H19)

臨床遺伝学Ⅰ 遺伝子医療センター 斎藤加代子教授 他4名
国際医科学インスティテュート 松岡瑠美子特任教授 他4名
臨床遺伝学Ⅱ 第二外科・遺伝子医療センター兼任 齋藤登講師
遺伝統計学 膠原病リウマチ痛風センター 鎌谷直之教授
博士前期課程1年生 必修・必修選択科目 各2単位
遺伝カウンセリング実習 斎藤加代子教授 他2名
博士後期課程1年生 必修 4単位

- 来年度、女子医大の遺伝カウンセラー養成課程開講に当たり、女子医からの **お茶大科目履修**が本格的に開始する。

この部分は著作権の関係で掲載できません。

資料 R-2-3-2 五女子大学コンソーシアムによる活動実績

日程	テーマ	開催場所
平成 14 年度 2003 年 2/3～3/2	JICA アフガニスタン女性教員研修 来日研修員人数 20 名	お茶大・日女大・奈良女・東女 大・津田塾・TIC・JICA 等
平成 15 年度 2004 年 1/13～2/9	同上 来日研修員人数 16 名	同 上
平成 16 年度 2005 年 1/13～2/10	同上 来日研修員人数 15 名	〃
平成 17 年度 2006 年 1/10～2/9	同上 来日研修員人数 10 名	〃
平成 18 年度 2007 年 1/10～2/5	同上 来日研修員人数 10 名	〃
平成 16 年度 2005 年 2/18	五女子大学コンソーシアム合同フォーラム	〃

* TIC : JICA の東京国際センター

- 計画 2-4 「研究の成果は、公開講座や社会人教育、特に教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る。」に係る状況

16 年度から、サイエンス&エデュケーションセンターを設置し、教員養成 GP(資料 E-4-2-1, E-4-2-2, 15 頁参照)の支援で教育委員会と連携(別添資料 S-1-3-1, 13 頁参照)して理科の現職教員の再教育を実施している。また、ライフワールド・ウオッチセンターにおいては科学振興調整費を獲得して社会人教育「化学・生物総合管理の再教育講座」(資料 R-2-4-1)を開講している。発達社会科学専攻保育・教育支援コースにおいては夜間開講により社会人・現職教員を再教育している(社会連携・国際交流 計画 1-1, 82 頁参照)。

資料 R-2-4-1 公開講座や社会人教育、教育職員の再教育活動の状況

大学主催の公開講座・セミナー開催状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
開催件数	3	1	4	5
参加者数	152	156	1,030	1,022

サイエンス&エデュケーションセンターによる教員研修の実施状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
開催件数	-	14	17	10
参加者数	-	300	236	195

※教育 GP 事業と地域の教育委員会との連携事業との合計を示す。

ライフワールド・ウオッチセンターによる社会人教育「化学・生物総合管理の再教育講座*」の実施状況

	16 年度**	17 年度	18 年度	19 年度
開講科目数	15	56	58	55
受講者数	332	1273	1272	1516

※：化学・生物総合管理の再教育講座の概要

技術革新は社会と生活の変革をもたらしてきました。そして、技術革新は技術の開発とリスクの管理が車の両輪となって進展しています。

このたび開講する「化学・生物総合管理の再教育講座」は、現代社会をよりよく理解する教養を涵養することを目指して、化学物質や生物によるリスクの評価・管理、そして技術革新及びその社会・生活とのかかわりなどについて、自己研鑽をつむ機会を提供することを目的にしています。

カリキュラムは、化学物質総合評価管理学群、生物総合評価管理学群、社会技術革新学群、技術リスク学群、およびコミュニケーション学群からなり、全体で、37 科目(平成 20 年度の場合)で構成されています。このうち 27 科目を前期に、10 科目を後期に開講いたします。1 科目は 90 分授業 15 回から構成されます。

化学物質総合評価管理学群と生物総合評価管理学群においては、科学的方法論に基づくリスク評価とともに、国際的枠組みや国内法体系、そして企業における管理等を中心に化学物質や生物に係わるリスクの評価・管理について解説します。社会技術革新学群、技術リスク学群においては、技術革新が社会や生活と相互作用しながら展開してきた過程を解説します。コミュニケーション学群においては、科学や技術に係わる現代社会におけるコミュニケーションを様々な角度から議論していきます。

化学・生物総合管理の再教育講座 HP (<http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/>) より抜粋

※※：後期のみの開講

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教員個々人の研究成果をホームページ、各種メディアを介して社会還元している。社会人や現職教員の再教育のセミナーや公開講座を開講して研究成果を社会に還元した。

○小項目3「世界の女性研究者、特にアジアの女性研究者との間にネットワークを形成し、緊密な連携の下に共同研究をし、その成果を広く世界に発信する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画3-1「「アジア女性研究者支援奨学金」の活用により、アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る。」に係る状況

16年度は、「アジア女性研究者支援奨学金」(資料R-3-1-1)の支援のもと、韓国からの研究者(1名)を招聘し、日韓の服飾文化についての研究交流を行った。17年度は「120周年記念桜陰会国際交流奨励賞」の支援のもと、国立台湾大学の女性研究者(1名)を招聘した。研究交流の実績例を資料R-3-1-2に示す。また、韓国、台湾の同窓会組織を通じて、同奨励賞の存在をアピールし、申請のさらなる増加を図るために募集要項の見直しを行った。

資料R-3-1-1 国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援事業による招へい研究者募集要項(抜粋)

国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援事業による招へい研究者募集要項

平成20年 4月

国際・研究機構

招へい研究者選考委員会

本支援事業は、国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金の事業の一環として、アジアの各地域において活躍する外国人で、リカレント・リフレッシュ研究のために来日研修を希望する者に招へい研究者として基金から「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」を授与し、もって女性研究者支援に寄与することを目的とした事業です。

このたび、下記のとおり、「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」を授与する招へい研究者を募集致しますので、これらの趣旨をご理解の上、ご応募ください。

I. 応募資格

本学に学生として留学後、アジアの各地域において研究者又は各界の指導者として活躍し来日研修を希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学卒業生
2. 本学大学院人文科学研究科、理学研究科及び家政学研究科修了者
3. 本学大学院人間文化研究科博士前期課程修了者
4. 本学大学院人間文化研究科博士後期課程修了者又は単位修得退学者

II. 募集人数及び奨学金額

応募者の中から、受奨者1名を選考し「国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援奨学金」200万円を限度として授与する。

注. 奨学金が一時所得として総合課税の対象として取り扱われるので、後日、数万円の所得税を税務署に納入することになります。

III. 研究期間及び受入機関

研究期間は、半年以上、1年以内が望ましい。

日本での受入機関は、原則としてお茶の水女子大学であること。

なお、研究開始日が平成21年4月以降の場合も対象とします。

国立大学法人お茶の水女子大学アジア女性研究者支援事業による招へい研究者募集要項より抜粋

資料 R-3-1-2 アジア女性研究者支援事業による招聘研究者業績例

分類	著者名・職名	業績名・頁数	出版社等名	発表年
原著	藤崎済之助、訳注・林呈蓉（台湾淡江大学歴史系助教授）	『樺山資紀蘇澳行』 168 p	台北市・玉山社	2004 年
単著	林呈蓉	『近代国家的模索と覚醒』 223p	台北市・呉三連台湾史料基金会	2005 年
単著	林呈蓉	『牡丹事件の真相』 178p	台北県蘆洲市・博揚文化	2006 年
論文	曹 圭和（梨花女子大学校生活環境大学衣類織物学科教授）	『ファッションにみる日本風と韓流』 55 p ～ 68 p	ファッションビジネス学会論文集 vol 11.	2006 年

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) アジア女性研究者支援奨学金を活用してアジア地域の女性研究者との学術交流を振興させた。さらに国際学術交流を可能にする競争的外部資金（21 世紀 COE やグローバル COE、科学技術振興調整費、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄付金、特別教育研究経費など）を活用して、アジア地域（韓国、中国、モンゴル、ベトナムなど）の拠点形成を促進させた（資料 R-3-1-3）。

資料 R-3-1-3 アジアとの学術交流に係る経費（実績）

（単位：千円）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
21 世紀 COE	33, 479	35, 053	35, 933	35, 914
グローバル COE	—	—	—	11, 397
特別教育研究経費	—	8, 178	3, 397	5, 590
合 計	33, 479	43, 231	39, 330	52, 901

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 21 世紀 COE プログラムによる研究・教育の活性化、グローバル COE による教育・研究の振興、科学技術振興調整費による若手研究者の育成事業、大学院イニシアティブ、特別教育研究経費による研究教育事業の計画的な推進により、世界水準での研究を精力的に推進した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 学内外の競争的資金を獲得し適切に活用して国際水準での研究を推進している。

(改善を要する点) 外部からの競争資金をとりにくい基礎的な分野や成果がすぐに得られない分野に対する研究費支援をこれまで以上に配慮する。

(特色ある点) 実績が蓄積された分野の研究を精力的に推進すると共に本学で特色となりうる新たな研究領域を開拓して国際水準の研究を推進した。

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 4-1 「適切な研究者等の配置に関する具体的方策

研究推進室、総合評価室及び総務室と連携して、研究組織の見直しの弾力化と人材の流動化を図る。」に係る状況

人材の弾力化と流動化を図るための新たな職種として、授業や特定の業務のみを担う講師（任期付き）、専ら研究のみに従事するリサーチフェロー（博士号取得者、任期付き）及び研究教育を補助するアソシエイトフェロー（研究教育を補助できる技能、知識を持つ者、任期付き）の職種を導入し、雇用にあたった（資料 R-4-1-1, 資料 R-4-2-1, 73 頁参照）。また、大学院の改組に伴い、「先端融合部門」においては、所属教員を固定せず、社会の要請等を考慮した重点化分野に対し戦略的に教員を配置し、研究・教育の高度化を図った。

資料 R-4-1-1 新たに導入された職種の規程例

国立大学法人お茶の水女子大学リサーチフェローに関する規則

〔平成20年4月1日
制 定〕

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則第18条第5項の規定により国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）に設置されるリサーチフェローに関し必要な事項を定める。

2 リサーチフェローの就業に関し、この規則に定めのない事項については、国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則の定めるところによる。

（職務）

第2条 リサーチフェローは、優れた若手研究者に研究に専念する機会を与え、学術研究の将来を担う創造性に富んだ優秀な人材を養成する観点から、本学専任の教員又はプロジェクト等の責任者のもと、研究課題の遂行に従事する。

（選考の方法）

第3条 リサーチフェローの選考は、公募により行い、関連分野の教員により構成される選考委員会の議を経て学長が行うものとする。

（雇用期間）

第4条 雇用期間は、1年とする。ただし、業務の都合上、雇用期間を更新する場合には、当初の採用日より2年を限度とする。

国立大学法人お茶の水女子大学リサーチフェローに関する規則より抜粋

国立大学法人お茶の水女子大学アソシエイトフェローに関する規則

〔 平成16年10月27日
制 定 〕

(設置)

第1条 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則第18条第2項の規定に基づき、国立大学法人お茶の水女子大学(以下「本学」という。)に、アソシエイトフェローを置く。

2 アソシエイトフェローの就業に関し、この規則に定めのない事項については、国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則の定めるところによる。

(職務)

第2条 アソシエイトフェローは、本学における教育研究の活動において、専門性の高い業務に従事する。

(選考の方法)

第3条 アソシエイトフェローの選考は、国立大学法人お茶の水女子大学教員選考規則第9条を準用して行うものとする。ただし、機構に所属する者の選考にあつては、当該機構の議を経るものとする。(雇用期間)

第4条 雇用期間は、1年とする。ただし、業務の都合上、採用期間を更新する場合には、当初の採用日より5年を限度とする。

国立大学法人お茶の水女子大学アソシエイトフェローに関する規則より抜粋

- 計画4-2「研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて客員教授、特任教授、研究員等とし、任期付き研究者として研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する。」に係る状況

外部資金・競争的資金の導入により、国際公募を含めて学内外に人材を求め、研究活性化のための任期付き教員(客員教授や特任教授・准教授・講師・助教・リサーチフェロー・アソシエイトフェローなど)を多数採用し、研究・教育拠点に戦略的に配置することで研究の活性化を図った(資料R-4-2-1)。

資料 R-4-2-1 任期付き教員の雇用状況

職 種	16年度	17年度	18年度	19年度
特任教授・准教授・講師・助教			11	21
教授・准教授・講師	19	26	21	27
リサーチフェロー	5	10	15	21
アソシエイトフェロー	2	9	12	17

※年度ごとの雇用実績

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学院を改組して教員を適正配置するとともに、退職教員の補充に関しては一律学長手持ちとして大学院研究科と調整を行うシステム作りを行った。また学長裁量人事のポストを有効に用いて新研究分野を確保したこと、さらに、任期付ポストを作り特定の領域に適材配置を可能にしたことがあげられる。

○小項目2「研究推進室で研究環境を把握しその整備をはかり、また研究の改善を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画5-1 ウエイト「新領域研究部門の設置、あるいは、特定領域のさらなる重点化等に関しては、複数の他大学(例えば、私学を含む複数の大学院研究科)との間に連合大学院等の設置を構想し、そのための基礎研究を開始する。」に係る状況

17年度以来、新領域研究分野である生命情報科学分野の導入・発展を図るために、本学大学院と東京医科歯科大学大学院生命情報科学教育部との間で、大学間協定に基づく大学院の連携につき検討を重ねてきた。19年度に至り、中央教育審議会の答申により、国公立をまたぐ共同設置の大学院が可能となる見通しとなった（平成20年度に大学設置基準等の省令改正予定）。

これに基づき、本学と国立医系大学及び私立大学の大学院が連携して共同大学院を設置し、新領域研究領域である生命情報科学、ケミカルバイオロジー、疾患生命科学などから成る「学際生命科学専攻（仮称）」において、高度の教育・研究を行うことで合意した。

共同大学院設置の準備段階として、20年度中の単位互換制度の導入戦略的大学間連携事業等への応募を行うこととした（別添資料 R-5-1-1, 9 頁参照）。

- 計画 5－2 **ウエイト**「学内研究のインセンティブを考慮し、公募による学内科研を設け、研究費の重点配分を行う。特に若手女性研究者用（ポスドク、博士後期課程学生等）の学内科研を整備する。」に係る状況

教員に対しては学内科研を設け、学長裁量経費等を活用した研究費の重点配分が行われている（資料 R-1-4-1, 58 頁参照）。さらに、2つの 21 世紀 COE プログラムおよびグローバル COE プログラムにおいて、若手研究者（ポスドク、博士後期課程学生等）を対象とした公募研究を設け、競争的に研究費を配分した。さらに、若手研究者養成を目的とした魅力ある大学院教育イニシアティブが採択されたことにより、多数の若手研究者に研究助成を実施した（資料 R-5-2-1）。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号 30－1, 30－2）

資料 R-5-2-1 公募研究によって研究費の配分を受けた若手研究者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
21世紀COE	26名	24名	35名	
グローバルCOE				22件
イニシアティブ		35名	123名	36名

- 計画 5－3「ポスドクや博士後期課程学生対象の「お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」の基金拡充に努める。」に係る状況

17年度に「120周年記念桜蔭会国際交流奨励賞」を設け、博士後期課程の学生2名に対して、奨励金を支給した。また、本学国際交流基金及び後援会からの補助により、14名の交換留学生に援助を行った。18年度は桜蔭会国際交流奨励賞により博士後期課程学生2名に奨学金を支給した。留学支援の資金の拡充のため19年度に日本学術振興会の若手研究者 ITP に応募して採択された（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 25 参照）。

- 計画 5－4「知的財産の創出及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策
知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する支援は、研究推進室が行い、
評価に関する専門員制を設ける。」に係る状況

17年度に科学技術振興機構（JST）からの特許調査員3名、18年度に発明協会から客員教授として知的財産統括アドバイザー1名の派遣を受け、知財の創出・取得・管理及び活用に関する制度整備を行った。これを踏まえて研究推進室に担当理事・室長・知財アドバイザー・地域連携担当室員から構成される知財ワーキング・グループを設置し、体制整備についての検討を行った。19年度には、この活動をサポートする目的で知的財産係を設置し（資料 R-5-4-1）、発明から管理・活用までを担当することとした。さらに、産学官連携戦略展開事業及び産学連携コーディネーター派遣事業に申請し、制度の充実を目指すこととした。

資料 R-5-4-1 国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則（抜粋）

(産学連携チーム) 第26条 産学連携チームに、その事務を分掌させるため、次に掲げる係を置く。 産学連携係 知的財産係 研究基盤情報係 [省略] 3 知的財産係においては、次に掲げる事務をつかさどる。 一 知的財産に関すること。 二 知的財産本部に関すること。 三 所掌事務に係る調査統計及び諸報告に関すること。 国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則から抜粋
--

●計画5-5「その他、研究の質を保全するための具体的方策

研究推進室の内部で、研究の倫理に関する問題を検討する。」に係る状況

研究推進室・社会連携室会議の議を経て策定された「お茶の水女子大学研究倫理指針」に基づき研究倫理委員会を設置して「研究者行動規範」、「研究ミスコンダクトへの対応に関する規程」を制定し（資料 R-1-5-2, 60 頁参照 国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理委員会規則第3条に明記）、研究の倫理に関する問題を検討する体制を整えた。

●計画5-6「全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

現存する学内共同研究センター間の研究、教育及び社会サービスに関する連携を行う。」に係る状況

16年度に学内の共同研究センター間の情報交換と連携を図るためのセンター部教授会を発足させた。18年度の監事監査や自己点検・評価の結果を受けて、センターの研究、教育、社会サービスの機能を連携強化するため、学長を本部長とする2大本部「国際本部」と「センター本部」に分類し、現存するセンターの名称変更・再編・配置を行った（別添資料 R-5-6-1, 10 頁参照）。

●計画5-7「各研究センターの個別活動を支援すると同時に、学内共同研究センターを拠点とした研究プロジェクトの設置を奨励し、学内外の研究者が結集して共同研究を推進する。」に係る状況

共同研究の拠点として、ジェンダー研究センターと子ども発達教育研究センターは、大学院人間文化創成科学研究科と共に21世紀COEの学内の研究拠点として、国内外と連携し共同研究を行った（資料 R-5-7-1, 資料 R-5-7-2）。サイエンス&エデュケーションセンターは、湾岸生物教育研究センターとともに学外者も交えて理科教育振興に関する研究を行い、その一環として実験教材（キット）を多数開発し（別添資料 R-5-7-3, 11 頁参照）、教員の再教育や、地域の教育委員会等と連携した理科離れ対策の教育支援に活用した。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号 30-1, 30-2）

資料 R-5-7-1 ジェンダー研究センターを中心とした共同研究を示すデータ

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共同研究プロジェクト数	15	19	19	22

共同研究者内訳	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学内	15	7	7	6
学外	37	27	31	27

資料 R-5-7-2 外国人研究員招聘実績（平成16年度～平成19年度）

氏名	赴任期間	研究課題	本務先国名
前みち子	2004.4～2004.6	国民国家・文化・ジェンダーの関連とトランスカルチュラルな意識の生成	ドイツ
ローダ・ケスラー・アンガー	2004.6～2004.8	ジェンダーの社会構築：フェミニズムの視点による実証心理学	アメリカ
キム・ウンシル	2004.8～2005.3	1920年代、30年代における朝鮮人女性の（コロニアル）モダンという経験	韓国
ラセル・S パレーニヤス	2005.4～2005.11	エンターティナー：日本におけるジェンダーと移民	アメリカ
エリ・バルトラ	2005.12～2006.3	日本における女性とフォークアート	メキシコ
キャロリン・I・ソブリチャ	2006.5～2006.7	日本におけるフィリピン移住女性労働者のリプロダクティブ・ヘルス	フィリピン
ジュディ・ワイスマン	2006.9～2006.11	テクノロジーの社会的形成に関するジェンダー分析	オーストラリア
ハイディ・ゴットフリート	2007.1～2007.3	移行期にある社会契約：ジェンダー・非正規雇用・規制	アメリカ

ジェンダー研究センター年報等より

- 計画5－8「本学に拠点を置き、産官学の研究者が蛸集して研究と人材養成を行う新しいタイプの教育研究センターの設置を検討する。」に係る状況

16年度には科学技術振興調整費の支援を受け、ライフワールド・ウオッチセンターが設置された。「リスク管理」や「環境や生活の安心・安全」といった新たな分野の教育体系の調査・研究・開発を行いながら、国立感染症研究所や住友化学など、学外の多様な機関と連携し、人材育成や教育実践、情報の集積・発信拠点として多大な成果をあげた（資料 R-2-4-1, 69 頁参照）。

- 計画5－9「学部・研究科・附属研究センター等の研究実施体制に関する特記事項
センター部の設置

「センター部」を設け、研究を主務とする生活環境研究センター、ジェンダー研究センター、子ども発達教育研究センター、糖鎖科学研究教育センター、ライフワールド・ウオッチセンター、ソフトマター研究センター等の学内共同研究センターを統括する。」に係る状況

19年度に大学院部局化による新たな研究組織が発足したことにより既存の研究センターは研究推進部（教育研究部門：7センターと基盤部門：3センター）に再編され、COE 部として統括された2センターとともに、学内外の共同研究や社会貢献を連携して担える体制を整えた（別添資料 R-5-6-1, 10 頁参照）。

●計画５－１０「教育サービスセンター

語学センター、留学生センター、総合情報処理センター、保健管理センター、開発途上国女子教育協力センター、共通機器センター等教育サービスを主務とするセンターは、それぞれ相応した各室で統括する。」に係る状況

19年度に教育サービスを主務とする各センターは学長を本部長とする国際本部とセンター本部の2大本部のもとに再編され、機能の明確化と強化が図られた。語学センターと留学生センターはグローバル教育センターとして一本化、開発途上国女子教育協力センターはグローバル協力センターと改称され国際化時代を担う。総合情報処理センターは情報基盤センターとしてセンター本部の基盤部門に配置され、社会連携やコミュニティ支援を行うセンターと共に、全学の教育・研究・社会貢献を支える（別添資料 R-5-6-1, 10 頁参照）。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学院教育研究の重点化を進めた。研究推進・社会連携室が研究費配分、人員配置、研究倫理、センター部組織などの研究環境整備の検討を行い、機動性・効率性・生産性の高い研究環境体制を構築した。

○小項目3「特に女性のライフスタイルに即した研究環境や研究体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

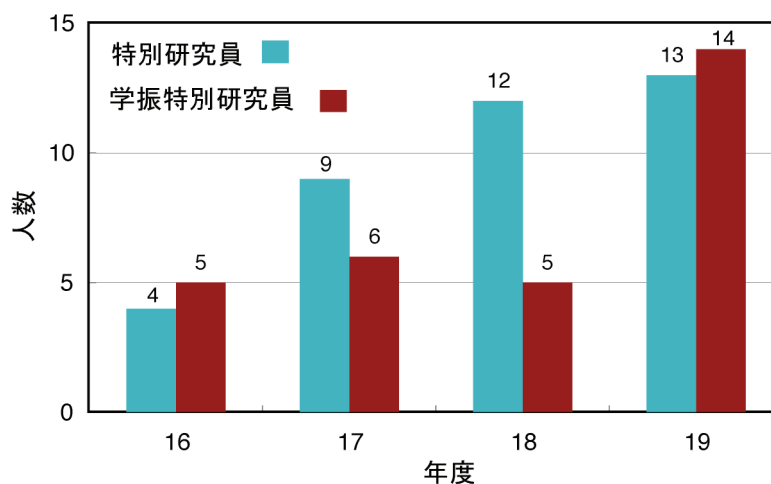
●計画６－１「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

◇女性研究者の研究支援に対する具体的方策

1. 女性若手研究者を支援する常勤の特別研究員制度を発足させる。」に係る状況

女性若手研究者を支援する常勤の特別研究員制度として、特別研究員（リサーチフェローを含む）の制度を発足させ、多くの研究員を採用した。また日本学術振興会特別研究員も多く採用されている（資料 R-6-1-1）。特別教育研究経費「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 11 参照）において、4 名のアソシエイトフェロー(AF)が、科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 21 参照）において AF 2 名、グローバル COE プログラムにおいてリサーチフェロー(RF) 4 名、大学院教育改革プログラムにおいて RF1 名が採用されており、11 名中 9 名が女性研究者であった。

資料 R-6-1-1 特別研究員と日本学術振興会特別研究員の採用状況



- 計画 6－2 「妊娠・出産・育授乳等、女性に固有の身体条件の変化に対応すべく、一時休憩室・ベビールーム・乳幼児保育室を設置するとともに、在宅研究方法を開発して、育児等の原因による研究の中断を防止する。」に係る状況

16 年度からベビールームといずみナーサリーを設置し、順調に運営されている（資料 E-3-1-1, 13 頁参照）。科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 21 参照）の採択により、女性教員 5 名をロールモデルに用いて「在宅研究方法」の開発を行った。ロールモデルの女性教員に対し、ポスドク研究者、アカデミックアシスタントの配置による負担軽減、いずみナーサリー、職員宿舍の活用等による多様な女性研究者支援を実施し、その成果を記録するとともに、「女性研究者支援情報バンク」を構築した。

- 計画 6－3 「女性若手研究者に関して、妊娠・育児・介護等の特定期間中の勤務を容易にするため、柔軟な勤務体制を検討する。」に係る状況

「育児休業を取らない育児期間中の教員の職務軽減制度」を整備し（資料 R-6-3-1）、校務負担を軽減するなどの研究支援体制を確立した。科学技術振興調整費による事業「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」事業（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 21 参照）により、「9 時－5 時」勤務体制の全学的実施に向けて業務改善に取り組んでいる。

資料 R-6-3-1 育児休業を取らない育児期間中の教員の職務軽減制度の利用者実績

利用実績（性別）	17 年度	18 年度	19 年度
女性	2 名	2 名	1 名
男性	2 名	1 名	

- 計画 6－4 「その他の附属施設

女性研究者・女子職員のキャリア支援のために附設された『保育施設』を正規の施設として位置付ける。人間文化研究科附設の『附属心理臨床相談センター』の整備について検討する。」に係る状況

いずみナーサリーを附設施設とするすることで女性研究者・女子職員のキャリア支援体制を強化した（教育 計画 3-1, 13 頁参照）。心理臨床相談室を大学院附設の『附属心理臨床相談センター』として発展的に改組し、施設面の拡充、客員研究員の招聘、他相談機関との連携により、相談業務が顕著に進展した（資料 R-6-4-1）。

資料 R-6-4-1 附属心理臨床相談センターの活動実績

1) 平成 16 年度～19 年度相談件数

	来談件数	相談延べ件数
受理面接	93	
教育指導面接		12
遊戯面接		702
心理教育面接		677
臨床心理面接		403
検査面接		11
合計	93	1904

2) 外部機関との連携

2005 年 5 月 15 日（10 時～17 時）第一回子育て支援講座を、財団法人日本臨床心理士資格認定協会・日本臨床心理士会・日本心理臨床学会の 3 団体と共催。実行委員長青木紀久代准教授。全国の臨床心理士 1700 名の参加を得た。

お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要より

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）種々の外部資金も導入し、女性若手研究者育成の支援策を実施してきた。子育て中の学生・職員用の保育施設の運営、育児休業制度の活用、育児休業をとらない教員の校務負担軽減制度、子育て中の女性教員に研究補助者の配置による負担軽減を図っている。全学で 9 時～5 時勤務体制とフレックス体制を組み合わせた「ワークライフバランス」に取り組んだ。

○小項目 4 「重点領域の研究推進のため、設備使用の便宜を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 7-1 「研究資金の配分システムに関する具体的方策

重点領域に関して、学長裁量経費によって特別配分を実施する。」に係る状況

学長裁量経費による本学の重点領域を強化することにより、COE をはじめ各種外部資金の獲得を促進した。19 年度に設置された大学院先端融合部門に教員を配置したことに伴い、学長裁量経費から「先端融合部門活性化経費」（1,000 万円）を当初予算で措置したことにより、大学にとって先端的・重点的な領域における財政基盤を確保した。

●計画 7-2 「研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

重点領域研究に関しては、時限付きで共同空間内にその研究に必要とされる施設・設備を整備する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム、子ども発達教育研究センター（アップリカ葛西株式会社の特設講座）、特設遺伝カウンセリングコース及びライフワールド・ウォッチセンター、特別教育研究経費および科学技術振興調整費事業「お茶大アカデミックプロ

ダクション」等に対して、時限を付けて研究スペースを提供し、また、大学建物・室の管理運営の基本方針と運営指針（資料 R-7-2-1）を定め、戦略的重点領域研究に関して使用を許可している。（「重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）」整理番号 30－1, 30－2）

資料 R-7-2-1 大学建物・室の管理運営に関する基本方針

国立大学法人お茶の水女子大学大学建物・室の管理運営に関する基本方針

平成18年12月14日
制 定

第一 目的

国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」という。）は、既存の建物の使用方法を見直し、再配分して、現在大学の担うべき教育研究の充実と、社会貢献等の新規業務実現のために必要なスペースを確保し、本学の建物・室の管理運営を円滑に遂行するために、以下のような基本方針を定める。

第二 管理運営の基本方針

- 1 本学の建物・室の所有権は、法人（代表者としての法人の長＝学長）に帰属する。
- 2 文部科学省の目標に則り、文教施設の20%を大学共通スペースとし、戦略的使用に充当する。
- 3 各部局、学科、センター、事務局等の建物・室の使用の決定については、役員会の議を経て、学長が行う。
- 4 各部局、学科、センター、事務局等の基準面積、標準面積、目標面積は別に定める。

第三 建物・室の使用に関する基本方針

1 建物・室の使用の原則

本学の建物・室は、原則として、本学の役員、教職員及び学生による研究、教育、管理運営及び社会貢献等の目的を達成するために使用する。

2 建物・室の使用の公平性

建物・室の使用にあたっては、上記の目的を達成するため、別に定める運用指針に基づき、公平なる基準の下で行う。

国立大学法人お茶の水女子大学大学建物・室の管理運営に関する基本方針より抜粋

- 計画 7－3 「機器に関しては、共通機器センターによる集中管理を原則とし、同センターが共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検に当たる。」に係る状況

16 年度より共通機器センターが発足し、大型・共同利用機器の一括管理を行っている。さらに 17 年度より維持管理費用を一括管理し、予測困難な故障への対応と老朽化機器の更新を行った。効率的な機器の管理・運用を行うことで、機器共同利用が促進された（資料 R-7-3-1）。また常に学内ニーズを集約して、新規購入機器の導入計画策定を行っている。

資料 R-7-3-1 共通機器センター登録機器件数と管理機器の共同利用実績例

共通機器センター登録機器件数と管理機器の共同利用実績例

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
36	36	39	59

機器利用例	使用回数・稼働時間総計
核磁気共鳴装置 1	4,000回・1,000時間
核磁気共鳴装置 2	270回・1,400時間
質量分析計	164回・200時間
DNAシーケンサー	312回・1,500時間

※平成19年度の利用実績（使用頻度の高いものはその概要）を示す。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 17年度より外部の競争的資金の獲得実績によるインセンティブ制のもと、研究費の傾斜配分を実施している。19年度より大学院が改組され、「先端融合部門」の教員に先端融合部門性化経費を配分し、先端的・重点的な研究の財政基盤を確保した。また、重点領域研究推進のために研究プロジェクト室や実験室を配分し、「共通機器センター」が大型研究設備を一括管理し、使用に便宜を図っている。

○小項目5「総合評価室において、第三者を交えた厳正な評価をする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画8-1「単年度毎の活動報告の提出を全教員に義務付けるとともに、3年目終了時に第三者を加えて分野別評価を実施する。」に係る状況

教員活動状況データベースを設計・構築し（資料R-1-10-1, 64頁参照）、17年度より毎年度入力を義務付けるとともに、全教員の活動のアンニュアルレポートを作成し、公表した（別添資料R-2-1-1, 7頁参照）。法人化後3年目に、24名の学外の委員を委嘱した上で、自己点検自己評価の一環として、部局別自己評価・個人活動評価を行い、各教員に対し4分野にわたり定量化された評価結果を示すとともに、外部委員による講評（提出された代表的業績等に基づく研究活動への評価を含む）を各教員に提示し（別添資料R-8-1-1, 12頁参照）、今後の活動指針策定に活用している。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教員活動状況データベースの構築、教員活動のアンニュアルレポートの刊行、ウェブなどで情報を公開している。18年度に評価結果を昇給幅に反映させている。18年度に自己点検評価を実施し、外部評価を踏まえて研究の活性化を促した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学院改組により研究院に専任教員を集め、組織を弾力化した。ここに先端融合系を新たに設置し、研究費の重点配分により、本学の重点領域を推進する体制を整備した。女性若手研究者の支援の制度（研究補助者の雇用、育児奨学金、授業負担の軽減）を推進した。全学で9時-5時勤務体制に取り組み、ワークライフバランスを図っている。自己点検評価を踏まえてセンターを改組・再編し、機動力を高めた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 大学院重点化、センター部の改組、学内科研費や学長裁量経費の重点配分など、次々改革を進め、質の高い研究を推進するための体制を整えている点。

(改善を要する点) 研究の新たなフロンティアに挑戦できるような研究実施体制へと展開させる。

(特色ある点) 女性研究者や女性リーダーの育成に生涯発達のパースペクティブに立ったさまざまな支援体制（研究費の支援、研究補助者の配置、日常業務の軽減、保育所の整備、9時-5時勤務体制など）を構築している点。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「社会人教育の推進、特に社会人女性の勉学再開とその成果の社会還元を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1－1 「その他の目標を達成するための措置

社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策

大学院博士前期課程の「社会臨床論コース」を強化し、社会人、特に教職従事者の現職研究と上位資格の取得を支援する。」に係る状況

16 年度に社会臨床論コース担当教員を 3 名から 5 名に増員し、同コースの教育体制を強化した。また同年度より昼夜開講制を本格実施し、現職教員のほか、助産師、リハビリセンター職員、社員研修アドバイザー、法学的研究者、心理療法士等の入学者があった。18 年度に社会臨床論コースを「保育・教育支援コース」と改称し、保育従事者、教職従事者の受け入れ体制をいっそう拡充強化し、現職研究と上位資格の取得を支援した（資料 S-1-1-1）。

資料 S-1-1-1 社会臨床論コースおよび保育・教育支援コース修了者数と上位資格（教職免許）の取得状況

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
7 名（2 名）	7 名（1 名）	13 名（5 名）	9 名（6 名）

※コース修了者のうち上位資格（教職免許）を取得したものの数を（ ）に示す。

●計画 1－2 「寄付講座の設置を検討する。」に係る状況

寄付講座の設置を検討した結果、現職保育者及び育児支援事業従事者のレベルアップ・再教育推進のため、16 年度からアップリカ葛西株式会社による寄付講座「チャイルド ケア アンド エデュケーション」を設置し、教授 2 名、任期付き講師 1 名、アソシエイトフェロー 1 名を配置した。また生活科学部のカリキュラムに寄付講座の科目を組み込み、学生の履修を促した（資料 S-1-2-1）。

資料 S-1-2-1 平成 19 年度 特設講座-科目一覧

科目名
保育臨床演習Ⅰ
比較保育学Ⅰ
子どもの病気とそのメカニズムⅠ
乳幼児の発達と脳科学Ⅰ
障害児保育教育論Ⅰ
障害児保育教育論Ⅱ
保育実践研究Ⅰ
保育実践研究Ⅱ
乳幼児行動の発達心理学
現代育児論Ⅰ
育児・保育環境と工学Ⅰ
保育と食育
実践音楽療法
保育実践研究Ⅲ
保育実践研究Ⅳ
絵本・おもちゃ・メディア研究Ⅲ
保育者の情報学応用
絵本・おもちゃ・メディア研究Ⅳ

- 計画 1－3 「現職教員対象の研修を行う。特に「理科離れ対策」として、理科教員対象の特別授業や実験指導、あるいは、幼稚園教諭のレベルアップのための研修を積極的に実施する。これら研修に際しては、地域教育委員会との連携を密にする。」に係る状況

「理科離れ」への対策として、16 年度にサイエンス&エデュケーションセンターを設置し、東京都や北区などの地域の教育委員会との連携のもとに、現職教員のための研修や、児童・生徒のための理科実験指導を行い、多くの現職理科教員が参加した（研究 計画 2-4, 資料 R-2-4-1, 69 頁参照）。さらに、18 年度文科省新教育システム開発プログラム事業「デリバリー実験教室による理科離れの解決」（別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 24 参照）では初等教育の現場で実験指導を行った（別添資料 S-1-3-1, 13 頁参照）。またアプリカ寄附講座が、文京区や北区、東京都などの地域の教育委員会との連携のもと、文部科学省の「保育アクション・プログラム」の一貫として、幼稚園教諭の質向上と教員免許状の上級資格の認定講習を実施した。19 年度の受講生は 10 名だが、20 年度にはさらに倍以上の受講者が参加申し込みを行った（資料 E-4-2-1, E-4-2-2, 15 頁参照）。

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 15 年度より大学院博士前期課程の社会臨床論コースで昼夜間開講により有職社会人や現職教員の入学を促進した。16 年度より子ども発達教育研究センターにより東京都、北区等と連携して現職教員の再教育を実施している。17 年度よりサイエンス&エデュケーション

ョンセンターにより実験のできる理科教員の再教育事業を推進している。16年度より、アップリカ葛西（株）による寄付講座「チャイルド ケア アンド エデュケーション」では現職保育者及び育児支援事業従事者のレベルアップ・再教育を行い、女性のキャリア・アップを推進した。

○小項目2「地域社会との相互交流を密にする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画2-1「社会連携・広報推進室は、研修成果の社会的還元を企てるとともに、地域社会からの本学に対する要望や協力要請を受け付ける窓口としても機能させる。」に係る状況

16年度から社会連携・広報推進室は、公開講座の講師派遣依頼や、連携講座の開催等を担当すると共に、公開講座やシンポジウムの開催情報を大学HP等を介して発信してきた。18年度には公開講座規程を改正し、研究推進・社会連携室において公開講座の基本方針を定め、全学的な公開講座の推進を図っていく体制を構築した。さらに、19年度の事務組織の見直し（チーム制の導入）により、研究協力・産学連携チーム内部に研究基盤情報係を設置し、本学への要望や協力要請を受け付ける窓口としての機能を強化した。

- 計画2-2「研究成果を活かし、北区との総合協定を結び、教育サービスを推進する。」に係る状況

16年度に北区教育委員会と連携し、17年度より本学サイエンス&エデュケーションセンターを中心に、理科離れ対策支援事業として「定期科学実験教室：サイエンスラボ」を開始し理科教員や児童にむけての実験指導を行い多くの生徒の参加があった（資料S-2-2-1, 別添資料S-1-3-1, 13頁参照）。この実績を踏まえて17年度からは文京区とも協定を結び、教育支援（資料S-2-2-2）を行ったほか、18年度からは足立区と放送大学の運営委託大学として公開講座を実施した。

資料S-2-2-1 サイエンスラボ開催実績

年度	開催数	参加者総数
17	4件	40人
18	10件	88人
19	10件	108人

資料S-2-2-2 文京区との連携公開講座開催実績

年度	開催数	参加者総数
16	4件	46人
17	5件	109人
18	4件	45人
19	5件	62人

●計画 2－3 「産学官民連携の推進に関する具体的方策

民間企業との共同研究を推進し、民間企業の研究者を客員教授・特任教授・受託研究員に受け入れて相互交流の緊密化を検討する。」に係る状況

民間企業との共同研究を推進したことにより、産学官民共同研究や受託研究の受け入れが着実に増加しつつある(資料 R-2-1-2, 67 頁参照)。19 年度の大学院改組に伴い設置された先端融合部門に、民間企業からの研究者を教授として招聘し、相互交流のさらなる緊密化の嘴とした(資料 S-2-3-1)。

資料 S-2-3-1 民間企業からの採用者

氏名	前職（企業名）	採用年度
A	(株) そーせい	1 6
B	(株) アップリカ葛西	1 6
C	(株) 日本合成ゴム ※現 (株) JSR	1 6
D	(株) 日本 IBM	1 7
E	(株) アルプス電気	1 7
F	(株) スミキンインターコム	1 8
G	(株) 日立製作所	1 9
H	(株) 東京ガス	1 9
I	(株) テレビマンユニオン	1 9

●計画 2－4 「学内に保有されるデータベースを公開し、学外諸機関からの共同研究テーマ募集する方法を検討する。」に係る状況

16、17 年度には研究テーマを掲載した『研究要覧』を、18、19 年度にはその発展形として、教員全員の活動状況を詳しく記した『アニュアルレポート』を刊行した。さらに 19 年度にはシーズ情報を含む『研究紹介集』の刊行を行い、共同研究、受託研究の募集を進めている(別添資料 R-2-1-1, 7 頁参照)。18 年度新たに国立情報学研究所の学術情報基盤「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(別添資料 1 頁：外部資金等プログラム一覧 26 参照)に採択され、より効果的な情報提供方法を検討した。

●計画 2－5 「地域の国公立大学等との連携の推進に関する具体的方策

大学間単位互換制度を拡充強化し、学部・大学院両者に係わる相互受講を促進する。」に係る状況

単位互換の協定大学は、学士課程では東工大、東京芸大、東京外語大、共立女子大の 4 大学 - 6 学部、博士前期課程では東大、東工大、東京芸大、奈良女子大、日本女子大、中央大、東京女子医大など 9 大学 - 22 研究科、博士後期課程では 9 大学 - 23 研究科に達している(資料 S-2-5-1、S-2-5-2)。本制度周知のため学生便覧 履修ガイドに掲載するとともに、4 月のガイダンス時に学科・コース・講座・専攻ごとに PR を行っている。

資料 S-2-5-1 派遣及び受入実績

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実績 (のべ人数) ー学部	派遣	24 名	24 名	23 名	37 名
	受け入れ	18 名	20 名	5 名	9 名
実績 (のべ人数) ー大学院	派遣	83 名	136 名	115 名	72 名
	受け入れ	48 名	38 名	48 名	37 名

資料 S-2-5-2 単位互換協定 (国内交流協定) 締結大学

(学部)

協定先	履修可能学部名
東京工業大学	理学部 工学部 生命理工学部
東京芸術大学	音楽学部
共立女子大学	家政学部
東京外国語大学	外国語学部(2年生以上)

(博士前期課程)

(博士後期課程)

協定先	履修可能研究科名	協定先	履修可能研究科名
東京大学	人文社会系研究科 アジア文化研究専攻 中国語中国文学専門 分野	東京大学	人文社会系研究科 アジア文化研究専攻 中国語中国文学専門 分野
	教育学研究科		教育学研究科
	理学系研究科 数理科学研究科 情報理工学系研究科 総合文化研究科 広域科学専攻関連基礎 科学系		理学系研究科 数理科学研究科 情報理工学系研究科 総合文化研究科 広域科学専攻関連基礎 科学系
東京工業大学	理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科	東京工業大学	理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科
東京芸術大学	音楽研究科	東京芸術大学	音楽研究科
東京外国語大学	地域文化研究科	東京外国語大学	地域文化研究科
奈良女子大学	人間文化研究科	奈良女子大学	人間文化研究科
日本女子大学	家政学研究科 文学研究科 理学研究科 人間社会研究科 人間生活学研究科	総合研究大学院大学	文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研 究科 複合科学研究科 生命科学研究科 先端科学研究科
中央大学	理工学研究科 数学専攻 物理学専攻 応用化学専攻 情報工学専攻	日本女子大学	家政学研究科
東京女子医科大学	医学研究科	中央大学	理工学研究科 数学専攻 物理学専攻 応用化学専攻 情報工学専攻
首都大学東京	理工学研究科 生命科学専攻	首都大学東京	理工学研究科 生命科学専攻

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である。

(判断理由)16年度から教員の研究成果を『研究要覧』『アニュアルレポート』『研究紹介集』として刊行し、ウェブ公開により、公開講座の講師派遣依頼や連携講座の開催等を受け付けると共に、本学の公開講座やシンポジウムの開催を大学HPに掲載して、地域社会へ情報を発信している。単位互換の協定大学としては、学士課程4大学・6学部、博士前期課程9大学・22研究科、博士後期課程8大学・23研究科に達し在京の主要な国公立大や女子大と提携している。

○小項目3「国際交流に関しては、海外各地の大学との交流協定締結を促進し、研究者及び学生の交流を活発化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画3-1「国際交流の推進に関する具体的方策

研究協力及び学生交流に関する協定を結んだ海外大学との連携をより緊密化し、教員・学生による相互の積極的な交流を推進する。」に係る状況

学部学生レベルでは、協定校の同徳女子大学（韓国）との日韓大学生国際交流を、米国ヴァッサー大学との日本語研修と本学学部生との共同授業を実施して相互の教育効果を高めている（資料S-3-1-1, S-3-1-2）。院生レベルでは平成17年度、18年度、19年度に、ソウル、北京、パリにおいて大学院共同授業・ゼミを実施した。また18年度、19年度にTV会議システムによる共同授業を実施し、海外の協定校との連携の緊密化並びに教員・学生による相互の積極的な交流を推進した（資料S-3-1-3）。

資料S-3-1-1 交流授業の実施状況

多文化交流授業	16年度	17年度	18年度	19年度
日韓交流セミナー（同徳女子大学との交流）	12(16)	40(12)	18(31)	23(14)
ヴァッサー大学多文化交流授業			29(10)	35(12)

※（ ）内は、相手校の参加者数

資料S-3-1-2 ヴァッサー大学からの招聘学生受入数

	平成18年度	平成19年度
女子学生	4名	5名
男子学生	6名	8名

資料 S-3-1-3

この部分は著作権の関係で掲載できません。

この部分は著作権の関係で掲載できません。

●計画 3-2 「海外大学との間のダブルディグリー制度を充実させる。」に係る状況

協定校のルイ・パスツール大学（仏）、パーギッシュ・ブッパタール大学（独）の化学領域で平成 16 年、18 年に共同博士号の 3 件の実績があった（資料 S-3-2-1, 別添資料 S-3-2-2, 14 頁参照）。さらに、台湾大学やアジア工科大学院大学など対象大学や専門領域を拡大することを検討している。

資料 S-3-2-1 共同博士（ダブルディグリー）の実績

学生氏名	相手大学名【国名】	学 位 名	本学の学位名	授与年	レフリー氏名	現 職
● ● ● ●	パーギッシュ・ブッパタール大学 【ドイツ】	Doktor der Naturwissenschaften	博士(理学)	平成16年	Dr. Per Jensen	scientific computing engineer, French Research Institute for Exploitation of the Sea (フランス)
● ● ● ●	ルイ・パスツール大学 (ストラスブール第一大学) 【フランス】	Docteur (Chimie Informatique et Theorique)	博士(理学)	平成18年	Dr. Chantal Daniel	ヘルシンキ大学PD(フィンランド)
● ● ● ●	ルイ・パスツール大学 (ストラスブール第一大学) 【フランス】	Docteur (Chimie)	博士(理学)	平成18年	Dr. Yoichi Nakatani	独立行政法人産業技術総合研究所PD

- 計画 3-3 ウェイト「交流協定校の存在していない地域での協定を推進し、世界各地との国際交流を検討する。」に係る状況

16 年度に 3 校、17 年度に 2 校、18 年度に 4 校、19 年度に 4 校、計 14 校と新たな協定を締結し、協定校は計 34 大学となった。それらのうち、チェコ、タイ、エジプト、トルコ、ベトナムはこれまで協定校のなかった国々であり、アジアや中欧地域での協定を推進することができた（資料 S-3-3-1）。

資料 S-3-3-1 平成 16 年度以降の協定締結大学一覧

大学間国際交流協定

平成20年4月現在

	締結大学	締結年月日	国・地域名
21	バーデュー大学	2004. 01. 26	アメリカ
22	ロシア連邦国立科学センター 理論実験物理学研究所	2004. 06. 21	ロシア
23	カレル大学	2004. 09. 07	チェコ
24	アジア工科大学院大学	2004.12. 29	タイ
25	同徳女子大学校	2005. 03. 30	大韓民国
26	北京外国語大学	2005. 10. 17	中国
27	ヴァッサー大学	2006. 06. 01	アメリカ
28	マウントアリソン大学	2006. 08. 09	カナダ
29	大連外国語学院	2006. 10. 02	中国
30	カイロ大学	2007. 03. 15	エジプト
31	タマサート大学	2007. 06. 13	タイ
32	アンカラ大学	2007. 08. 08	トルコ
33	パリ・デイドロ(パリ第7)大学	2008. 02. 01	フランス
34	国立ハノイ教育大学	2008. 03. 03	ベトナム

- 計画 3-4 「国際シンポジウムの開催を強化する。」に係る状況

国際シンポジウムは 21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムが毎年開催している。また、比較日本学研究センターでは国内外の研究機関と共催で国際シンポジウムを開催し、国際連携が著しく強化された。19 年度には国際機関 UNESCO バンコク事務所と共催でアジア諸国を中心とした女子教育の問題について国際的なネットワークの構築を目的とする合同の国際シンポジウムを開催した（資料 S-3-4-1）。

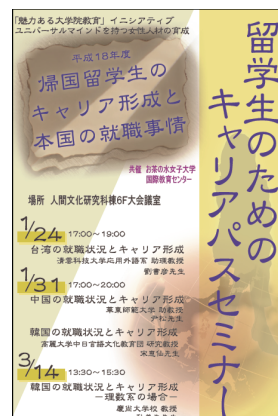
資料 S-3-4-1 国際シンポジウム「基礎教育における男女平等を考える」のポスター及び開催風景



- 計画 3－5 **ウエイト**「帰国した留学生との間にネットワークを形成して連絡を密にし、アフターケアをはかるとともに、国際交流の拠点としての活動を要請する。」に係る状況

16 年度より帰国留学生のネットワーク形成に取り組み、17 年度には韓国や台湾に同窓会が結成された。18 年度には帰国留学生調査と、キャリア形成のシンポジウムを実施した。19 年度にはタイに本学初のバンコク・オフィスを開設し、帰国留学生のサポートや、アジア・オセアニア地域の国際学術交流の拠点としての体制を整えた（資料 S-3-5-1）。

資料 S-3-5-1 東南アジアにおける修了生のネットワークの構築（打ち合わせ写真）、留学生のためのキャリアパスセミナー・ポスター



- 計画 3－6 「留学生を媒介にして、地域住民に国際交流の機会を提供する。」に係る状況

本学は北区、文京区と総合協定を締結し、公開講座や教育支援を実施している。この協定実施細目には、大学生もしくは大学院生を学習指導補助員等として派遣し、様々な学習活動を支援するという事項が定められている。自治体が行う国際理解事業での留学生派遣要請に速やか

に対応するとともに、地域連携事業の一環として留学生による外国語講座の開講や公開セミナーを実施している（資料 S-3-6-1, S-3-6-2）。

資料 S-3-6-1 留学生を媒介とした地域との交流状況

年度	派遣延人数	派遣人数内訳	活動概要	備考（学内関連）
16	6	4	北区イングリッシュサマーキャンプ	
		2	附属小学校（アフガニスタン留学生）	
17	18	12	窪町小学校（日研生）	韓国語講座&モンゴル語講座開講
		2	北区イングリッシュサマーキャンプ	
		4	附属小学校（アフガニスタン留学生）	
18	3	3	附属小学校（アフガニスタン留学生）	韓国語講座&インドネシア語講座開講
		1	日研生ホームステイ	
19	7	6	大田区小学校授業参加	韓国語講座開講
		1	附属小学校授業参加	

資料 S-3-6-2 大田区大森第3小学校総合学習に6名の留学生を派遣（写真）



b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）16年度より新たに海外各地の大学14校と交流協定を締結し、学術交流や留学の派遣と受入を推進した。同徳女子大学やヴァッサー大学との間での異文化交流授業やテレビ会議システムを活用した共同ゼミを実施している。アジアにおける学術交流と留学生派遣・受入拠点として新たにタイにバンコク・オフィスを開設した。

○小項目4「国際貢献に関しては、アフガニスタンに代表される途上国女子教育支援を強化充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画4-1「途上国支援のために結成された五女子大学コンソーシアムを強化充実し、国際貢献以外の目的の活動を検討する。」に係る状況

理系の学部をもつ5女子大学（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、本学）コンソーシアムの新たな活動領域として、第3期科学技術基本計画を踏まえ、また社会の要請に応じるために女子高校生に自然科学分野への進学を促す情報提供の場を設けるために、共催イベント「女子高校生のためのサイエンス・フェスティバル」を19年度に本学で開催

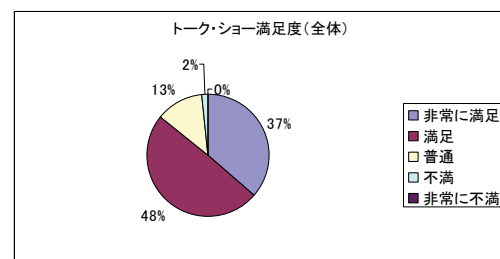
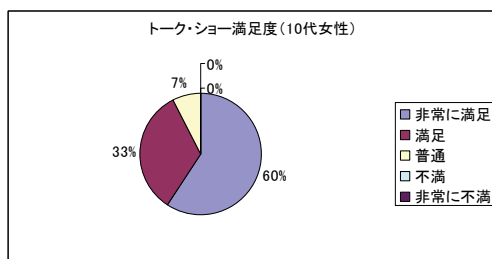
した。

「未来が求める科学（しなやか）な感性」をテーマに、講演会や将来のための進路相談コーナーなどを設け、中・高校生、大学生、一般の 200 名を超える参加者があり、好評であった（資料 S-4-1-1）。

資料 S-4-1-1 五女子大イベント 各種データ集計結果

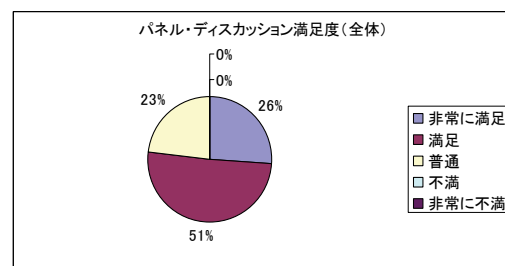
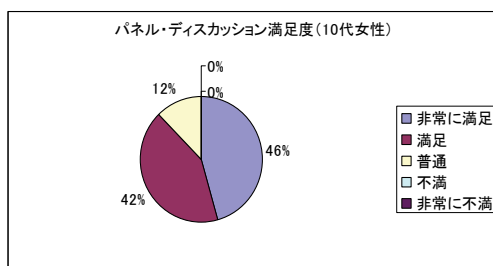
参加者アンケート結果

トーク・ショーについて アンケート回答数：全体で 65、10 代女性 29



パネル・ディスカッションについて

アンケート回答数：全体で 69、10 代女性 36



アンケート回答数：全体で 13、10 代女性 11。
満足度：10 代女性、非常に満足 6、満足 3、無回答 2。

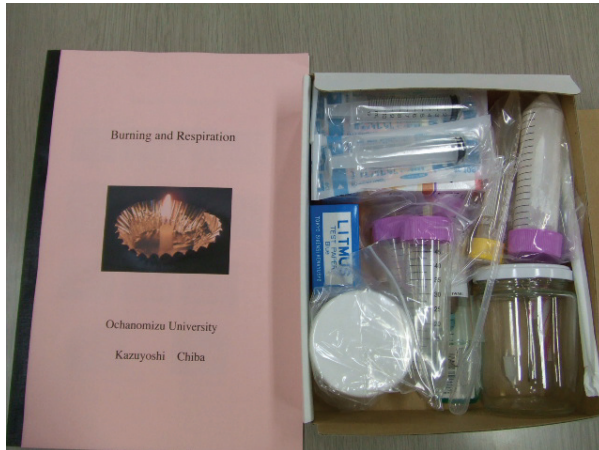
●計画 4-2 「教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

開発途上国女子教育協力センターを中核として、アフガニスタン女子教育支援を始めとする途上国の女子教育の協力体制を整える。」に係る状況

開発途上国女子教育協力センターでは 16 年度よりアフガニスタン女子教育支援に関する調査、講演会、映画上演、理科教材（資料 S-4-2-1）の開発を行う一方、JICA による「アフガニスタン女性教員研修事業」を五女子大学コンソーシアムで受け入れ、5 年にわたり研修を実施した（研修者、計 71 名）（別添資料 S-4-2-2, 15 頁参照）。18 年度より JICA の委託を受けて中西部アフリカ幼児教育研修事業を受入れ、研修を実施している（別添資料 S-4-2-3, 16 頁参照）。また、特別教育研究経費「途上国女子教育支援」（17-21 年度）、国際教育協力イニシアティブ

事業「女子教育支援」(18-19 年度)「幼児教育支援」(18-20 年度)のプログラム(別添資外部資金等プログラム一覧 7, 8 参照)によって、途上国支援のための学外とのネットワークを強化した。19 年度にはユネスコ・バンコク事務所との連携を築き、女子教育に関する国際会議を開催した。これらによって、5 女子大学コンソーシアムを核とする途上国の女子及び幼児教育の支援を実施する連携体制が整備された(資料 S-4-2-4)。

資料 S-4-2-1 開発途上国女子教育協力センターによる開発理科教材



※Burning and Respiration (左) と Conversion from the other energy to electricity (右)。それぞれ、使用法を説明したテキストと教材キットからなり、アフガニスタン等の開発途上国で、他のリソースが使えない環境でも利用できるように工夫されている。

資料 S-4-2-4 アフガニスタン女性教員研修写真、JICA 中西部アフリカ幼児教育研修写真



●計画 4-3 「途上国からの国費留学生招聘を積極的に行う。」に係る状況

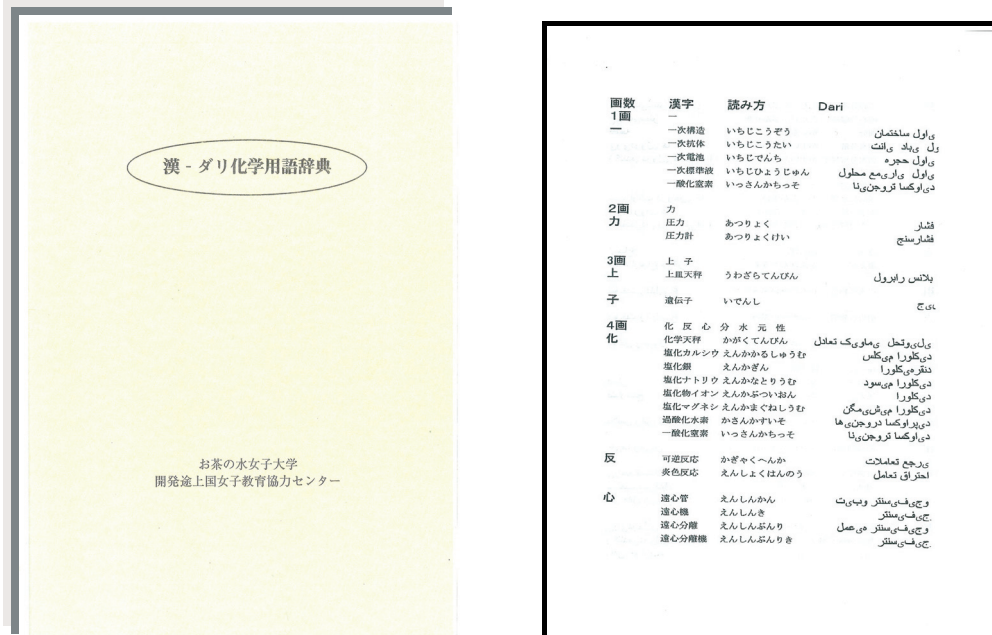
アフガニスタン女子教育支援の一環として、女性教員を国費留学生特別枠として毎年受け入れており、実験指導、生活指導など、教育環境の整備を図り、教育成果をあげた(資料 S-4-3-1)。

また、途上国からの国費留学生受入の拡充のため、カイロ大学(エジプト)、タマサート大学(タイ)などとの交流協定締結を進めた。さらに、『漢語ーダリー語化学辞典』を編集刊行し(資料 S-4-3-2)、アフガニスタンの留学生がいる大学に配布した。19 年度から国費学部留学生の進学説明会に参加し、留学生に対するプロモーション活動を展開した。

資料 S-4-3-1 アフガニスタンからの国費留学生一覧

氏名	前職	本学在学（予定）期間	所属専攻	本学取得学位（予定も含む）	現在
WAHIDA YOUSOFZAI	カブール大学講師	2003. 10. 1～2009. 3. 31	人間環境科学専攻（博士後期）	Master(2006. 3) 、Doctor(2009. 3予定)	本学博士後期課程在学
MONIR SHAHALA	カブール大学講師	2004. 10. 1～2007. 3. 31	ライオンズ専攻（博士前期）	Master(2007. 3)	カブール大学講師
TAEIB KAIHANA	カブール大学講師	2005. 10. 1～2008. 3. 31	ライオンズ専攻（博士前期）	Master(2008. 3)	カブール大学講師
NAZIFA FAQERYAR	カブール大学講師	2006. 10. 1～2009. 3. 31	理学専攻（博士前期）	Master(2009. 3予定)	本学博士前期課程在学
SHARIFI WASHIMA	カブール医科大学講師	2007. 10. 1～2010. 3. 31	理学専攻（博士前期）	Master(2010. 3予定)	本学博士前期課程在学

資料 S-4-3-2 漢語－ダリー語化学辞典



- 計画 4－4 「途上国からの留学生支援対策として、卒業生や地域の有志と提携して、ホームステイ及びペアレント制度の実現を検討する。」に係る状況

総合協定を締結している北区、文京区のみならず都内の他の自治体とも連携をとるとともに、本学同窓会組織である「桜蔭会」の会員に対しホストファミリーの募集を行い、登録制のホームビジット制度を確立し、現在は 14 世帯が登録している（別添資料 S-4-4-1, 17～18 頁参照）。

b)「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）16-18 年度には、五女子大学コンソーシアムを構築してアフガニスタン女子教育支援事業を推進した。16-17 年度に開発途上国女子教育協力センターで途上国幼児教育の協力事業に取り組み、18 年度から JICA の委託を得て中西部アフリカへの幼児教育協力事業を展開している。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 本学のリソースを生かし、幼児養育や理科教育などの社会的ニーズの高い分野で、地域自治体とも連携し、社会人や現職教員の再教育の事業を推進し、女性のキャリアアップに貢献するなど、大きな成果をあげている。国際交流協定校を大幅に拡大し、共同授業など特色ある取組を実施し、またアフガニスタンをはじめ開発途上国の教育支援に力を注ぎ社会的な評価を高めた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 本学の女子教育、幼児教育や理科教育の蓄積を活用して途上国支援事業や現職教員や社会人の再教育を実施したこと。

(改善を要する点) 従来は主に JICA との連携により国際教育協力事業に取り組んできたが、今後は、世界規模で国際援助機関や国際 NGO との連携を幅広く行うことにより、国際社会の多様なニーズに応じた協力活動を実施する。

(特色ある点) 我が国が取り組みが遅れている女子教育や幼児教育分野で、五女子大学コンソーシアムを形成し、女子大学の伝統と蓄積を活用して途上国支援を推進した点。